

# 令和8年度に実施する 令和7年度施策評価表

令和 8 年 6 月  
薩 摩 川 内 市

※ 本評価表における想定値等の数値は、令和8年3月調査時に捕捉したものであり、実際の値と異なる場合があります。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
1	コミュニティ	未来政策部	コミュニティ課	コミュニティ課

Plan	<b>■ 施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	コミュニティ・都市経営	政策分類	コミュニティ
	2029ビジョン	地域力を未来につなぐ体制の確立 地区コミュニティ協議会や自治会間の連携が活発に行われ、より多くの市民が地域活動に参加している。		
関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナースhipで目標を達成しよう		
<b>目的</b>				
自ら課題解決できる地域の自立を促すため、地域の特色ある活動やコミュニティビジネスの展開と定着化を支援するとともに、少子高齢化により自治会活動や運営が困難となっている自治会などに、これからは継続していくことができるよう、必要な支援を展開することなどを目的とする。				

Do	<b>■ 施策の実施</b>	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 地区コミュニティ及び自治会に関すること。	

Plan・Do	<b>■ 施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	自治会の加入案内件数	2,301件 (R5年度)	2,281件 (R6年度)	2,300件 (R7年度)	2,500件 (R11年度)
		②	各地区コミュニティ協議会訪問数	378回 (R5年度)	447回 (R6年度)	450回 (R7年度)	480回 (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)	77.7% (R6年度)	77.7% (R6年度)	78.0% (R7年度)	79.0% (R11年度)
		②	自治会加入率	73.71% (R6年度)	72.11% (R6年度)	73.0% (R7年度)	75.0% (R11年度)
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	自治会育成費	①	②
		2	歳出	一般会計	コミュニティ推進費	②	①

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的である「自治会加入率の向上」と「活性化事業の利用団体数の増加」に向けて、積極的な案内に取り組む必要があるため、活動指標として加入案内件数とコミュニティ協議会の訪問数を設定した。しかしながら、単純に多ければいいだけのものではないことから、一定の回数確保・維持しながらも質を向上し、丁寧な説明に努めていきたい。 積極的な案内やコミュニティ協議会への訪問を行い、自治会加入促進の方策について協議を重ねるとともに、自治会に対しては、コミュニティ活動の大事さを繰り返し伝えることで、自治会加入促進及び参加率の向上につながると捉えて、地域活動への参加率と自治会加入率を成果指標の①及び②として設定した。 これらの指標の達成により地域の活性化につながると考えて、これらの指標の設定を行った。
		(数値について) 活動指標①で設定した案内件数については、転入、転居者の減により、減少傾向にあるが、指標②の訪問数については、概ね順調に推移していると捉えている。 成果指標について、指標①及び②については近所付き合いの希薄化など、時代の流れに伴い減少傾向にあるが、窓口での加入案内とともに、自治会加入促進強化月間の取組などを引き続き行い、地域活動への参加や自治会加入を繰り返し伝えていく。
	方針	(今後の取組について) 持続可能な地域社会の実現を目指し、成果指標の達成に向けて、コミュニティ活動の大事さを伝え地域の活性化につながる取組を進めてまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
2	生涯学習・市民活動	未来政策部	コミュニティ課	コミュニティ課、社会教育課

■施策の概要				
第3次総合計画における位置付け				
Plan	政策	コミュニティ・都市経営	政策分類	コミュニティ
	施策方針	生涯学習の推進と市民活動の充実		
	2029ビジョン	生涯学習活動及び市民活動に、より多くの市民が関わり、その活動成果を多くの市民が認識できている。		
	関連するSDGsの目標	4. 質の高い教育をみんなに	11. 住み続けられるまちづくりを	
目的				
【生涯学習】生涯学習推進計画に基づき市民の学習機会の充実を図るため、生涯学習フェスティバルを開催するとともに地区コミュニティ協議会を中心に出席講座や自主学級等の開催を促進することを目的とする。 【市民活動】市民の共生・協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体等が実施する公益的活動・事業に対して補助金を交付し、当該団体等の育成や活動促進を図ることを目的とする。				

■施策の実施	
Do 主 な 分 業 務 事 務 内 容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	【生涯学習】生涯学習の総合的な企画及び調整に関すること。 【市民活動】ボランティア、特定非営利活動法人等への支援に係る総合的な企画及び調整に関すること。

■施策の指標等						
Plan・Do 活 動 指 標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
	①	【生涯学習】地区への周知・啓発回数	6回 (R5年度)	6回 (R6年度)	6回 (R7年度)	6回 (R11年度)
	②	【市民活動】補助金を活用する市民活動団体数	30団体 (R5年度)	58団体 (R6年度)	71団体 (R7年度)	80団体 (R11年度)
	③					
Plan・Do 成 果 指 標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
	①	日頃から生涯学習活動に取り組む市民の割合	34.0% (R6年度)	34.0% (R6年度)	30.3% (R7年度)	38.0% (R11年度)
	②	市民活動ネットワーク登録団体数 (R8年2月マイルアクションネットワーク協議会(サネット)へ移行)	52団体 (R6年度)	52団体 (R6年度)	42団体 (R7年度)	70団体 (R11年度)
	③	市民活動ネットワーク登録団体の総会員数 (R8年2月マイルアクションネットワーク協議会(サネット)へ移行)	2,148人 (R6年度)	2,148人 (R6年度)	2,089人 (R7年度)	2,300人 (R11年度)
④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	生涯学習推進事業費	①	①
2	歳入	一般会計	市民活動支援基金繰入金	②	②③	
3	歳出	一般会計	市民活動支援事業費	②	②③	

Check コ メ ン ト	担当課	(設定について) 【生涯学習】地区への周知・啓発を行うことで、日頃から生涯学習活動に取り組む市民の割合の増加に繋がると捉えて、活動指標①及び成果指標①を設定した。 【市民活動】市民活動業務の本来の目的である「地域活性化」に向けて、自ら企画して、公益的活動を行う市民活動団体等の実施する事業に対し、育成や活動の促進を図るとともに、市民との共生・協働によるまちづくりの推進に寄与するため、活動指標として「補助金を活用する市民活動団体数の増加」を活動指標の②として設定した。関連して、市民活動団体やNPO法人に、市民活動ネットワーク団体への登録を促すことで、本市の市民活動の活性化に繋がると捉えて「市民活動ネットワーク団体数の増加」及び「市民活動ネットワーク団体の総会員数の増加」を成果指標の②、③として設定した。
		(数値について) 活動指標①②で設定した、地区への周知・啓発回数及び補助金を活用する市民活動団体数について概ね順調に推移していると捉えている。成果指標について、指標②の団体数を増やしていけるよう、各団体への声掛けや、会員の情報とも併せながら、団体数増加へ努めている。
Action	方針	(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、いつでもどこでも学びにつながることでできる環境を整備するとともに、地域活性化を目的とした学びとともに市民活動の活発化につながる取組を進めてまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
3	男女共同参画・ダイバーシティ	未来政策部	コミュニティ課	コミュニティ課

Plan	■施策の概要			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	コミュニティ・都市経営 多様な生き方が選択でき、個性・能力が発揮できる社会づくりの実現	政策分類	コミュニティ
	2029ビジョン	本市が、多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会となっていると思う市民の割合が増加している。		
関連するSDGsの目標	4. 質の高い教育をみんなに 8. 働きがいも経済成長も	5. ジェンダー平等を実現しよう 10. 人や国の不平等をなくそう		
目的				
男女が対等な社会の構成員として共に認め合い、支え合いながら、あらゆる分野において、その個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の形成を目的とする。				

Do	■施策の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主な事業内容	男女共同参画政策の総合的な企画及び調整に関すること。	女性の職業生活における活躍の推進及び普及啓発に関すること。

Plan・Do	■施策の指標等						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	男女共同参画に関するひとみらいセミナーの開催	25回 (R5年度)	22回 (R6年度)	23回 (R7年度)	30回 (R11年度)
		②	女性活躍推進に関するひとみらいセミナーの開催	4回 (R5年度)	2回 (R6年度)	5回 (R7年度)	3回 (R11年度)
		③					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	ダイバーシティ推進等セミナー受講者数	1,408人 (R5年度)	1,598人 (R6年度)	1,455人 (R7年度)	1,500人 (R11年度)
		②	女性活躍推進認定企業登録数(累計)	22社 (R5年度)	28社 (R6年度)	30社 (R7年度)	40社 (R11年度)
③							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	地域女性活躍推進交付金	②	②
		2	歳出	一般会計	男女共同参画政策費	①	①
3	歳出	一般会計	女性活躍推進費	②	②		

Check	コメント	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である男女共同参画社会の形成に向けて、社会の制度や慣行の見直しとともに、性別役割分担意識やジェンダーギャップの解消など意識改革や行動変容に取り組む必要があるため、活動指標として男女共同参画と女性活躍推進に関するひとみらいセミナーの開催回数を設定した。 セミナーを行うことで必要性の理解や自己肯定感の向上、個人が望む生き方を実現する意識が高まり、ジェンダー平等推進を実践する市民の数が増えることにつながると捉えて、受講者数を成果指標①として設定した。 関連して、働く場における男女共に働きやすい環境の整備により、働きたいと望む女性の継続した就労につながることから、成果指標②に女性活躍推進に取り組む認定企業数を設定した。 これらの指標の達成により男女共同参画社会の実現につながると考えて、これらの指標の設定を行った。
			(数値について) 活動指標①②で設定した開催回数について、概ね順調に推移していると捉えている。今後も引き続き、社会の動向を見極めながら基本計画の重点目標に沿った市民のニーズに沿ったテーマや内容で実施していくこととし、①②の目標設定をしている。 成果指標について、指標①の現状に対し、今後も、多くの市民に広く理解を深めていただくため、継続して実施し、参加団体数とともに参加者数を増やしていく必要があると捉えている。令和7年度の想定では、目標に達していないが、今後も令和11年度の1,500人を目標に設定し取り組んでいく。 また、②の認定企業数についても、仕事と生活の両立を実現するための環境整備として重要なことと捉え、令和7年度は30社であるが、令和11年度の40社を目標に設定してさらに取り組みを進めている。
Action	方針	(今後の取組について) 男女共同参画社会形成を目指し、成果指標の達成に向けて、引き続き広報啓発及び人材育成とともに、官民一体となった働きやすく働きがいのある職場の環境整備に取り組んでまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
4	少子化対策	未来政策部	コミュニティ課	コミュニティ課、こども家庭課

Plan	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	コミュニティ・都市経営	政策分類	コミュニティ
	施策方針	結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現		
	2029ビジョン	若い世代が将来に希望を持ち、主体的選択により出産や育児を望む市民が増加し、子育てしやすいまちと思う市民の割合が増えている。		
	関連するSDGsの目標	3. すべての人に健康と福祉を 5. ジェンダー平等を実現しよう 16. 平和と公平をすべての人に	4. 質の高い教育をみんなに 8. 働きがいも経済成長も	
<b>目的</b>				
少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を抑え、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、男女の出会いの場の創出や婚姻に伴う新生活の経済的な支援を行うこと及び妊娠・出産・育児までの切れ目のない総合的な支援を行うことを目的とする。				

Do	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
	少子化対策の総合的な企画及び調整に関すること。	

Plan・Do	<b>施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	結婚新生活支援補助金の交付件数	36件 (R5年度)	39件 (R6年度)	28件 (R7年度)	50件 (R11年度)
		②	イクボス宣言事業所数	43社 (R5年度)	48社 (R6年度)	48社 (R7年度)	70社 (R11年度)
		③					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	婚姻件数	392件 (R4年)	338件 (R5年)	338件 (R5年)	395件 (R11年)
		②	合計特殊出生率	1.68 (R4年)	1.74 (R5年)	1.74 (R5年)	2.00 (R11年)
		③	出生数	640人 (R4年)	655人 (R5年)	655人 (R5年)	750人 (R11年)
		④					
⑤							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	地域少子化対策重点推進交付金	①	①
		2	歳入	一般会計	地域活性化基金繰入金	②	②
		3	歳出	一般会計	出会い・結婚支援事業費	①	①
4	歳出	一般会計	子育て世帯生活支援事業費	②	②③		

Check	コメント 指標	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、経済的負担軽減策と子育てに優しい環境整備に取り組む必要があるため、活動指標として補助金の交付件数とイクボス宣言事業所数を設定した。 経済的負担軽減を行うことで婚姻数の増加が見込め、出生数が増えることにつながると捉えて、婚姻件数を成果指標①として設定した。 関連して、子育てに優しい環境整備により子どもを持ちたいと希望する子育て世帯が、子どもを持てる可能性が高まることから、成果指標②に合計特殊出生率を設定した。 これらの指標の達成により少子化対策につながると考えて、これらの指標の設定を行った。
			(数値について) 活動指標①で設定した補助金の交付件数について、令和7年度想定値が28件であり前年度より減少を想定している。今後も、広く周知に取組むことにより、交付件数の増を目指し、令和11年度は50件を目標としている。 また、活動指標の②イクボス宣言事業所については、横ばいの状況であるが、具体的な取組の推進とともに、さらに周知広報に努めて、令和11年度目標値達成を目指す。 成果指標について、指標①・③とともに減少傾向である。今後、取組の検証をしながら、総合的な取組を継続し目標達成の取組を進めていく。
	方針	(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、引き続き、経済的負担軽減策とともに子育てに優しい環境整備の取組を進めてまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
5	総合政策	未来政策部	企画政策課	企画政策課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策	コミュニティ・都市経営	政策分類	未来ビジョン
	施策方針	効率的な施策の展開		
	2029ビジョン	市政経営の方向性が共有され、広域的に連携を図りながら市民・関係団体が施策の展開に参加している。		
関連するSDGsの目標	4. 質の高い教育をみんなに	17. パートナーシップで目標を達成しよう		
目的				
各種ビジョンの策定を行い、政策・施策の評価、検証、見直しを進め、効果的かつ効率的な施策の展開を図る。関係団体と積極的に連携し、広範な地域課題を解決する。また、電源立地地域対策交付金を適正かつ効果的に活用し、地域振興を推進する。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主(分)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市政の総合的な政策の企画及び立案に関する事。</li> <li>●重要施策の調整及び進行管理に関する事。</li> <li>●市政の特定課題に係る調査、研究及び調整に関する事。</li> <li>●総合計画に関する事。</li> <li>●政策会議・執行会議に関する事。</li> <li>●広域行政に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原子力政策に関する事。</li> <li>●電源地域の振興に関する事。</li> <li>●地域指定に関する事。</li> <li>●大学等との連携に関する事。</li> <li>●市長の特命事項に関する事。</li> </ul>

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	電源立地地域対策交付金に係る市民向け情報の市HP掲載回数	5回 (R5年度)	3回 (R6年度)	3回 (R7年度)	2回 (R11年度)
		②	総合計画・基本業務評価に係る市民向け情報の市HP掲載回数	20回 (R5年度)	8回 (R6年度)	5回 (R7年度)	20回 (R11年度)
		③	政策会議・執行会議の市HP掲載回数	2回 (R5年度)	4回 (R6年度)	4回 (R7年度)	4回 (R11年度)
		④	大学との協定数	4件 (R4年度)	4件 (R6年度)	4件 (R7年度)	6件 (R11年度)
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	第3次薩摩川内市総合計画で設定した成果指標の達成率	—	— (R6年度)	— (R7年度)	80% (R11年度)
		②	デジタル田園都市構想総合戦略の成果指標の達成率	—	— (R6年度)	— (R7年度)	80% (R11年度)
		③	大学との連携事業数	16事業 (R5年度)	17事業 (R6年度)	17事業 (R7年度)	20事業 (R11年度)
④		サテライトキャンパス	1校 (R4年度)	1校 (R6年度)	1校 (R7年度)	2校 (R11年度)	
⑤	自分らしい暮らしの豊かさを実感している市民の割合	70.2% (R6年度)	70.2% (R6年度)	70.0% (R7年度)	75.0%以上 (R11年度)		

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	電源地域振興費	①	①④⑤
		2	歳出	一般会計	政策調整費	②④	①②③④⑤
		3	歳出	一般会計	(ゼロ予算)	③	①②③④⑤
4							

Check	コメント	担当課	(設定について) 活動指標のうち、総合計画等の市HP掲載について、R11年度においては、近年の中で最大値である20件を目標値として設定する。施策「総合政策」は、各種施策の総合的な推進管理を担うため、総合計画や戦略そのものの成果指標の達成率を指標として設定している。
			(数値について) 活動指標について、政策広報として各種HPの掲載が目標達成につながるかと考え、それぞれ、上向きの数値を目標値として掲げている。総合計画や戦略そのものの成果指標の達成率は、第2次総合計画の状況等を勘案し、80%を目標として掲げたところである。
Action	方針		(今後の取組について) 効率的な施策の展開が図られるよう、市民に分かりやすい情報提供を継続して行い、第3次薩摩川内市総合計画で設定した成果指標の達成率80%に向け取り組んでまいります。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
6	地域デザイン	未来政策部	企画政策課	企画政策課

■施策の概要				
Plan	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	コミュニティ・都市経営	政策分類	未来ビジョン
	2029ビジョン	地域と行政が共に取り組むエリアビジョンの実現		
	2029ビジョン	独自の拠点制度を確立し、自助・共助・公助の充実で住み慣れた地域に住み続けるための仕組みづくりができている。		
関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを			
目的				
本市独自の拠点制度を確立し、自助・共助・公助の充実で住み慣れた地域に住み続けるため、生活利便機能確保及び交通ネットワークの形成など将来的に地域において運営していく仕組みづくりにより、中心市街地だけでなく甌島地域や本土過疎地域等の地域振興・活性化を図るもの。				

■施策の実施	
Do 主 な 分 業 務 事 務 内 容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●ぼっちゃんプロジェクト事業の総括及び地域課題の解決に関すること ●甌島振興に関すること。 ●過疎及び辺地の振興計画に関すること。

■施策の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	地域おこし協力隊員の年間配置人数	6人 (R5年度)	6人 (R6年度)	4人 (R7年度)	6人 (R11年度)
		②	海上輸送支援補助を利用する事業者数	13社 (R5年度)	12社 (R6年度)	13社 (R7年度)	16社 (R11年度)
		③					
		④					
		⑤					
Plan・Do	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	住み慣れた地域の居住環境に満足している市民の割合	63.0% (R6年度)	63.0% (R6年度)	61.7% (R7年度)	75.0% (R11年度)
		②					
		③					
		④					
		⑤					

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	地域おこし協力隊事業費	①	①
	2	歳入	一般会計	市町村振興助成金	-	①
	3	歳出	一般会計	甌島輸送支援事業費	②	①
	4					
5						

Check コ メ ン ト 指 標	指標	(設定について) 本基本業務の目的の達成に向け、地域活性化及び住み慣れた地域で生活できることを重点的に取り組む必要があるため、活動指標として地域おこし協力隊員の年間配置人数と甌島での一次産業等に関する支援に関する指標を設定した。 これらの活動をきっかけに、地域活性化の取り組みを継続して行うことで将来的に住み慣れた地域で安心して生活していく仕組みづくりができると考え、住民の満足度を成果指標に設定した。  (数値について) 活動指標、成果指標ともに増加させたいと考える。 成果指標で設定した指標の達成により、住民が住み慣れた地域で暮らし続けていくために必要な生活利便機能の確保及び交通ネットワークの形成を図りたい。
	方針	(今後の取組について) 住み慣れた地域に住み続けるために、地域活性化の各種取組を継続して行い、第3次薩摩川内市総合計画で設定した成果指標の達成に向け取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
7	SDGs・カーボンニュートラル	未来政策部	企画政策課	企画政策課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	コミュニティ・都市経営 SDGs・カーボンニュートラルの達成	政策分類	未来ビジョン
	2029ビジョン	SDGsチャレンジ目標が達成され、本市に住み続けたいと思う市民の割合が増加している。		
	関連するSDGsの目標	7. エネルギーをみんなに 11. 住み続けられるまちづくりを 13. 気候変動に具体的な対策を	そしてクリーンに	8. 働きがいも経済成長も 12. つくる責任 つかう責任 17. パートナーシップで目標を達成しよう
<b>目的</b>				
市民・事業者、地域、学校などと連携しながら「SDGsチャレンジ」を合言葉に、社会、環境、経済の三側面の取組を展開し、取組の裾野を拡げ、SDGs・カーボンニュートラルの達成を目的とする。また、「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現を目指し、川内港久見崎みらいゾーン等での産官学金の連携体制構築を目的とする。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●防衛施設に関すること。 ●行政区域に関すること。	●特別法人薩摩川内市土地開発公社に関すること。 ●公拡法に関すること。
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		
●市域の基幹的開発に関すること。 ●SDGsに関すること。 ●水利用に関すること。		

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	SDGsチャレンジ協議会の活動数	2件 (R5年度)	2件 (R6年度)	1件 (R7年度)	2件 (R11年度)
		②	薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度登録数 (R4年度からの累計)	106件 (R5年度)	162件 (R6年度)	172件 (R7年度)	400件 (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	「SDGs」にチャレンジする活動数 (R4年度からの累計)	20件 (R5年度)	32件 (R6年度)	40件 (R7年度)	50件 (R11年度)
		②	薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度登録数 (R4年度からの累計)	106団体 (R5年度)	162団体 (R6年度)	172団体 (R7年度)	400団体 (R11年度)
		③	川内港久見崎みらいゾーン及び川内 (火力) 発電所跡地における操業件数 (R4年度からの累計)	0社 (R5年度)	2社 (R6年度)	3社 (R7年度)	20社 (R11年度)
④							
⑤							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳入歳出 一般会計	SDGs費	①②	①②③
		2				
		3				
		4				

Check	コメント	(設定について) SDGsの達成に向けては、産官学金の様々なステークホルダーとの連携が必要不可欠であるため、SDGsの協議会との活動の実施や、薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度等による市民啓発を行い、それらに付随する活動数やチャレンジパートナー数、及び久見崎みらいゾーン及び川内 (火力) 発電所跡地への企業誘致に繋がるよう指標を定めた。 (数値について) 成果指標については累積値であることから、毎年度一定増加するよう目標値を定めており、各指標に対する進捗については、年度目標を上回るペースのものもあるが、SDGsチャレンジパートナーの登録者数が伸び悩んでおり、周知・募集方法等の改善が必要である。
	方針	(今後の取組について) SDGs・カーボンニュートラルの理念を理解し、多様性と包摂性のある社会の実現や持続可能で魅力的なまちづくりのために、「SDGsチャレンジ」を合言葉に各種取組を継続して行い、第3次薩摩川内市総合計画で設定した成果指標の達成に向け取り組んでまいります。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
8	広聴広報	未来政策部	秘書広報課	秘書広報課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	コミュニティ・都市経営 広聴・広報活動の充実	政策分類	未来ビジョン
	2029ビジョン	市民に市政への意見提言方法が認知され、求める行政情報を得られる環境が整い、市民と本市との情報共有が進んでいる。		
	関連するSDGsの目標	16. 平和と公平をすべての人に	17. パートナーシップで目標を達成しよう	
<b>目的</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組み、市政に関する意見提言を伝える機会を確保する。</li> <li>市民が多様な手段で必要な情報を取得できるようにする。</li> <li>庁内外の関係機関等との連携強化を図り、市長・副市長の円滑な業務執行に資する。</li> </ul>				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
Do	主(分)業務内容	儀式及びほう賞に関すること。 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 「市民の声」広聴業務に関すること。市民と市長との対話の場に関すること。パブリックコメントに関すること。報道に関すること。広報紙に関すること。
		市公式ホームページに関すること。その他市政の情報発信に関すること。渉外に関すること。交際に関すること。市長及び副市長の秘書に関すること。

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	令和コミュニティトークの開催回数	9回 (R4年度)	7回 (R6年度)	7回 (R7年度)	7回 (R11年度)
		②	市民が意見を述べるができる手段の数	5件 (R4年度)	5件 (R6年度)	5件 (R7年度)	5件 (R11年度)
		③	市広報紙の発行回数	24回 (R4年度)	24回 (R6年度)	24回 (R7年度)	24回 (R11年度)
		④	市長日程調整件数	758件 (R4年度)	897件 (R6年度)	981件 (R7年度)	900件 (R11年度)
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	市に意見提言を伝える機会が整っていると感じる市民の割合	33.3% (R6年度)	33.3% (R6年度)	41.2% (R7年度)	60.0% (R11年度)
		②	市からの広報で知りたいと思う情報が十分得られていると感じる市民の割合	61.3% (R6年度)	61.3% (R6年度)	66.8% (R7年度)	70.0% (R11年度)
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	広聴活動費	①②	①
		2	歳出	一般会計	広報管理費	③	②
		3	歳出	一般会計	秘書管理費	④	-
		4	歳出	一般会計	市民表彰費	④	-

Check	コメント	担当課	(設定について) ・ 広く市民の意見を聴取し、市民ニーズを的確に把握するため、令和コミュニティトークの開催回数と市民が意見を述べるができる手段の数を活動指標として設定し、市民が意見提言を伝える機会が整っていると感じる割合を成果指標として設定した。 ・ 適正で伝わりやすい行政情報の発信による、市政の取組への理解を深めるため、市広報紙の発行回数を活動指標として設定し、知りたいと思う情報が十分得られていると感じる市民の割合を成果指標として設定した。  (数値について) ・ 活動指標①で設定した令和コミュニティトークは、毎年、全エリアで開催することとしている。活動指標②で設定した市民が意見を述べるができる手段の数は、令和コミュニティトークの開催、eまちアンケートや市民の声制度などを広聴活動の種類としてあげている。活動指標③で設定した市広報紙の発行回数は、通常版を毎月10日に、おしらせ版を毎月25日に発行している。活動指標④で設定した市長日程調整件数は、令和7年度の想定値が令和6年度の実績値より増となっているが、これはアフターコロナで地域のイベントが新型コロナウイルス感染症流行前のように活性化していることと捉えている。 ・ 活動指標①～④は、いずれも概ね計画通り推移しており、今後も継続していく。 ・ 成果指標については、①②ともに令和7年度に実施した市民アンケートの実績を基に、令和11年度の目標値を設定し取り組んでいる。
		方針	(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、広聴の機会を充実させ、よりわかりやすい広報活動を積極的に行うなど、引き続き広聴の参加率を上げ、魅力ある情報発信に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
9	市職員人材育成	行政管理部	総務課	人事課

■施策の概要

第3次総合計画における位置付け

Plan	政策	コミュニティ・都市経営	政策分類	行政マネジメント
	施策方針	環境の変化に対応できる多様な人材の育成と職場環境の充実		
	2029ビジョン	職員育成とワーク・ライフ・バランス形成が図られ、社会ニーズに応える組織となっている。		
	関連するSDGsの目標	17. パートナリシップで目標を達成しよう		

目的

社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスの提供をするものである。

■施策の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

Do 主 な 業 務 内 容	総合教育会議に関すること。 行政不服審査に関すること。 議案その他議会に関すること。 条例、規則、訓令等に関すること。	行政手続制度に関すること。 固定資産評価審査委員会に関すること。 行政不服審査制度に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Do 主 な 業 務 内 容	庁舎の取締りに関すること。 旅費に関すること。 その他総務に関すること。 職員の任免、配置、分限、賞罰その他身分に関すること。 職員の服務その他勤務条件に関すること。 人事評価に関すること。 職員団体に關すること。 職員の研修に関すること。 職員の事務引継ぎに関すること。 定員管理に関すること。	職員配置計画に関すること。 会計年度任用職員の配置計画に関すること。 職員の給与に関すること。 職員の福利厚生に関すること。 職員厚生会に関すること。 会計年度任用職員に関すること。 その他職員に関すること。 安全衛生に関すること。 職員の公務災害補償に関すること。 法令の解釈その他法制に関すること。 訴訟事務の調整に関すること。
----------------------------------	---	--

■施策の指標等

Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	効果的な職員採用試験の検討及び実施	年1回 (R4年度)	年1回 (R6年度)	年1回 (R7年度)	年1回 (R11年度)
	②	チャレンジ研修等の研修機会の確保及び周知	月1回 (R4年度)	月1回 (R6年度)	月1回 (R7年度)	月1回 (R11年度)	
	③	働き方改革に向けた意見交換会等の実施	年1回 (R4年度)	年1回 (R6年度)	年1回 (R7年度)	年2回 (R11年度)	
	④						
Plan・Do	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 現状値
		①	職員採用試験の応募者数	178人 (R4年度)	160人 (R6年度)	214人 (R7年度)	175人以上 (R11年度)
	②	総務課関連研修の受講者数	406人 (R4年度)	730人 (R6年度)	880人 (R7年度)	450人以上 (R11年度)	
	③	男性職員の育児休業取得率	7.1% (R4年度)	13.30% (R6年度)	30.00% (R7年度)	50%以上 (R11年度)	
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	総務一般管理費	①	①
	2	歳出	一般会計	職員派遣研修事業費	②	②
	3	歳出	一般会計	職員厚生事業費	③	③
	4					
	5					

Check コ メ ン ト	担当課	<p>(設定について)</p> <p>本基本業務の目的である「市民の視点に立った行政サービスの提供」の達成に向けて、市職員の人材育成・確保に取り組む必要があるため、活動指標①に効果的な職員採用試験の検討及び実施、活動指標②にチャレンジ研修等の研修機会の確保及び周知、活動指標③に職員の意識啓発に向けた意見交換会等の実施を設定した。</p> <p>市職員の人材育成・確保のためには、まず職員自らが働き方を変えるという意識改革を図ることにより、働きがいのある組織の実現に取り組むとともに、健康な職員が増え、よりよい行政サービスの提供ができると考えて、成果指標①に職員採用試験の応募者数、成果指標②に総務課関連研修の受講者数、成果指標③に男性職員の育児休業取得率を設定した。</p> <p>(数値について)</p> <p>活動指標①で設定した効果的な職員採用試験の検討及び実施、活動指標②で設定したチャレンジ研修等の研修機会の確保及び周知、活動指標③で設定した働き方改革に向けた意見交換会等の実施について取り組む。</p> <p>成果指標①で設定した職員採用試験の応募者数については、少子化が進む中ではあるが、採用試験の広報に一層取り組むとともに試験内容や試験方法などを十分検討し、少しでも多くの方に応募していただくよう、175人以上を目標に設定して取り組んでいるが、令和7年度に目標値を上回る応募者数となったため、さらなる応募者数の増加に努める。成果指標②で設定した総務課関連研修の受講者数については、コロナ禍で減少した研修受講者は改善傾向にあり、職員個々の能力向上と組織力の向上を図るため、450人以上を目標に設定して取り組んでいるが、令和6年度に目標値を上回る受講者数となったため、今後も令和6年度と同水準の受講者数を継続して上回ることができるよう、引き続き人材育成に努める。成果指標③で設定した男性職員の育児休業取得率については、増加傾向にあり、ワーク・ライフ・バランスの観点からも引き続き職場の意識・風土改革、働き方改革が必要不可欠であると考えており、50%以上を目標に設定して取り組んでいる。</p>
	方針	<p>(今後の取組について)</p> <p>引き続き、社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しを行うとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスの提供に努める。</p>

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
10	財政	行政管理部	財政課	財政課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	コミュニティ・都市経営 健全で安定した財政運営の維持	政策分類	行政マネジメント
	2029ビジョン	施策展開可能な財政構造が確立され、健全な財政運営が維持されている。		
	関連するSDGs の目標	17. パートナーシップで目標を達成しよう		
<b>目的</b>				
歳入の見込みや財政需要を考慮し、財政見通しを算定するとともに、事業見直しによる経費の削減や公共施設の統廃合による維持管理費の抑制、優先度の高い事業への財源の重点配分などにより、経常経費の縮減と事業の重点化を図るとともに、市債借入の抑制による公債費の削減を行い、「中期財政運営指針」に基づいた、計画的な財政運営に努め、健全で持続可能な財政運営を推進する。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	予算の編成及び執行管理に関すること。 市債及び一時借入金に関すること。 地方交付税等に関すること。	財政事情の公表に関すること。 財務書類の作成に関すること。 決算の認定に関すること。
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>		
財政計画の策定及び連絡調整に関すること。 補助金評価に関すること。	その他財政に関すること。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	財政推計の実施	2回 (R5年度)	2回 (R6年度)	2回 (R7年度)	2回 (R11年度)
		②	実質公債費比率の推計の実施	2回 (R5年度)	2回 (R6年度)	2回 (R7年度)	2回 (R11年度)
		③					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	財政調整基金残高	80.2億円 (R5年度)	80.2億円 (R6年度)	80.2億円 (R7年度)	70.0億円以上 (R11年度)
		②	市債残高(普通会計ベース)	344.6億円 (R5年度)	359.8億円 (R6年度)	359.8億円 (R7年度)	320.0億円以下 (R11年度)
		③	実質公債費比率	7.3% (R5年度)	6.6% (R6年度)	5.9% (R7年度)	7.0%以下 (R11年度)
		④					

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	地方交付税	①②	①③
		2	歳入	一般会計	財政調整基金繰入金	①②	①
		3	歳入	一般会計	減債基金繰入金	①②	①
		4	歳出	一般会計	財政管理費	①	①
		5	歳出	一般会計	財産一般管理費	①	①
		6	歳出	一般会計	長期債償還元金	①②	①②③
7	歳出	一般会計	長期債償還利子	①②	①②③		

Check	コメント 指標 担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「健全で持続可能な財政運営」に向けて、財政見通しをよりの確に把握する必要があるため、活動指標として財政推計及び実質公債費比率の推計の実施を設定した。「薩摩川内市中期財政運営指針」における財政指標も考慮しながら推計に基づいた適切な予算編成を行うことで、計画的な財政運営が図れると捉えて、成果指標①に財政調整基金残高、成果指標②に普通会計市債残高、成果指標③に実質公債費比率を設定した。これらの指標の達成により今後、健全で持続可能な財政運営となる指標の設定を行った。
		(数値について) 活動指標として設定した財政推計及び実質公債費比率と将来負担比率の推計の実施については、現状見込める歳入や歳出等の最新の情報を反映させた財政推計による現状把握が重要であることから、決算及び当初予算編成後、年2回の更新は必要であるとの認識である。成果指標の3項目については、「薩摩川内市中期財政運営指針」における財政指標にも設定している項目であり、今後、健全で持続可能な財政運営を推進するうえで設定しているものである。
Action	方針	(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、引き続き適切な財政推計や実質公債費比率の推計に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
11	財産マネジメント	行政管理部	財産マネジメント課	管財課、建築住宅課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	コミュニティ・都市経営	政策分類	行政マネジメント
	施策方針	公共施設等の維持管理の効率化		
	2029ビジョン	公共施設等の再配置や処分等を計画的に行い、施設保有量の適正化に努めることで、維持管理経費を抑制し、持続可能で必要な行政サービスを提供できている。		
関連するSDGsの目標	17. パートナーシップで目標を達成しよう			
<b>目的</b>				
公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の維持（長寿命化等）、再配置（集約化・複合化等）、処分（閉鎖・解体等）を進めていく。本庁及び支所・局並びにサービスセンターの機能を維持する。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
主（分業事務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市有建築物に係る施設管理及び利用の総合調整に関すること。</li> <li>●市有建築物に係る長期保全計画の総合調整に関すること。</li> <li>●市有未利用財産の活用に関すること。</li> <li>●指定管理者制度に係る総合調整に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公有財産台帳及び固定資産台帳に関すること。</li> <li>●公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社に関すること。</li> <li>●公共施設予約システムの運用に関すること。</li> <li>●庁舎の維持管理及び環境衛生に関すること。</li> <li>●電話交換業務に関すること。</li> </ul>

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	公共施設マネジメント会議開催回数	2回 (R4年度)	2回 (R6年度)	1回 (R7年度)	2回 (R11年度)
		②					
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	公共施設（インフラを含む。）の年間の更新経費（普通建設事業費と維持補修費の歳出総額）	95億円/年 (R4年度)	108億円/年 (R6年度)	90億円/年 (R7年度)	75億円/年 (R11年度)
		②					
		③					
④							

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	市有施設保全基金繰入金	-	-
		2	歳入	一般会計	土地建物貸付収入	-	-
		3	歳出	一般会計	市民まちづくり公社費	-	-
		4	歳出	一般会計	財産一般管理費	①	①
		5	歳出	一般会計	車両管理費	-	-
		6	歳出	一般会計	庁舎管理費	-	-
7	歳出	一般会計	庁舎維持補修費	-	①		

Check	コメント	<p>(設定について)                  本基本業務の目的である「公共施設の維持、再配置、処分」の推進に向けて、薩摩川内市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の年間の更新費用（普通建設事業費、維持補修費）の将来見込「75億円/年」を目標値として設定した。</p> <p>(数値について)                  公共施設総合管理計画及び個別計画に基づき、長期的視点で多機能化、統廃合、長寿命化等の施設マネジメントに取り組んでいる。さらに、施設所管課が行う施設の改修等に係る予算要求の際、公共施設総合管理計画との整合性を審査することにより、更新経費の適正化を図っている。</p> <p>成果指標について、指標①の現状は95億円となっており、今後も施設マネジメントに取り組み、令和11年度の75億円を目標に設定して取り組んでいる。</p>
	方針	<p>(今後の取組について)                  公共施設の年間の更新経費の目標達成に向け、引き続き公共施設の更新経費の適正化を図ってまいります。</p>

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
12	行政改革・DX	行政管理部	行政経営課	総務課

■施策の概要			
第3次総合計画における位置付け			
Plan	政策	コミュニティ・都市経営	政策分類
	施策方針	デジタルを活用した有用な組織・機能の構築	
	2029ビジョン	デジタル化により市民の行政サービスの利便性が向上し、市民も行政も負担が軽減している。	
	関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公平をすべての人に
目的			
デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、行政の利便性の向上・運用効率化等や地域の課題解決や魅力向上に向け、マイナンバーの利活用の促進を図る。 将来にわたって行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくためにデジタル技術の活用により業務の効率化を図り、有用な組織・機能の構築と業務改善を行う。情報セキュリティを確保し、個人情報の適正な取扱いを徹底した上で、市民が求めるサービスを適正に提供できるよう努めるとともに、更なる利便性の向上に取り組む。			

■施策の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	個人情報保護に関すること。 基幹統計調査に関すること。
Do	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	行政改革に関すること。 情報公開に関すること。 組織機構に関すること。 薩摩川内市情報公開・個人情報保護審査会に関すること。 地方分権・権限移譲に関すること。 公印に関すること。 事務改善に関すること。 その他文書に関すること。 事務分掌・事務決裁に関すること。 その他統計調査に関すること。 合併に係る未調整事項に関すること。 行政情報DX推進に関すること。 文書の受付、配布及び送達に関すること。 情報セキュリティ対策に関すること。 文書管理に関すること。 マイナンバー制度に係る企画及び総合調整並びに推進に関すること。 文書の浄書及び印刷に関すること。

■施策の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	マイナンバーカードの保有率	73.5% (R4年度)	82.7% (R6年度)	86% (R7年度)	90% (R11年度)
		②	自治体情報システムの保守業務及び監視日数	365日 (R4年度)	365日 (R6年度)	365日 (R7年度)	365日 (R11年度)
		③					
Plan・Do	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	マイナンバーカード等を活用したサービス件数	9件 (R5年度)	9件 (R6年度)	10件 (R7年度)	10件 (R11年度)
		②	オンライン申請可能な行政手続の数	19手続 (R5年度)	19手続 (R6年度)	37手続 (R7年度)	52手続 (R11年度)
		③	オンライン申請可能な行政手続におけるオンライン申請の割合	31.20% (R5年度)	30.9% (R6年度)	35.0% (R7年度)	50.0% (R11年度)

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳出 一般会計	光ファイバー管理事業費	①	①
		2	歳出 一般会計	情報管理費	①②	①②
		3	歳出 一般会計	社会保障・税番号整備事業費	①	①

Check	コメント	指標	(設定について) マイナンバーカードの更なる普及促進に取り組むため、活動指標に市民が現に保有する①「マイナンバーカードの保有率」を設定し、マイナンバーカードを活用したオンライン申請のサービス提供を増やしていくことで、市民の利便性向上に繋がることから、成果指標に①「サービス件数」を設定した。 市民に対して行政サービスを適正に継続的かつ安定的に提供するためには、公共ネットワーク及びシステムの安定稼働が前提となることから、活動指標として②「自治体情報システムの保守業務及び監視日数」を設定した。安定稼働を基盤として、業務の最適化に取り組み、今後増やしていくことで市民の利便性向上に繋がることから、成果指標に②「オンライン申請可能な行政手続の数」を設定した。 更に成果指標として、オンライン申請可能となった手続については、市民の利便性が向上することで増加することとなる③「オンライン申請可能な行政手続におけるオンライン申請の割合」を設定した。
		担当課	(数値について) 活動指標①については、令和6年12月にマイナ保険証、令和7年3月にマイナ免許証の運用が開始されており、本市サービスのカード利活用への展開も見据え、取組む目標値を設定。成果指標①については、令和5年度に市独自のカード利活用を2サービス開始したところで、今後も独自のカード利活用に取り組む。 活動指標②については、継続的に適切に取り組むとともに、設定した成果指標②オンライン申請可能な行政手続数の増に着手し取り組むとともに、市民の利便性向上と職員の事務負担軽減に努め、成果指標③のオンライン申請の割合の増に取り組む。
Action	方針	(今後の取組について) スマートデジタル計画の方針に基づき、成果指標の目標を達成するとともに、引き続き市民が求めるサービスを適正に提供できるよう業務改善を進め、更なる市民の利便性向上と職員の事務負担軽減に取り組んでまいります。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
13	地域情報	行政管理部	行政経営課	総務課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	コミュニティ・都市経営 デジタルを活用した地域課題の解決	政策分類	スマートDX
	2029ビジョン	デジタル化のメリットを享受できる社会が形成され、情報格差を感じない市民が増えている。		
	関連するSDGs の目標	11. 住み続けられるまちづくりを		
<b>目的</b>				
本市のスマートシティ構想実現のため、デジタル技術や官民データを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各分野におけるマネジメントの高度化により、諸課題の解決を行い、継続的に住民満足度の向上に向けた取組を行う。 市民が自分に合ったスタイルでデジタル化のメリットを享受できる地域社会を目指し、デジタル技術を有効活用できる人材の育成やサポート体制の充実に努め、全ての世代を対象に、情報格差の解消に向けた支援を行うとともに、携帯電話、ラジオ、テレビ等の受信困難地域の解消に努める。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
主な(分業 業務内容)	デジタル関連施策に係る企画及び総合調整並びに推進に関すること。通信・電波に関すること。	地域情報DX推進に関すること。デジタル・トランスフォーメーション(DX)等に係る企画及び総合調整並びに推進に関すること。

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	スマートデジタル計画策定作業の進捗率	- (R4年度)	100% (R6年度)	100% (R7年度)	- (R11年度)
		②					
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	地域の課題を解決するデジタル実装事業数	8件 (R5年度)	19件 (R6年度)	23件 (R7年度)	30件 (R11年度)
		②					
		③					
④							

Do	主な事業	区分		項目		関連活動指標	関連成果指標		
		歳入歳出	会計	(歳入：節名称)	(歳出：中事業名称)				
		1	歳出	一般会計	地域情報化推進事業費			-	-
		2	歳入	一般会計	デジタル田園都市国家構想交付金			①	①
		3	歳出	一般会計	スマートデジタル推進事業費			①	①
4									
5									

Check	コメント	(設定について) 本市のDXを推進するため、第3次総合計画の下位計画としてスマートデジタル計画を策定予定であることから、活動指標に計画策定作業の進捗率を設定した。計画で定めたDX方針に基づく具体的なプロジェクトを実施することで、本市のスマートシティ構想の実現に繋がることから、成果指標にデジタル田園都市国家構想に沿った事業数を設定した。
		(数値について) 活動指標については、令和7年度からの第3次総合計画の下位計画でもあり、本市のDXの基本的な方針を定めるスマートデジタル計画の令和6年度中の策定を目標に取り組んでいく。 成果指標については、令和5年度の8事業、令和6年度で11事業追加し19事業であることを踏まえ、令和11年度の目標値を設定した。新たに策定するスマートデジタル計画を進めていく上で、国のデジタル田園都市国家構想に沿った取組は不可欠であり、今後も目標値として設定し取り組んでいく。
Action	方針	(今後の取組について) スマートデジタル計画を具体的に進めるアクションプランに沿って各政策分野ごとのDX推進をはかり、成果指標の目標を達成するとともに、引き続き地域課題の解決、住民満足度の向上及び情報格差の解消に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
14	市民窓口サービス	市民安全部	市民課	くらし政策課、市民課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	市民安全・消防	政策分類	市民
	施策方針	市民窓口サービスの質の向上		
	2029ビジョン	市民が求める行政サービスをストレスなく受けられている。		
	関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを		
	<b>目的</b>			
	住民異動、戸籍の届出、マイナンバーの申請・交付、各種証明書の発行、交通災害共済事業など、個人情報の適正な管理や住民サービスの向上に努める。 その他、各種業務に必要なシステムの運用及び管理を行う。			

Do	<b>■施策の実施</b>			
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>			
	【住民G】	●住民基本台帳ネットワークシステムに関すること。	●国籍に関すること。	●身元、身分等の照会に関すること。
	【企画総務G】	●マイナンバーカードの申請・交付に関すること。	●人口動態に関すること。	●その他戸籍に関すること。
	●交通災害共済事業に関すること。	●死産届の受理に関すること。		
	【戸籍G】	●戸籍及び犯罪人名簿に関すること。		
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>			
	【住民G】	●住民基本台帳及び戸籍の附票に関すること。	●コンビニ交付に関すること。	●住民基本台帳閲覧制限に関すること。
	●住民基本台帳、印鑑登録に関する諸届出の受理及び証明書等の交付に関すること。	●本人通知制度に関すること。	●自動車の臨時運行許可に関すること。	●自動車登録番号標の封印に関すること。
	●市民サービスコーナーに関すること。	●総合窓口事務に関すること。	●その他住民記録に関すること。	
	●定時巡回移動連絡車に係る総括・調整に関すること。			

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	窓口のサービス向上 (窓口DX等の取組：各G1以上)	-	0件 (R6年度)	1件 (R6年度)	3件 (R11年度)
		②	マイナンバーカードの交付率	70% (R4年度)	93.12% (R6年度)	93.50% (R7年度)	95% (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	窓口サービスに満足している市民の割合	70.8% (R6年度)	70.8% (R6年度)	75.9% (R7年度)	80%以上 (R11年度)
		②	各種証明書のコンビニ交付利用率	30.3% (R5年度)	33.9% (R6年度)	35.0% (R7年度)	40% (R11年度)
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳入 一般会計	総務手数料	①②	①②
		2	歳入 一般会計	社会保障・税番号制度整備事業補助金	①	①
		3	歳入 一般会計	マイナンバーカード交付事務補助金	①②	①②
		4	歳入 一般会計	交通災害共済事業費	①	①
		5	歳出 一般会計	戸籍住民基本台帳費	①	①
		6	歳出 一般会計	住基ネットワークシステム管理事業費	①②	①②
		7	歳出 一般会計	コンビニ交付システム管理事業費	①②	①②
		8	歳出 一般会計	個人番号事業費	①②	①②

Check	コメント	担当課	(設定について) 窓口サービスに満足して頂ける市民の割合を増やすため、各Gが年1つ以上、窓口DX(書かない、待たない、行かない窓口)等の調査・研究に取り組み、窓口サービス向上に繋がられるよう、成果指標①を設定した。 身近なコンビニエンスストアにおいて、マイナンバーカードを活用し、各種証明書の交付を受けるなど、利便性を感じてもらうことで、様々なマイナンバーカード利用シーンへ抵抗なく利用できることに繋がられるよう、成果指標②を設定した。
			(数値について) 活動指標①で設定した件数は、職員が一つでも多く、窓口DX等に具体的に取り組むことで、窓口サービス向上への意識を常に持つことを目標としている。 成果指標②で設定した利用率は、今後、国が推進する施策や民間事業所が取り組むサービス等をスムーズに利用できるよう、身近なコンビニで証明書交付を受け、利便性があることや端末等への抵抗を減らすことを目標としている。
Action	方針	(今後の取組について) 市民サービスの満足度向上に向けて、DXの取組強化に努めてまいります。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
○		

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
15	人権	市民安全部	市民課	コミュニティ課

■施策の概要				
Plan	第3次総合計画における位置付け			
	政策	市民安全・消防	政策分類	市民
	施策方針	人権教育・啓発活動の充実		
	2029ビジョン	市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分の意見を発言できている。		
	関連するSDGsの目標	3. すべての人に健康と福祉を 4. 質の高い教育をみんなに 5. ジェンダー平等を実現しよう	10. 人や国の不平等をなくそう 16. 平和と公平をすべての人に 17. パートナーシップで目標を達成しよう	
目的				
・人権教育・啓発の推進				

■施策の実施	
Do 主 な 分 業 務 事 務 内 容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	人権擁護委員に関すること。 人権の花運動事業に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■施策の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	人権教室及びスマホ・携帯安全教室人権教室の開催回数	126回 (R4年度)	135回 (R6年度)	116回 (R7年度)	130回 (R11年度)
		②					
		③					
		④					
	⑤						
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	基本的な人権が確保されるための市の施策が行われていると思う市民の割合	71.7% (R6年度)	71.7% (R6年度)	73.2% (R7年度)	75%以上 (R11年度)
		②					
		③					
④							

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	地域人権啓発活動活性化事業委託金	①	①
	2	歳出	一般会計	人権対策事業費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
9						
10						

Check コ メ ン ト	指標	(設定について) 差別のない、人にやさしいまちづくりの一助として意識の醸成を図るため、人権教室及びスマホ・携帯安全教室人権教室の開催回数を活動指標①とした。
	担当課	(数値について) 人権擁護の意識醸成を図るため、各種教室や相談窓口の設置等について、広く市民へ周知し、理解を深め、困った時に相談することで、一人でも多く、自分らしく生きていくことが出来るようにすることが目標である。
Action 方 針	(今後の取組について) 人権意識の醸成に向け、関係機関と連携を取りながら普及・啓発に取り組んでまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
16	課税・徴収	市民安全部	税務課、収納課	税務課、収納課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	市民安全・消防 安定的な財政基盤の確立	政策分類	市民
	2029ビジョン	施策展開ができる財政構造が確立され、市民サービスが維持されている。		
	関連するSDGsの目標	10. 人や国の不平等をなくそう 12. つくる責任 つかう責任 17. パートナーシップで目標を達成しよう	11. 住み続けられるまちづくりを 16. 平和と公平をすべての人に	
<b>目的</b>				
安定的な財政基盤を確立するために納税者の信頼を得る適正・公平な賦課・徴収に努め、効果的な滞納整理の強化、納税環境の拡充等を図ることである。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●軽自動車税の賦課及び調定に関すること。</li> <li>●市県民税及び国民健康保険税の賦課及び調定に関すること。</li> <li>●法人市民税の賦課及び調定に関すること。</li> <li>●土地に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。</li> <li>●家屋に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●償却資産に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。</li> <li>●市税及び国民健康保険税の滞納整理に関すること。</li> <li>●市税及び国民健康保険税の督促・催告に関すること。</li> </ul>
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税及び国民健康保険税の収納に関すること。</li> <li>●市税及び国民健康保険税の過誤納金の還付充当に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税及び国民健康保険税の滞納者の実態調査に関すること。</li> <li>●その他収納に課すること。</li> </ul>	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	当初課税(軽自動車税〔種別割〕)までの課税情報精査の回数	3回 (R5年度)	3回 (R6年度)	3回 (R7年度)	3回 (R11年度)
		②	市民税・国民健康保険税研修履修の回数	3回 (R5年度)	3回 (R6年度)	3回 (R7年度)	3回 (R11年度)
		③	当初課税(市民税・国民健康保険税)までの課税情報精査の回数	19回 (R5年度)	19回 (R6年度)	19回 (R7年度)	19回 (R11年度)
		④	税研修履修回数	4回 (R5年度)	4回 (R6年度)	4回 (R7年度)	4回 (R11年度)
		⑤	当初課税(固定資産税)までの課税情報精査回数	3回 (R5年度)	3回 (R6年度)	3回 (R7年度)	3回 (R11年度)
	⑥	差押件数	102件 (R5年度)	230件 (R6年度)	402件 (R7年度)	400件 (R11年度)	
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	市税の徴収率(現年度+過年度)	96.99% (R5年度)	97.05% (R6年度)	97.11% (R7年度)	97.50% (R11年度)
		②					
		③					
		④					
⑤							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳出	一般会計 賦課徴収事務費	①②③⑤	-
		2	歳出	一般会計 税務一般管理費	④	-
		3	歳出	一般会計 固定資産評価事業費	-	-
		4	歳入	一般会計 国民健康保険事業特別会計繰入金	⑥	①
		5	歳入	一般会計 滞納処分費	⑥	①
		6	歳出	一般会計 収納率向上特別対策費	⑥	①
		7	歳出	一般会計 徴収管理事務事業費	⑥	①

Check	コメント	担当課	<p>(設定について)                  本基本業務の目的である「適正・公平な賦課」の達成に向けて、正確な賦課事務に取り組む必要があるため、活動指標として各税目ごとに課税誤り等を未然に防ぐよう①～⑤を設定した。                  これらの設定により納税者の信頼を得る適正・公平な賦課事務につながるかと考えて、これらの指標の設定を行った。                  また、本基本業務の目的として掲げている「適正・公平な徴収と安定した収税確保」の達成のために、早期の滞納解消および滞納抑止に取り組む必要があるため、その活動指標として⑥滞納処分件数を設定した。                  関連して、滞納処分の実施や納税環境の拡充を図ることが、納税意識の向上並びに財源確保につながるため、成果指標①として市税の徴収率(現年度+過年度)を設定した。</p> <p>(数値について)                  活動指標①～⑤については、概ね目標値を達成しており、今後はより一層の精度の向上に向けて取り組んでいく。                  また、⑥滞納処分件数については、効率的かつ効果的な滞納処分を執行し、滞納整理に努めた。                  今後も十分な調査により、滞納者の個別・具体的な実情を十分把握した上で、適正な滞納処分の執行に努め、滞納圧縮を図りたい。                  成果指標については、今後も適正な滞納処分の執行に努めながら、効率的かつ効果的な滞納整理を実施した滞納圧縮に努め、徴収率の向上を図ることにより、令和11年度は、97.50%を目標として掲げたところである。</p>
		方針	<p>(今後の取組について)                  安定的な財政基盤の達成に向けて、効果的な滞納整理の強化による滞納圧縮や納税環境の拡充による市民サービスの向上を積極的に展開しながら、引き続き適正・公平な賦課・徴収に取り組んでまいります。</p>

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
17	環境	市民安全部	環境課	環境課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	市民安全・消防	政策分類	市民
	施策方針	持続可能な環境対策の展開		
	2029ビジョン	環境保全に対する意識が高まり、市民一人ひとりが保全活動に取り組んでいる。		
関連するSDGsの目標	6. 安全な水とトイレを世界中に	8. 働きがいも経済成長も		
	11. 住み続けられるまちづくりを	12. つくる責任 つかう責任		
	13. 気候変動に具体的な対策を	14. 海の豊かさを守ろう		
<b>目的</b>				
豊かな生態系と自然環境を保護し、環境美化活動等を通じて生活環境の保全を図るとともに、ごみの減量・再資源化を進め、循環型社会の形成を図り、併せて持続可能な脱炭素社会の構築を目指す。				

Do	<b>■施策の実施</b>			
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>			
	主(分)な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化防止に関すること。</li> <li>●自然保護に関すること。</li> <li>●一般廃棄物の処理に係る対策・調整に関すること。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物の減量化及び資源化に関すること。</li> <li>●一般廃棄物処理施設並びに生活環境施設の適正な管理・運営及び施設整備に関すること。</li> </ul>			
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境政策の総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>●環境教育に関すること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境美化推進に関すること。</li> </ul>

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	蘭牟田池における外来魚リリース禁止の周知	1回 (R4年度)	1回 (R6年度)	2回 (R7年度)	8回 (R11年度)
		②	ごみの分別等に係る市民への啓発活動	6回 (R4年度)	7回 (R6年度)	9回 (R7年度)	10回 (R11年度)
		③	地球温暖化対策に係る施策の周知	1回 (R4年度)	2回 (R6年度)	4回 (R7年度)	8回 (R11年度)
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	蘭牟田池における外来魚の回収実績	27,506匹 (R5年度)	4,572匹 (R6年度)	4,051匹 (R7年度)	3,000匹 (R11年度)
		②	リサイクル率	8.8% (R4年度)	8.5% (R6年度)	8.5% (R7年度)	15.6% (R8年度)
		③	一人一日当たりのごみの排出量	824g (R4年度)	783g (R6年度)	783g (R7年度)	775g (R8年度)
④		温室効果ガス排出量削減率(平成25(2013)年度比)	32%削減 (R3年度)	33%削減 (R6年度)	36%削減 (R7年度)	46%削減 (R12年度)	

Do	主な事業	No.	区分		項目		関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計	(歳入: 節名称)	(歳出: 中事業名称)			
		1	歳出	一般会計	蘭牟田池保全対策費		①	①
		2	歳出	一般会計	資源ごみ分別推進事業費		②	②③
		3	歳出	一般会計	一般廃棄物収集運搬事業費		②	③
4	歳出	一般会計	地球温暖化対策費		③	④		

Check	コメント	指標	(設定について) ラムサール条約登録湿地である蘭牟田池の保全に向けて、活動指標①として外来魚リリース禁止の周知を設定した。この活動により、蘭牟田池に棲息する外来魚総数の減少につながるから、成果指標①として外来魚の回収実績を設定した。 また、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量・再資源化を進める必要があるから、活動指標②として分別等に係る市民への啓発活動を設定し、成果指標②としてリサイクル率を、成果指標③として一人一日当たりのごみの排出量を設定した。 一方で、持続可能な脱炭素社会構築のためには、市民の行動変容が不可欠であり、活動指標③として地球温暖化対策に係る施策の周知を設定し、成果指標④として温室効果ガス排出量削減率を設定した。
		担当課	(数値について) 成果指標①で設定した外来魚の回収実績は、コロナ禍で自粛していた外来魚の駆除活動が再開され、今は高い数値となっているが、今後、リリース禁止周知の効果も加わって棲息する総数が減少し、次第に回収ボックスへの投入数も減少していくことが期待される。 成果指標②で設定したリサイクル率と成果指標③で設定した一人一日当たりのごみの排出量については、急激な変化は見込めないものの、啓発活動を重ねることにより市民等の協力が得られ、改善の方向に向かうものと考えている。 また、成果指標④で設定した温室効果ガス排出量削減率については、令和5年度に策定したカーボンニュートラル地域戦略に基づき、施策を展開していくこととしており、行政、市民、事業者等がそれぞれの役割を認識し、お互いに連携・協力することによって、目標達成に近づくと考えている。
Action	方針	(今後の取組について) 各活動指標の達成に向けて、あらゆる広報手段を活用し、周知・啓発に取り組んでまいります。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
18	防災・原子力安全	市民安全部	防災安全課、原子力安全室	防災安全課、原子力安全室

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	<b>政策</b>	市民安全・消防	<b>政策分類</b>	防災・消防
	<b>施策方針</b>	地域防災力の向上		
	<b>2029ビジョン</b>	地域や行政等が情報を共有し、関係機関との連携により、市民の安全が確保されている。		
<b>関連するSDGsの目標</b>	1. 貧困をなくそう 13. 気候変動に具体的な対策を	11. 住み続けられるまちづくりを		
<b>目的</b>				
●地域防災機能の充実や防災意識の高揚のため、自主防災等への意識向上を図るものである。 ●原子力防災計画に基づき、市民に対して原子力災害時の避難対策や原子力防災の意識向上を図るものである。 ●防災設備や防災行政無線設備等の適切な維持・管理を行う。 ●武力攻撃事態等において、武力攻撃事態における国民の保護のための措置に関する法律、その他の法令、国民の保護に関する基本指針及び県の国民の保護に関する計画を踏まえ、市の国民の保護に関する計画に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、市の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する。 ●原子力発電に関する知識の普及及び原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うものである。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	●風水害等の防災に関すること。 ●原子力防災に関すること。	●国民保護に関すること。 ●自衛官又は自衛官候補生の事務に関する業務。
主(な)な業務(内容)	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
	●風水害等の防災に関すること。 ●防災行政無線施設及び防災情報システムに関すること。 ●その他防災に関すること。 ●原子力防災に関すること。	●危機管理の総合調整に関すること。 ●国民保護計画に関すること。 ●自衛官募集及び自衛隊との連絡調整に関すること。 ●原子力発電所に係る安全対策に関すること。 ●その他原子力発電所に関すること。

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	<b>活動指標</b>	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	自主防災組織に係る広報等の回数	3回 (R4年度)	5回 (R6年度)	12回 (R7年度)	5回 (R11年度)
		②	自主防災組織の育成・結成促進につながる出前講座の実施	4回 (R4年度)	10回 (R6年度)	7回 (R7年度)	15回 (R11年度)
		③					
		④					
	<b>成果指標</b>	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	自主防災組織の活動実績率(訓練等実施数/自主防災組織数)	60.9% (R4年度)	61.4% (R6年度)	54.8% (R7年度)	100.0% (R11年度)
		②	人口1人当たりの自然災害による死者・行方不明者率(自然災害による死者・行方不明者数/人口)	0% (R4年度)	0% (R6年度)	0% (R7年度)	0% (R11年度)
		③	自主防災組織活動カバー率(組織自治会世帯数/全世帯数)	96.2% (R4年度)	95.6% (R6年度)	95.1% (R7年度)	100.0% (R11年度)
④							
⑤							

Do	<b>主な事業</b>	No.	<b>区分</b>		<b>項目</b> (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳入歳出	会計			
		2	歳出	一般会計	災害予防応急対策費	①②	①②③
		3					

Check	<b>コメント</b>	(設定について) 市の基本的な使命である市民の生命、身体及び財産を保護するために、自助・共助の考え方、防災意識の向上が重要であることから、防災に関する出前講座等の周知・広報の回数を活動指標とし、実際に出前講座や訓練など活動した自主防災組織(件数)の割合及び自主防災組織の組織活動カバー率(結成率)を成果指標と設定した。 (数値について) 近年はコロナ禍の影響により、集合による防災の出前講座等が敬遠され低下しているが、アフターコロナへの環境変化に合わせ、より周知・広報を行うことで、活動指標である防災出前講座等の広報と成果指標である自主防災組織の活動実績率及び活動カバー率の増加に取り組んでいく。
	<b>方針</b>	(今後の取組について) 自主防災組織の育成・結成の促進に向けて、出前講座等を積極的に実施するなど、引き続き自助・共助の取り組みへの理解を深め地域防災意識の向上に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
19	交通安全・防犯	市民安全部	防災安全課	防災安全課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	市民安全・消防 交通安全・防犯活動の充実	政策分類	防災・消防
	2029ビジョン	地域やボランティア等の活動により安心して暮らせる環境となっている。		
	関連するSDGs の目標	3. すべての人に健康と福祉を	11. 住み続けられるまちづくりを	
<b>目的</b>				
●交通安全に関する施策を具体的に定め、強力に実施し、本市独自の取組である薩摩川内市民の総力をあげて交通事故をなくす市民運動「大綱心の交通安全プロジェクト」を今後も継続し、日本一交通事故が少なく、安全で交通マナーの良い薩摩川内市を目指す。 ●近年の犯罪発生率は減少傾向にあるものの、国内においては凶悪犯罪は依然として多発している。現在、刑法犯や道交法違反案件の捜査においては防犯カメラの記録映像等が初動捜査の要となっており、犯罪の証拠、容疑者の容姿、容疑車両等の早期特定が案件の早期解決に繋がっている。今後、万一発生する凶悪事件等の危機管理対策として、設置した防犯カメラの適正な維持管理を行い、事件の早期解決等に資することにより、市民の安全安心な生活を担保することを目的とする。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	主(分)な業務(事務内容)	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●交通安全対策（交通安全施設整備事業は除く。）に関すること。	●防犯対策に関すること。 ●暴力団の排除に関すること。 ●その他地域安全に関すること。

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	交通安全教育普及啓発回数	70回 (R4年度)	98回 (R6年度)	95回 (R7年度)	100回 (R11年度)
		②	防犯パトロール団体車両保有台数	244台 (R4年度)	227台 (R6年度)	224台 (R7年度)	260台 (R11年度)
		③	地域安全ニュース発行回数	6回 (R4年度)	6回 (R6年度)	5回 (R7年度)	6回 (R11年度)
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	交通事故発生件数（人身事故）	226件 (R4年)	187件 (R6年)	143件 (R7年)	211件 (R7年)
		②	犯罪発生件数	301件 (R5年)	353件 (R6年)	347件 (R7年)	224件 (R11年)
		③	人口10万人当たりの交通事故死亡者数	2.17人 (R4年)	3.36人 (R6年)	1.14人 (R7年)	2人以下 (R7年)
④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	交通安全対策費	①	①③
		2	歳出	一般会計	防犯対策費	②③	②
		3					
		4					

Check	コメント	(設定について) 交通事故（人身事故）の減少を成果指標と設定し、交通事故防止のために、子供から高齢者までの交通安全教室などの普及啓発活動と鹿児島県警による交通安全指導実施の回数を活動指標と設定した。 犯罪のない安心で安全なまちを目指し、犯罪発生件数の減少を成果指標と設定し、犯罪抑止と市民の防犯意識の向上のために、地区コミュニティ協議会やボランティア団体等による青色回転灯装着車による防犯パトロールや地域安全ニュースによる広報などを活動指標と設定した。
	担当課	(数値について) 近年はコロナ禍の影響により、集合による交通安全教室や交通安全指導の活用が敬遠され低下しているが、アフターコロナへの環境変化に合わせ、より周知・広報を行うことで、活動指標である交通安全教室や交通安全指導などによる交通安全普及に取り組み、成果指標である交通事故（人身事故）発生件数の減少を目指す。 活動指標である青色回転灯装着車台数は横ばいであるが、成果指標である犯罪発生件数がコロナ禍の影響で一時期減少していたが、アフターコロナへの環境変化に合わせて増加傾向にあるため、今後も各団体の防犯パトロールや地域安全ニュースによる広報などに取り組み、成果指標の犯罪発生件数の抑制に努めていく。
Action	方針	(今後の取組について) ・交通事故発生件数の抑制に向けて、交通安全教室を積極的に活用するなど、引き続き交通安全対策に取り組んでまいりたい。 ・犯罪発生件数の抑制に向けて、各団体とも連携し防犯パトロールを積極的に行うなど、引き続き防犯対策に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
20	消防	消防局	消防総務課、警防課、予防課、通信指令課	消防総務課、警防課、予防課、通信指令課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	市民安全・消防	政策分類	防災・消防
	施策方針	強固な消防体制の確立		
2029ビジョン	市民自らが救命等の意識を持ち、救える命を取りこぼさない社会となっている。			
関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを			
<b>目的</b>				
誰もが安心して生き生きと暮らせるために、消防局の機能を最大限に活用し、迅速・的確な初動を確保し、複雑高度化する救急・救助等の災害に対応できるよう、専門的研修や訓練による職員の資質向上に努める。 また、普通救命講習会を積極的に実施することで、応急手当普及員の養成を図り、市民による心肺蘇生の実施率及び救命率の向上に努めるとともに、防火指導訪問等により市民の防火意識の高揚を図り、火災の減少及び火災による死者等の低減に努める。 火災統計資料を作成、報告し、火災予防対策の充実強化に資するとともに、防災研修センターを活用した訓練指導を推進し、立入検査による指導及び違反処理を適切に実施することにより、火災の減少並びに火災による死傷者の低減に努める。併せて、消防法に基づく危険物の保安等に関する業務を行う。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	主な業務内容	法律・政令・省令に義務付けられた業務 局の組織、制度及び職務権限に関すること。 警防救急救助業務に関すること。 火災統計並びに報告に関すること。 火災の調査業務に関すること。 火災、救急、救助その他の災害に係る受報及び出場指令に関すること。 火災予防における査察、広報及び災害予防知識の普及、啓発に関すること。 危険物関係の許認可及び取締り指導並びにその他の危険物に関すること。 液化石油ガス及び高圧ガスの保安並びに火薬取締法に基づく煙火消費の許可等に関すること。 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。 消防施設、機械器具及び財産の整備、管理及び運用に関すること。 職員の警防訓練に関すること。 通信指令設備の計画、配置、運用及び改善並びに維持管理に関すること。 火災予防における査察、広報及び災害予防知識の普及、啓発に関すること。 防災研修センターに関すること。 危険物安全協会、防火管理者及び防火協力団体等の育成及び指導に関すること。

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>					
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)
	①	出場遅延事案に関する定期的な事案検証の実施	12回 (R4年度)	24回 (R6年度)	24回 (R7年度)	24回 (R11年度)
	②	高齢者宅防火訪問事業計画における防火訪問件数	1,000件 (R4年度)	1,123件 (R6年度)	1,075件 (R7年度)	2,000件 (R11年度)
	③	自主防災組織に対する防災研修センターの利用案内	4回 (R4年度)	4回 (R6年度)	9回 (R7年度)	20回 (R11年度)
	④					
成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】目標値
	①	普通救命講習受講者の人数(年間)	1,938人 (R5年)	2,193人 (R6年)	2,243人 (R6年)	2,500人以上 (R11年)
	②	火災死者、負傷者の人数(年間) ※放火自殺者除く	4人 (R5年)	4人 (R6年)	7人 (R7年)	0人 (R11年)
	③	防災研修センターでの自主防災組織の訓練回数(年間)	24回 (R5年度)	41回 (R6年度)	28回 (R7年度)	40回以上 (R11年度)
	④					

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳入歳出 会計	常備消防一般管理費	①②③	①②③
		2	歳出	一般会計		
3						

Check	コメント	担当課	(設定について) 活動指標①について、迅速・的確な初動を確保するためには、円滑な出場指令を発する必要があるため、「出場遅延事案等の検証」を設定した。令和7年度から通信指令業務の共同運用を行っており、3消防本部で「出場遅延事案等の検証」を実施した。 本基本業務の目的である「市民による心肺蘇生の実施率及び救命率の向上」・「火災の減少及び火災による死者等の低減」の達成に向けて、市民への啓発活動が必要であるため、活動指標②として「高齢者宅防火訪問事業計画における防火訪問件数」を設定した。 成果指標①については、第3次総合計画の2029ビジョンを達成するため、多くの市民に普通救命講習を受講いただく必要があることから設定した。 成果指標②は、活動指標②を継続的に実施することにより、出火率の低減を図り、死者、負傷者が減少すると捉え、設定した。 成果指標③は、活動指標③を繰り返し行うことにより、消防局防災研修センターでの自主防災組織の訓練増加を見込み、訓練実施回数を設定した。 (数値について) 成果指標①は想定値を下回っているが、多くの市民に普通救命講習を受講いただくことで実施率向上につながる。 成果指標②は、火災による死者・負傷者のない、安全で安心なまちを目標とし設定した。 成果指標③は、防災研修センター利用を含めた消防職員が支援する訓練実施回数として、実績値の約1.5倍を目標とし設定した。
		方針	(今後の取組について) 誰もが安心して生き生きと暮らせるために、市民による心肺蘇生の実施率及び救命率の向上に努め、また、防火指導訪問等により市民の防火意識の高揚を図り、火災の減少及び火災による死者等の低減に努めて参りたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
21	消防団	消防局	警防課	警防課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策	市民安全・消防	政策分類	防災・消防
	施策方針	持続可能な消防団体制の確立		
	2029ビジョン	地域と密着した活発な消防団活動が行われ、人命の安全が確保されている。		
関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを			
目的				
(1) 消防団組織の維持や体制強化に向けた取り組みにより、非常備消防体制の充実強化を図る。 (2) 消防団員の災害現場等における安全管理体制の強化をはじめ、活動環境改善のため、車両資機材及び消防団車庫詰所の年次的な整備、装備の充実に努める。 (3) 減少著しい消防団員の確保について、消防団、消防後援会、消防局の連携強化を図り、機能別団員の機能強化や女性団員を含めた団員確保に努める。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	消防団の組織、任免及び表彰に関すること。 消防団員の公務災害補償及び退職報償金に関すること。	
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		
消防団の会議及び研修訓練等に関すること。 消防協会事務に関すること。	その他消防団に関すること。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	消防団員募集活動及び組織再編に向けた協議	6回 (R5年度)	8回 (R6年度)	6回 (R7年度)	6回 (R11年度)
		②					
		③					
		④					
	⑤						
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	消防団員の充足率	88.3% (R6年度)	88.8% (R6年度)	94.5% (R7年度)	100.0% (R11年度)
		②					
③							
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳入 歳出 一般会計	非常備消防一般管理費	①	①
		2				
		3				
		4				
		5				

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的である「非常備消防体制の充実強化」に向けて、団員確保に取り組む必要があることと、組織の維持・体制強化に向けた消防団幹部会議等の開催が必要なため、活動指標として消防団員募集活動の実施回数と会議回数の合計数を設定した。
		(数値について) 消防団の組織再編に伴い、条例定数を1,308人から1,182人に見直し、令和7年度から運用を開始した。これにより充足率は大きく向上している。 消防団募集活動については、指標のとおり機会を捉えて実施できているが、現時点の団員数は1,117人と条例定数を下回っており、充足率は94.5%と指標を達成できていない状況である。このため引き続き団員確保に取り組み、最終的には充足率100%を目指す。
Action	方針	(今後の取組について) 令和8年度は、消防団組織の維持や体制強化に向け、車両や施設の計画的な整備と多角的な団員募集を推進することで、非常備消防体制の充実と充足率100%を目指す。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
22	健康保健	保健福祉部	市民健康課	市民健康課

Plan	■ 施策の概要			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	保健福祉 健康づくり活動の充実	政策分類	保健
	2029ビジョン	市民の健康意識が向上し、健康寿命が延伸している。		
関連するSDGs の目標	3. すべての人に健康と福祉を			
目的				
生活習慣病の予防対策やがん・各種検診、各種予防接種、健康・栄養相談等を実施することで市民の健康に対する意識の向上を図り、市民の健康づくりを推進するとともに、安心して出産・子育てができるよう妊娠・出産・子育ての各段階における相談・支援体制等の充実を図るものである。				

Do	■ 施策の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種に関すること。</li> <li>・ 感染症に関すること。</li> <li>・ 健康増進に関すること。</li> <li>・ 母子保健に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養に関すること。</li> <li>・ 歯科保健に関すること。</li> <li>・ 特定保健指導に関すること。</li> <li>・ 自殺対策に関すること。</li> </ul>
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康政策の企画及び調整に関すること。</li> <li>・ 献血に関すること。</li> <li>・ 地区組織活動に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すこやかふれあいプラザ及び保健センターに関すること。</li> <li>・ その他保健指導に関すること。</li> </ul>	

Plan・Do	■ 施策の指標等						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	特定保健指導終了者数	223人 (R4年度)	218人 (R6年度)	111人 (R7年度)	260人 (R11年度)
		②	接種できる医療機関の確保 (高齢者インフルエンザ)	75機関 (R4年度)	72機関 (R7年度)	72機関 (R7年度)	74機関 (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	特定保健指導実施率	37.2% (R4年度)	42.4% (R6年度)	22.2% (R7年度)	60.0% (R11年度)
		②	インフルエンザワクチン接種率 (65歳以上)	60.5% (R5年度)	56.6% (R7年度)	56.6% (R7年度)	65.0% (R11年度)
		③					
④							

Do	主な事業	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標	
		No.	会計				
		1	歳出	国民健康保険特別会計	特定保健指導事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	感染症予防費	②	②
		3					
		4					

Check	コメント 指標	(設定について) 本基本業務の目的である「市民の健康づくりの推進」の達成に向けて、特定健診受診率の向上に取り組む必要があるため、活動指標①として特定保健指導終了者数を設定した。特定健診結果報告会を行うことで健康寿命の延伸につながると捉えて、特定保健指導実施率を成果指標①として設定した。 また、高齢者のインフルエンザまん延防止に取り組む必要があるため、活動指標②として接種できる医療機関の確保を設定した。インフルエンザワクチンの接種率の向上につなげる医療機関を確保することで感染症などの発生・流行防止につながると捉えて、インフルエンザワクチン接種率 (高齢者インフルエンザ) を成果指標②として設定した。
		(数値について) 活動指標及び成果指標の①については、それぞれの項目で目標値に向けて想定範囲内の数値で推移していると捉えている。今後も市民が健康で文化的な生活を営んでいけるよう事業に取り組んでいく。 活動指標及び成果指標の②については、それぞれの項目で目標値に向けて想定範囲内の数値で推移していると捉えている。今後もワクチン接種について普及・啓発に努め、接種率の増加に取り組んでいく。
Action	方針	(今後の取組について) 市民の健康意識が向上し、健康寿命の延伸につながるよう、特定保健指導の充実に努めてまいりたい。 引き続き、高齢者のインフルエンザまん延防止に取り組む必要があるため、接種できる医療機関を確保し、接種率の向上につなげていく。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
23	地域医療	保健福祉部	市民健康課	保健政策課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	保健福祉 医療体制の充実	政策分類	保健
	2029ビジョン	市民のそれぞれが求める医療を適切に受けることができ、安心して暮らしている。		
	関連するSDGs の目標	3. すべての人に健康と福祉を		
目的				
医療機関と行政が連携し、医療体制への支援や医療従事者の確保、救急医療に関する情報提供等を行うことで、安全・安心な医療体制を維持するとともに、甌島地域の診療施設の効率的配置及び充実を図り、医師、看護師の負担を軽減することにより安定的な医療体制の確保を図るものである。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	主(分 業 務 内 容)	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療に関すること。</li> <li>●国民健康保険直営診療所に関すること。</li> <li>●医療従事者確保に関すること。</li> <li>●甌島における医療体制の在り方に関すること。</li> </ul>

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	休日・夜間等における当番医の開院日数	365日 (R4年度)	365日 (R6年度)	365日 (R7年度)	365日 (R11年度)
		②					
		③					
		④					
	⑤						
	成果 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	休日・夜間等の医療体制に満足している市民の割合	69.4% (R6年度)	69.4% (R6年度)	72.6% (R7年度)	78.0% (R11年度)
		②					
③							
④							

Do	主 な 事 業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳出 一般会計	救急医療体制支援事業費	①	①
		2				
		3				
		4				
		5				
		6				
		7				
		8				
		9				
10						

Check	指標 コメント	(設定について) 本基本業務の目的である「安全・安心な医療体制の維持」の達成に向けて、医療体制への支援や医療従事者確保等に取り組む必要があるため、活動指標①として休日・夜間等における当番医の開院日数を設定した。休日・夜間に当番医を開院することで住民の医療体制への満足度の向上につながると捉えて、休日・夜間等の医療体制に満足している市民の割合を成果指標①として設定した。  (数値について) 活動指標及び成果指標の①については、それぞれの項目で概ね順調に推移していると捉えている。今後も市民が安全で安心して暮らせるよう安定的な医療体制の確保に取り組んでいく。
	方針	(今後の取組について) 引き続き、休日・夜間等における当番医の年間365日の開院を実施し、休日・夜間等の医療体制に満足している市民の割合の向上に努めてまいります。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
24	社会福祉・市民相談	保健福祉部	社会福祉課	福祉政策課、こども家庭課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	保健福祉	政策分類	福祉
	施策方針	地域福祉・相談体制の充実		
	2029ビジョン	市民一人ひとりが助け合い、困りごとを気軽に相談することができ、安心して健やかに暮らしている。		
関連するSDGsの目標	1. 貧困をなくそう 10. 人や国の不平等をなくそう		3. すべての人に健康と福祉を	
<b>目的</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設入所者等の充実した処遇及び福祉サービスの提供</li> <li>・児童、女性、障害者、生活困窮者、消費者等からの相談体制の充実と関係機関との連携を図る。</li> <li>・障害者（児）福祉の充実を図る。</li> <li>・生活困窮者の自立支援等の充実を図る。</li> </ul>				

Do	<b>■施策の実施</b>			
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人に関すること。（指導監査）</li> <li>・り災支援措置に関すること。（災害救助法適用時）</li> <li>・社会福祉に関する統計及び記録に関すること。</li> <li>・戦傷病者等援護事務に関すること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談及び児童虐待防止に関すること。</li> <li>・母子保護に関すること。</li> <li>・生活困窮者の自立支援に関すること。</li> <li>・婦人の保護更生に関すること。</li> </ul>	
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉政策に関すること。</li> <li>・社会福祉団体に関すること。</li> <li>・民生委員児童委員に関すること。</li> <li>・中国残留邦人に関すること。</li> <li>・避難行動要支援者に関すること。</li> <li>・高齢者の権利擁護に関すること。</li> <li>・障害者の権利擁護に関すること。</li> <li>・行政相談委員に関すること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者行政に関すること。</li> <li>・隣保館に関すること。</li> <li>・り災証明に関すること。（その他）</li> <li>・その他社会福祉に関すること。</li> <li>・市民の生活相談に関すること。</li> <li>・児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関する統計及び記録に関すること。</li> <li>・児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること。</li> </ul>		

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	避難行動要支援者（未登録者含む）の個別避難計画策定率	62% (R4年度)	62% (R6年度)	82% (R7年度)	75% (R11年度)
		②	消費生活講座開催回数	8回 (R4年度)	44回 (R6年度)	53回 (R7年度)	10回 (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	避難行動要支援者の個別避難計画整備率	61.94% (R4年度)	61.99% (R6年度)	82.34% (R7年度)	80% (R11年度)
		②	消費生活講座参加者	277人 (R4年度)	5,321人 (R6年度)	3,092人 (R7年度)	600人 (R11年度)
		③	女性・家庭生活支援相談員等の研修会等参加人数	47人 (R4年度)	65人 (R6年度)	107人 (R7年度)	100人 (R11年度)
④		生活困窮者自立支援制度の新規相談受付した者のうち改善等が見られた割合	12.70% (R4年度)	51.48% (R6年度)	29.55% (R7年度)	30.00% (R11年度)	
⑤	ヤングケアラーに関する意見交換会等の開催件数	0回 (R4年度)	35回 (R6年度)	42回 (R7年度)	15回 (R11年度)		

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	避難行動要支援者避難支援費	①	①
		2	歳出	一般会計	消費者行政活性化事業費	②	②
		3	歳出	一般会計	女性・家庭・児童相談費	-	③⑤
4	歳出	一般会計	自立相談支援事業費	-	④		

Check	コメント	担当課	(設定について) ①避難行動要支援者については、特に災害時の避難支援が必要であることから、支援者本人や避難支援者への制度周知や支援協力依頼が必要である。 ③児童虐待、DV対応については、相談に対応するスキルを身につけることが重要である。 ④相談に対応することが、自立に繋がる初動として重要である。 ⑤ヤングケアラーの認知度を向上すること、相談窓口があることを周知することが重要である。 と判断し成果指標として設定した。
			(数値について) 成果指標①については、整備率を維持しつつ、実効性のある個別避難計画が策定できるよう、関係機関と連携を取りながら取り組んでいきたい。 ②新型コロナウイルス5類移行に伴い、集会等の開催がコロナ蔓延前に戻ると見込み設定した。 ③多様化する家庭問題に対応するために、様々な研修会に参加しスキルアップすることが重要であるため設定した。 ④自立相談機関相談員のスキルが向上していること、関係機関との連携を深めていることを踏まえて設定した。 ⑤令和6年度に小学4年生～中学生全学年に講話を行うことを計画していることを数値に盛り込んだ。今後、ヤングケアラーの認知度が向上し、相談窓口・手段の周知が進むことで各小中学校で講話する事業は縮小していくことが見込まれる。
Action	方針	(今後の取組について) 地域住民や関係者への働きかけや職員のスキルアップなど、目標達成に向けた取組を積極的に進めてまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
25	障害者福祉	保健福祉部	障害福祉課	高齢・障害福祉課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	保健福祉	政策分類	福祉
	施策方針	障害者（児）福祉の充実		
	2029ビジョン	障害のある人もない人も共に住み慣れた地域で豊かに暮らしている。		
関連するSDGsの目標	3. すべての人に健康と福祉を 10. 人や国の不平等をなくそう		4. 質の高い教育をみんなに	
<b>目的</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者（児）の社会参加の促進や家族の負担軽減のため、サービスの提供体制や相談・支援体制の充実を図る。</li> <li>・関係機関との連携強化により、障害の早期発見を図り、療育や特別支援教育の充実を図る。</li> <li>・障害者の自立や社会参加の促進のため、就業機会の確保や事業所への啓発等を進める。</li> </ul>				

Do	<b>■施策の実施</b>			
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>			
	主な業務内容 ・障害者総合支援法に基づく給付に関すること。 ・障害認定調査に関すること。 ・障害者地域生活支援事業に関すること。 ・障害者手帳に関すること。	・障害者差別解消法に関すること。 ・障害者虐待防止センターに関すること。 ・障害者の相談支援に関すること。 ・精神保健法に係る市長同意に関すること。		
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>				
・障害者福祉施策に関すること。 ・障害福祉サービスの基盤整備に関すること。 ・障害者に関する統計及び記録に関すること。				

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	計画相談支援事業所数	11箇所 (R4年度)	16箇所 (R6年度)	17箇所 (R7年度)	14箇所 (R11年度)
		②	児童発達支援事業所数	14箇所 (R4年度)	21箇所 (R6年度)	24箇所 (R7年度)	23箇所 (R11年度)
		③	就労系サービス事業所数	30箇所 (R4年度)	28箇所 (R6年度)	31箇所 (R7年度)	35箇所 (R11年度)
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	計画相談支援事業利用者数	253人/月 (R5年度)	270人/月 (R6年度)	254人/月 (R7年度)	270人/月 (R11年度)
		②	児童発達支援事業利用者数	315人/月 (R5年度)	476人/月 (R6年度)	385人/月 (R7年度)	400人/月 (R11年度)
		③	福祉避難所数（障害者（児）用）	14施設 (R5年度)	14施設 (R6年度)	14施設 (R7年度)	15施設 (R11年度)
④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	社会福祉費負担金	①③	①③
		2	歳入	一般会計	児童福祉費負担金	②	②
		3	歳出	一般会計	障害者（児）自立支援事業費	①③	①③
		4	歳出	一般会計	心身障害児通園事業費	②	②

Check	コメント指標	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「サービスの提供体制や相談支援体制の充実を図る」の達成に向けて、活動指標①を設定した。また、療育体制の充実のため活動指標②を、就業機会の確保のため、活動指標③を設定した。 成果指標は、利用者数の増加が体制充実の指標と捉え成果指標①、②を設定した。また、災害時の支援体制の充実を図る指標として成果指標③を設定した。
			(数値について) 活動指標①、②、③について、想定どおりの見込みとなっている。成果指標は、①、②について対象者の増に伴い目標どおりとなる見込みであり、③は施設数の増を目標としている。
Action	方針	(今後の取組について) 「療育体制及び障害児支援の充実」の達成に向けて、中核機関である児童発達支援センターや障害者自立支援協議会など関係機関と連携しながら、引き続き地域における障害児支援と相談機能の体制の強化に取り組んでまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
○		

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
26	高齢・介護福祉	保健福祉部	高齢・介護福祉課	介護保険課

Plan	<b>■ 施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	保健福祉 地域包括ケアシステムの強化及び介護サービスの充実	政策分類	福祉
	2029ビジョン	それぞれのニーズに応じた介護サービスの提供等がなされ、高齢者が生きがいを持ちながら、心身ともに健康に安心して暮らしている。		
関連するSDGsの目標	10. 人や国の不平等をなくそう			
<b>目的</b>				
住み慣れた地域で暮らし続けられるよう訪問・通所介護など居宅サービスの確保を図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど、施設・居住系サービスの充実に努める。また、福祉・介護人材等の確保・育成やサービス提供する事業者への支援・指導を強化し、サービスの維持と質の向上を図るものである。				

Do	<b>■ 施策の実施</b>			
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>			
	主な業務内容	介護保険事業の総合的な企画及び調整に関すること。 介護保険事業の会計経理に関すること。 介護サービス事業者の総括・調整に関すること。 地域密着型サービスに関すること。	指定居宅介護支援及び指定介護予防支援に関すること。 介護保険被保険者の資格管理に関すること。 介護保険の給付に関すること。 介護保険料（第1号被保険者分）に関すること。	
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>				

Plan・Do	<b>■ 施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	認定者1人あたりの訪問リハビリテーション利用率	2.04% (R4年度)	2.13% (R6年度)	2.17% (R7年度)	2.27% (R11年度)
		②	認定者1人あたりの通所リハビリテーション利用率	19.60% (R4年度)	20.13% (R6年度)	19.84% (R7年度)	20.04% (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	第1号被保険者要介護（要支援）認定者数	5,788人 (R5年度)	5,727人 (R6年度)	5,777人 (R7年度)	5,894人 (R12年度)
		②	介護保険サービス受給者数	4,692人 (R5年度)	4,627人 (R6年度)	4,634人 (R7年度)	4,725人 (R12年度)
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標	
		1	歳出 会計	介護保険事業特別会計	居宅介護サービス給付費	①②	①②
		2	歳出	介護保険事業特別会計	地域密着型介護サービス給付費	①②	①②
		3	歳出	介護保険事業特別会計	施設介護サービス給付費	①②	①②
		4					
		5					

Check	コメント	(設定について) 介護保険制度の適正かつ持続的運営を図り、必要な介護サービスを安心して利用できる体制を確保する必要がある。介護保険事業計画に基づき、適正な保険給付が行われる必要があり、成果指標として、第1号被保険者要介護（要支援）認定者数の設定を行った。 (数値について) 介護保険事業計画のとおり、概ね順調に推移していると捉えている。
	方針	(今後の取組について) 高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険事業計画に基づき、訪問・通所介護など居宅サービスの確保を図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど施設・居住系サービスの充実に向け、引き続き適正な保険給付に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
○		

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
27	生活保護	保健福祉部	保護課	保護課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	保健福祉 健康で文化的な生活の充実	政策分類	福祉
	2029ビジョン	全ての市民が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができている。		
	関連するSDGs の目標	1. 貧困をなくそう		
<b>目的</b>				
生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮に応じて必要な保護を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。				

Do	<b>■施策の実施</b>			
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>			
	●保護金品の支給に関すること。 ●その他生活保護(経理・庶務)に関すること。 ●生活保護法の施行に関すること。 ●要保護者からの相談及び助言に関すること。	●指定医療機関及び指定介護機関に関すること。 ●生活保護に関する統計及び記録に関すること。 ●その他生活保護に関すること。 ●行旅病人及び行旅死亡人に関すること。		
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>				

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	就労支援プログラムに登録し、就労した者の人数	18人 (R4年度)	26人 (R6年度)	25人 (R7年度)	20人 (R11年度)
		②	健康診断受診勧奨	160人 (R4年度)	103人 (R6年度)	87人 (R7年度)	120人 (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	就労支援者数	63人 (R4年度)	79人 (R6年度)	76人 (R7年度)	80人 (R11年度)
		②	就労支援者のうち自立した者の割合	11.1% (R4年度)	12.7% (R6年度)	11.8% (R7年度)	15.0% (R11年度)
		③	被保護者健康管理支援事業受診者数	75人 (R4年度)	69人 (R6年度)	73人 (R7年度)	100人 (R11年度)
④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	生活保護費負担金(国庫)	①②	①②③
		2	歳入	一般会計	生活保護費補助金(国庫)	①②	①②③
		3	歳出	一般会計	被保護者就労支援事業費	①	①②
		4	歳出	一般会計	被保護者健康管理支援事業費	②	③

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的である「生活に困窮する方に対し、その困窮に応じて必要な保護を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する」ために、活動指標として「就労支援プログラムの登録者」を増やしハローワークの協力を得て、稼働年齢の被保護者に対して自立に向けて支援する。また、健康管理支援事業については、健診受診を勧奨することにより成人病等を早期発見し、医療扶助費の削減を目指す。関連して成果指標として①～③を掲げ、目標値を設定した。
		(数値について) 活動指標「就労支援プログラムの登録者」の数値については、就労意欲の低い者が残ってきているので就労は鈍化傾向にあるが、増加に向けて努力したい。 健康管理支援事業については、医療、介護サービス管理下にある方は受診勧奨しなかったため、受診者も減少した。今後は、医療、介護サービス管理下でない健診に消極的な者に対して受診勧奨を勧め、健康に関心を持ってもらうようしていきたい。 なお、受診勧奨者を医療、介護サービス管理下でない人と対象を絞ったことにより健診受診勧奨の目標値も120人に減少させた。
Action	方針	(今後の取組について) 支援者の自立と健康増進のために関係機関と連携を取りながら、引き続き目標達成できるよう事業に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
28	子育て支援・保育	保健福祉部	子育て支援課	子育て支援課

■ 施策の概要

第3次総合計画における位置付け

Plan	政策	保健福祉	政策分類	福祉
	施策方針	多様なニーズに応じた子育て支援と保育サービスの充実		
	2029ビジョン	様々なニーズに応じた保育サービスの充実など、子育てしやすい環境が整っており、子どもが健やかに育っている。		
	関連するSDGsの目標	3. すべての人に健康と福祉を 8. 働きがいも経済成長も	5. ジェンダー平等を実現しよう	

目的

安心して子どもを産み育てられるように子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、多様なニーズに応じた子育て支援や保育サービスの充実に努めることで、子育てしやすい環境を整える。

■ 施策の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

Do 主 な 業 務 事 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援事業計画に関すること。</li> <li>児童福祉に係る各種手当、給付及び助成に関すること。</li> <li>保育所、幼稚園、認定こども園に関すること。</li> <li>放課後児童クラブに関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域子ども・子育て支援事業に関すること。</li> <li>地域子育て支援センターに関すること。</li> <li>ファミリー・サポート・センターに関すること。</li> <li>利用者支援事業に関すること。</li> </ul>
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	児童福祉政策の総合的な企画及び調整に関すること。	子ども・子育て支援新制度の総合調整に関すること。

■ 施策の指標等

活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
	①	広報紙掲載、コミュニティFM放送、公式LINEの回数	8回 (R5年度)	12回 (R6年度)	8回 (R7年度)	8回 (R11年度)
②	(1号認定) 量の見込みと確保の内容 (利用定員数)	1,391人 (R5年度)	1,296人 (R6年度)	1,276人 (R7年度)	1,246人 (R11年度)	
③	(2号認定) 量の見込みと確保の内容 (利用定員数)	1,441人 (R5年度)	1,421人 (R6年度)	1,363人 (R7年度)	1,323人 (R11年度)	
④	(3号認定: 0歳) 量の見込みと確保の内容 (利用定員数)	286人 (R5年度)	295人 (R6年度)	297人 (R7年度)	296人 (R11年度)	
⑤	(3号認定: 1~2歳) 量の見込みと確保の内容 (利用定員数)	1,039人 (R5年度)	1,021人 (R6年度)	1,007人 (R7年度)	993人 (R11年度)	

  

成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
	①	子育て支援に関する施策に満足している市民の割合	60.2% (R6年度)	61.2% (R6年度)	66.9% (R7年度)	75.0% (R11年度)
②	待機児童数	0人 (R6年度)	0人 (R6年度)	0人 (R7年度)	0人 (R11年度)	
③						
④						
⑤						

Do 主 な 業 務	No.	区分		項目 (歳入: 節名称 歳出: 中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計				
	1	歳出	一般会計	子育て世帯生活支援事業費	①	①
	2	歳出	一般会計	児童手当福祉費	①	①
	3	歳出	一般会計	育児リフレッシュ事業費	①	①
	4	歳出	一般会計	子ども医療費給付費	①	①
	5	歳出	一般会計	ファミリーサポートセンター事業費	②③④⑤	①②
	6	歳出	一般会計	特別保育対策促進補助金交付事業費	②③④⑤	①②
	7	歳出	一般会計	地域子ども・子育て支援事業	②③④⑤	①②
	8	歳出	一般会計	利用者支援事業費	②③④⑤	①②
	9	歳出	一般会計	児童館費	②③④⑤	①②
	10	歳出	一般会計	保育所運営費	②③④⑤	①②

コメント  
 担当課

(設定について)  
 <<子育て支援>>  
 子育てをする世帯等が様々な子育て支援施策を知り、多くの世帯に活用してもらうことが安心して子どもを産み育てられることにつながるため、活動指標として「広報紙掲載、コミュニティFM放送、公式LINEの回数」を設定した。成果指標については、様々な子育て支援施策に対する市民の認知度や市民の意見を知ることで、子育て支援施策の活用や充実の度合いを測れ、また施策の向上につながるの、「子育て支援に関する施策に満足している市民の割合」を設定した。

<<保育>>  
 多様なニーズに応じた保育サービスを提供できる環境整備が求められているので、教育・保育施設の利用に係る「1号認定から3号認定に係る量の見込みと確保の内容(利用定員数)」を活動指標に設定した。成果指標については、保育サービスを提供できる環境整備の指標となる「待機児童数」と保育サービスの充実度を測れる「子育て支援に関する施策に満足している市民の割合」を設定した。

(数値について)  
 <<子育て支援>>  
 出生や転入の手続きの際の窓口での案内のほか、定期的に広報紙、コミュニティFM放送、公式LINEを活用した広報を行っており、事業の案内や手続きの周知が図られていると考えている。今後も様々な手法で情報発信を行うほか、子育て支援施策に対する市民の意見を吸い上げて施策に反映させるよう努め、子育て支援サービスの向上に取り組みたい。

<<保育>>  
 令和2年度以降、毎年4月1日時点での国の基準に基づく待機児童数はゼロを達成しているが、年度途中で待機児童が生じており、また、希望する園の保育を受けられない事案もある。今後も保育士等の人材確保など待機児童解消に向けた対策に取り組み、様々なニーズに応じた保育サービスを提供できる環境整備に取り組みたい。

方針  
 (今後の取組について)  
 安心して子どもを産み育てられるように、子育て世帯の経済的負担の軽減、子育てへの不安の解消、待機児童の解消及び多様なニーズに応じた保育サービスの提供ができるよう子育て施策の充実を図る。そのために市民満足度の向上を目指し、引き続き、保育士等の人材確保、子育て施策の情報発信の充実、子育て施策への市民の意見の反映等に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
29	公的医療保険・国民年金	保健福祉部	保険年金課	保険年金課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	保健福祉 公的医療保険制度の安定的な運営の確保と国民年金制度の広報の充実	政策分類	福祉
	2029ビジョン	公的医療保険制度が持続的かつ安定的に運営でき、対象者が健康に生活することができている。国民年金制度に対する市民の理解が深まっている。		
関連するSDGsの目標	3. すべての人に健康と福祉を			
目的				
公的医療保険の安定的な運営を確保し、社会保障及び市民保健の向上に寄与することを目的とするものである。また、国民年金制度の周知広報を充実させ、市民の理解を深め、健全な国民生活の維持及び向上を目的とするものである。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	国民健康保険に係る保健事業に関すること。 国民健康保険の財務に関すること。 被保険者及び保険給付に関すること。	後期高齢者医療保険料に関すること。 後期高齢者医療保険料に係る保健事業に関すること。 国民年金に関すること。
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		
国民健康保険に係る保健事業に関すること（人間ドック事業）。 後期高齢者医療に係る保健事業に関すること（人間ドック事業）。		

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	特定健診周知広報の実施件数	4件 (R4年度)	4件 (R6年度)	4件 (R7年度)	6件 (R11年度)
		②					
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	特定健康診査受診率	51.4% (R4年度)	49.9% (R6年度)	49.9% (R7年度)	60.0% (R11年度)
		②					
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標	
		1	歳入	国民健康保険事業特別会計	保険給付費等交付金（特別交付金）	①	①
		2	歳出	国民健康保険事業特別会計	特定健診保健指導事業費	①	①
		3					
		4					
		5					

Check	コメント	指標	(設定について) 本基本業務において、①については、早期から健康意識の向上や生活習慣を見直す機会となるよう周知広報を活動指標に、健診受診率を成果指標に設定したものである。 (数値について) 活動指標は、現状値と想定値が横ばいで、FMさつまさんだいや広報紙を活用し、継続的な普及啓発を行い目標値に近づくよう取り組んでいきたい。 成果指標は、現状値と想定値がほぼ横ばいで、継続的な普及啓発を行い目標値に近づくよう取り組んでいきたい。
		方針	(今後の取組について) 市民保健の向上に向けて、適切に業務を遂行してまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
30	学校教育	教育部	学校教育課	学校教育課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	教育 未来をたくましく生きる力を育む教育環境の構築	政策分類	教育
	2029ビジョン	教育活動を通じて、子どもの「未来をたくましく生きる力」が育まれている。		
	関連するSDGs の目標	1. 貧困をなくそう 5. ジェンダー平等を実現しよう	4. 質の高い教育をみんなに	
<b>目的</b>				
・学力・体力・運動能力の向上とともに地域に根差した魅力ある教育を展開する。 ・「主体的で・対話的で深い学び」を目指した授業改善や教師の指導力の向上、家庭学習の質の向上を図る。 ・不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が適切な支援を受けられる環境づくりを推進する。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	市立学校の教育課程に関すること。 特別支援教育に関すること。 市立幼稚園に関すること。	児童生徒の入学、転学及び退学に関すること。 市立学校の通学区域に関すること。 児童生徒の就学の援助に関すること。
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>		
学校教育の支援に関すること。 市立学校の教職員の人事管理に関すること。 市立学校の組織編成に関すること。	学校安全指導に関すること。 児童生徒及び教職員の健康管理に関すること。 学校教育に係る調査統計に関すること。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	小・中・義務教育学校知能・学力検査の実施回数	1回 (R4年度)	1回 (R6年度)	1回 (R7年度)	1回 (R11年度)
		②	児童生徒へのタブレット配付率	100% (R4年度)	100% (R6年度)	100% (R7年度)	100% (R11年度)
		③	魅力ある学校づくり意識調査	3回 (R4年度)	3回 (R6年度)	3回 (R7年度)	3回 (R11年度)
		④	小・中・義務教育学校へのスクールソーシャルワーカー配置率	100% (R4年度)	100% (R6年度)	100% (R7年度)	100% (R11年度)
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	小学校 標準学力検査 (NRT) の偏差値平均 (全国: 50)	48.6 (R6年度)	48.6 (R6年度)	48.4 (R7年度)	53.0 (R11年度)
		②	中学校 標準学力検査 (NRT) の偏差値平均 (全国: 50)	47.5 (R6年度)	47.5 (R6年度)	47.9 (R7年度)	52.0 (R11年度)
		③	小学校 不登校出現率	2.67% (県平均1.87%) (R5年度)	2.30% (県平均 2.10%) (R6年度)	2.69% (県平均 公表前) (R7年度)	県平均以下 (R11年度)
④		中学校 不登校出現率	8.39% (県平均6.61%) (R5年度)	8.25% (県平均 7.31%) (R6年度)	9.35% (県平均 公表前) (R7年度)	県平均以下 (R11年度)	
⑤							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入: 節名称 歳出: 中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳出 一般会計	教育指導費	①	①②
		2	歳出 一般会計	コンピュータ教育指導事業	②	①②
		3	歳出 一般会計	英語力向上プラン事業	-	①②
		4	歳出 一般会計	教育派遣費	-	①②
		5	歳出 一般会計	教育育成費	③	③④
		6	歳出 一般会計	学びの多様化支援事業	-	③④
		7	歳出 一般会計	スクールソーシャルワーカー活用事業費	④	③④
		8	歳出 一般会計	小学校扶助費	⑤	-
		9	歳出 一般会計	中学校扶助費	⑤	-

Check	コメント 指標	担当課	(設定について) 「学力向上」の達成に向けた活動指標としては、実態を踏まえた指導やICT機器の積極的な活用が必要なことから、①及び②とした。また、達成指標は、市内小中・義務教育学校全児童生徒の学力調査の結果を指標とするため、①及び②とした。 「教育環境づくり」達成に向けて、不登校の未然防止や解消に取り組む必要があるため、活動指標を③④とした。また、それらの取組は、不登校児童生徒の出現率につながると捉えて、成果指標を③④とした。
			(数値について) 成果指標の①②の偏差値は、活動指標の①で設定した年1回の検査の結果がわかるものである。また、成果指標①②につなげるため、児童生徒には、学校や家庭学習で使用する1人1台のタブレットの配付を行っている。 成果指標③④の不登校出現率の目標値は県平均値としているが、実態と目標値に開きがあるため、令和6年度は、これまで取り組んできた「魅力ある学校づくり」を一層推進するとともに、新たな視点での不登校対策について研究・検討する委員会を設立し、課題解決に向けて取り組んだ。
	方針	(今後の取組について) 標準学力検査の目標値達成に向けて、タブレット端末等を用いた家庭学習の充実に取り組んでまいりたい。 小中学校不登校出現率の目標値達成に向けて、魅力ある学校づくりを一層推進するとともに、不登校児童生徒の学びの場について、新たに学びの多様化支援策研究委員会を設置し、的確かつ実効性のある研究に取り組んでまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
31	教育施設	教育部	教育総務課	教育総務課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	教育 快適な教育環境の確保・充実	政策分類	教育
	2029ビジョン	児童生徒が、快適な環境のもと、安心して充実した学校生活を送っている。		
	関連するSDGs の目標	4. 質の高い教育をみんなに		
<b>目的</b>				
・建物の健全度調査に基づき施設を計画的に改修・改築するとともに、トイレの洋式化や特別教室の空調を整備する。また、教育内容に応じた教具・教材の整備やICT関連設備を充実する。 ・学校給食センターは運営体制の整備を進めながら、施設・設備を計画的に整備・更新する。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	小・中・義務教育学校及び幼稚園の運営に関すること。 小・中・義務教育学校及び幼稚園の教具とICT機器、情報通信ネットワークに関すること。	小・中・義務教育学校及び幼稚園の施設に関すること。 学校給食施設の管理及び運営の総合調整に関すること。
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>		
教職員住宅の設置、管理及び廃止に関すること。		

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	外壁等改修工事の発注数	0件 (R4年度)	0件 (R6年度)	2件 (R7年度)	2件 (R11年度)
		②	トイレ洋式化工事の発注数	0件 (R4年度)	5件 (R6年度)	6件 (R7年度)	0件 (R11年度)
		③	特別教室空調工事の発注数	0件 (R4年度)	3件 (R6年度)	8件 (R7年度)	0件 (R11年度)
		④	未納対策委員会の開催数	2回 (R4年度)	2回 (R6年度)	2回 (R7年度)	2回 (R11年度)
	⑤	給食費未納者への催告書発送数	3回 (R4年度)	6回 (R6年度)	6回 (R7年度)	4回 (R11年度)	
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	学校施設の健全度60点以上の割合	62% (R5年度)	57% (R6年度)	58% (R7年度)	66% (R11年度)
		②	学校の洋式トイレの割合	35% (R5年度)	51% (R6年度)	64% (R7年度)	80% (R11年度)
③		特別教室への空調整備の割合	38% (R5年度)	41% (R6年度)	49% (R7年度)	66% (R11年度)	
④							
⑤							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	小学校費補助金	①②③	①②③
		2	歳入	一般会計	中学校費補助金	①②③	①②③
		3	歳入	一般会計	保健体育費補助金	④⑤	-
		4	歳出	一般会計	小学校諸施設整備事業	①②③	①②③
		5	歳出	一般会計	中学校諸施設整備事業	①②③	①②③
		6	歳出	一般会計	給食センター管理費	④⑤	-
7							

Check	コメント 指標	担当課	(設定について) 快適な教育環境の確保・充実について、学校施設の整備に係る主要な、①②③それぞれの工事発注数を活動指標として設定し、学校施設の安全度を示す①学校施設の健全度60点以上の割合と②③それぞれの整備率を成果指標とした。これらの指標の達成により、児童生徒が快適な学校生活を送ることができると考えて、指標を設定した。 また、学校給食の充実と効率的な運営については、給食費の未納対策と収納率の向上に係る④未納対策委員会の開催数、⑤催告書発送数を活動指標に設定した。
			(数値について) 安全で安心して使える学校施設維持のため、計画的な改修や建築の必要がある。活動指標の発注数は薩摩川内市学校施設長寿命化計画に基づく数値であり、成果指標については、計画通りに工事を実施した場合の数値である。 また、学校給食は保護者等からの給食費で成り立っており、未納対策は喫緊の課題である。活動指標については未納対策のための手法に係るものである。
Action	方針		(今後の取組について) 快適な教育環境の確保・充実を図るため、教育内容に応じた教具教材の整備やICT関連設備を充実するとともに、学校施設の計画的かつ効率的な維持管理に努めるなど、引き続き教育環境の整備に取り組んでまいりたい。 また、学校給食センターの管理運営については、施設・設備の点検を行い、安心・安全な給食を適用できるよう計画的な整備を行ってまいりたい。併せて、未納となった給食費についても引き続き催告に努め、児童手当からの徴収も積極的に依頼するなど、未納額解消に努めてまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
32	社会教育	教育部	社会教育課、少年自然の家、中央図書館	社会教育課、少年自然の家、中央図書館

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	教育 家庭・地域における教育活動の充実	政策分類	教育
	2029ビジョン	家庭・地域・学校が連携・協働し、次世代を担う子どもたちを守り育てている。		
関連するSDGsの目標	4. 質の高い教育をみんなに			
<b>目的</b>				
家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興である。 図書館は、年齢・障害の有無、国籍、言語にかかわらず、全ての人の学習権を保障するという視点から生涯学習の基盤となり、その活動により生涯学習を振興するものとして、地域の重要な情報拠点として運営することを目的としている。また、魅力ある家庭づくりに向け、読書活動や本を通じた、各家庭における居場所づくりや絆づくりを実践するため、魅力ある図書館資料の整備・充実並びに電子図書館サービスを充実し利便性の向上を図るとともに、施設・設備の適切な維持管理を行う。 また、少年自然の家は、年代に応じた様々な学習の場や機会を提供し、活気あるふるさとの創造に貢献するひとづくりに努める。				

Do	<b>■施策の実施</b>			
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>			
	●図書館に係る調査統計に関すること。 ●図書館の運営並びに施設及び設備の維持管理に関すること。 ●図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。		●図書館資料の閲覧、相談、貸出し及び返却に関すること。 ●読書活動の推進に関すること。 ●図書館事業の広報に関すること。	
主な業務内容	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>			
	●社会教育の総合的企画、調整及び推進に関すること。 ●家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興に関すること。 ●少年愛護センターの総合的企画運営に関すること。 ●社会教育関係団体及び指導者の育成に関すること。 ●その他社会教育に関すること。 ●中央公民館・地域公民館の運営、維持及び管理に関すること。 ●学習情報の収集及び提供に関すること。 ●少年自然の家の運営・維持及び管理に関すること。		●関係予算の執行・管理に関すること。 ●関係の規則、訓令等の制定及び改廃の立案に関すること。 ●関係の機関、団体等との連絡調整に関すること。 ●関係文書の收受、編集及び廃棄に関すること。 ●庶務事務に関すること。 ●分掌事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。 ●前各号に掲げるもののほか、図書館に関すること。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	家庭教育学級に関する出前講座の回数	6回 (R5年度)	7回 (R6年度)	2回 (R7年度)	10回 (R11年度)
		②	学校支援ボランティア登録者数	609人 (R5年度)	591人 (R6年度)	535人 (R7年度)	640人 (R11年度)
		③	新規講座の開設数	13回 (R5年度)	15回 (R6年度)	15回 (R7年度)	18回 (R11年度)
		④	少年自然の家主催事業開催数	45本 (R5年度)	44本 (R6年度)	39本 (R7年度)	45本 (R11年度)
	⑤	蔵書数	283,670冊 (R5年度)	286,665冊 (R6年度)	286,000冊 (R7年度)	294,000冊 (R11年度)	
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	家庭教育学級参加者数	8,056人 (R5年度)	8,308人 (R6年度)	8,346人 (R7年度)	10,000人 (R11年度)
		②	学校支援ボランティア事業の実施件数	1,619件 (R5年度)	1,315件 (R6年度)	1,630件 (R7年度)	1,800件 (R11年度)
③		市民大学講座参加者数	3,407人 (R5年度)	3,531人 (R6年度)	3,540人 (R7年度)	5,000人 (R11年度)	
④		少年自然の家の来所者数	15,368人 (R5年度)	19,423人 (R6年度)	35,000人 (R7年度)	39,000人 (R11年度)	
⑤	中央図書館・分館入館者数	85,886人 (R5年度)	84,173人 (R6年度)	85,000人 (R7年度)	104,000人 (R11年度)		

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳入 一般会計	社会教育使用料	④	④
		2	歳入 一般会計	雑入	③	③
		3	歳出 一般会計	親の育ちが子の育ち推進事業費	①	①
		4	歳出 一般会計	青少年育成事業費	②	②
		5	歳出 一般会計	中央公民館費	③	③
		6	歳出 一般会計	地域公民館費	③	③
		7	歳出 一般会計	図書館運営・資料整備事業費	⑤	⑤

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的である「家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興」の達成に向けて、家庭・地域における教育活動の推進に取り組む必要があるため、活動指標として①、②、③を設定した。①、②、③を行うことで家庭教育学級の啓発や地域の人材活用および学びの場・集いの場の提供につながり、参加者や実施件数が増えることにつながると捉えて、成果指標①、②、③として設定した。これらの指標の達成により「家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興」につながると捉えて、これらの指標の設定を行った。 少年自然の家主催事業の募集定員の増に取り組むことで、利用者数の増加につながるから、活動指標④として設定した。 また、魅力ある家庭づくりに向け、読書活動や本を通じた、各家庭における居場所づくりや絆づくりを実践するため、魅力ある図書館資料の整備・充実等に取り組む必要があり、活動指標として⑤を設定した。また、蔵書を充実することにより、魅力ある図書館となり、図書館の入館者数が増えることにつながると捉えて、入館者数を成果指標⑤として設定した。
		(数値について) 活動指標①、②、③で設定した回数や登録者数について、数値が低くなっている指標内容もあるが、今後も引き続き、家庭教育学級の啓発、地域の人材活用及び学びの場・集いの場の提供を行うことにより、令和11年度までに前出講座回数10回、ボランティア登録者640人および新規講座数18回を目標としている。 成果指標について、指標①、②、③ともに現状は増で推移しているが、①については、保護者への幅広い周知や学習内容の充実を啓発する必要があると捉えている。②については、ボランティア登録者の活用推進を図る必要があると捉えている。③については、広報紙だけでなく、ホームページの内容の充実を図る必要があると捉えている。令和11年度までに家庭教育学級参加者数10,000人、ボランティア実施件数1,800件、市民大学講座参加者数5,000人と設定して取組を進めていく。 なお、成果指標④は、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者数が、徐々に回復していることから、過去の利用実績等を踏まえ、従前の目標値に設定している。また、成果指標⑤については、新型コロナウイルス感染拡大により減少した数値について、感染拡大以前の数値を目標値に設定している。これに令和4年度に開始した「薩摩川内市電子図書館」利用と合わせると実質的な利用増になると考えている。
Action	方針	(今後の取組について) 家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興に向けて、家庭、地域、学校等と連携し、引き続き生涯学習の振興に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
33	文化財	教育部	社会教育課	社会教育課

■施策の概要				
Plan	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	教育 文化財の保存・継承と活用体制の充実	政策分類	教育
	2029ビジョン	誰もが地域の歴史文化を身近に感じ、「地域の宝」として誇りと愛着を持っている。		
	関連するSDGsの目標	4. 質の高い教育をみんなに 14. 海の豊かさを守ろう	11. 住み続けられるまちづくりを 15. 陸の豊かさを守ろう	
目的				
文化財の保存・継承・活用				

■施策の実施	
Do 主 な 分 業 務 事 務 内 容	法律・政令・省令に義務付けられた業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財の調査、保存、整備に関すること。</li> <li>●埋蔵文化財に関すること。</li> </ul>
	市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>●郷土史に関すること。</li> <li>●文化財の普及啓発、活用に関すること。</li> <li>●その他文化財に関すること。</li> </ul>

■施策の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	未指定文化財の新規指定候補化	0件 (R5年度)	2件 (R6年度)	1件 (R7年度)	5件 (R11年度)
		②	指定文化財の昇格指定等に向けた調査	0件 (R5年度)	1件 (R6年度)	0件 (R7年度)	3件 (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	指定文化財の新規指定等の件数	196件 (R5年度)	196件 (R6年度)	198件 (R7年度)	200件 (R11年度)
		②	指定文化財の昇格指定等の件数	1件 (R5年度)	0件 (R6年度)	1件 (R7年度)	3件 (R11年度)
		③					
		④					

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	文化財保護事業費	①②	①②
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					

Check コ メ ン ト	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「文化財の保存・継承・活用」の達成に向けて、価値付けのされていない「地域の宝」を指定候補として取り上げ、未来へ継承していく必要があるため、①を設定した。また、保存管理における所有者の経済的負担軽減を図り、修理や整備、公開活用を充実させる必要があるため、②を設定した。
		(数値について) 活動指標①で設定した数値は、これまで候補を「見える化」したリストがなく、令和5年度に初めて候補を文化財保護審議会にあげ、市指定文化財へのリストは作成したが、国、県指定についてはリストは作成していない。所有者や管理者、地元の保存管理意識を醸成しながら、成果指標①と連動し、横ばい・微増の目標としている。活動指標②で設定した数値は過去の価値付に対しさらに付加価値をつけるものなので、成果指標②と連動しながら横ばい・微増の目標としている。
Action 方 針	(今後の取組について) 現在、国、県指定への新規・昇格については、国や県の指導に基づき対応しており、指定候補のリストは作成していない。市指定文化財への新指定候補のリストは作成してはいるものの具体的な調査などが未実施であり、今後、専門家や文化財保護審議会に意見を聴くなど精査しながら対応してまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
34	農業マネジメント	農林水産部	農業政策課	農業政策課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	産業・シティセールス 健康で豊かな食を支える農業環境の充実	政策分類	農林水産
	2029ビジョン	美しい農山漁村において、多様な農林水産業が展開されている。		
	関連するSDGs の目標	2. 飢餓をゼロに 12. つくる責任 つかう責任	8. 働きがいも経済成長も	
<b>目的</b>				
担い手農家への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生抑制、有害鳥獣被害の防止、食育・地産地消の取組等を推進するとともに、農林漁業の振興、農林漁業者の所得向上・経営の改善を図るために六次産業化の取組を進めることである。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
主 な 分 業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業振興地域整備計画に関すること。</li> <li>●地域計画に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間地域等直接支払制度に関すること。</li> <li>●農地中間管理事業に関すること。</li> <li>●食育・地産地消に関すること。</li> </ul>
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業政策（他課の所管に属するものを除く。）の総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>●荒廃農地対策に関すること。</li> <li>●米政策に関すること。</li> <li>●農業関係の金融に関すること。</li> <li>●農業施設の管理・運営に関すること。</li> <li>●公益社団法人薩摩川内市農業公社との連絡調整に関すること。</li> <li>●有害鳥獣被害防止に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有害鳥獣駆除に関すること。</li> <li>●産業祭に関すること。</li> <li>●農産物の加工に関すること。</li> <li>●農林漁業の六次産業化に係る総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>●六次産業化基本計画に関すること。</li> <li>●農林漁業と他産業との連携に関すること。</li> <li>●その他農林漁業の六次産業化に関すること。</li> </ul>	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
	①	農地中間管理事業契約面積	25.1ha (R4年度)	112.4ha (R6年度)	148.4ha (R7年度)	50ha (R10年度)	
	②	有害鳥獣被害防止施設の設置面積	85.6ha (R4年度)	64.8ha (R6年度)	99.4ha (R7年度)	80ha (R10年度)	
	③	地元産の農林水産物の広報紙やイベント等による啓発活動回数	3回 (R4年度)	3回 (R6年度)	3回 (R7年度)	4回 (R10年度)	
	④	六次産業化研修会・講習会等の参加者数	0人 (R4年度)	55人 (R6年度)	72人 (R7年度)	70人 (R10年度)	
	⑤						
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
	①	担い手への農地集積率	28.9% (R5年度)	30.5% (R6年度)	32.2% (R7年度)	50.0% (R10年度)	
	②	鳥獣被害による農作物被害額	1,346万4千円 (R5年度)	929万5千円 (R6年度)	1,143万7千円 (R7年度)	1,000万円 (R10年度)	
	③	地元産の農林水産物をよく購入する割合	33.9% (R5年度)	56.0% (R6年度)	31.0% (R7年度)	50.0% (R10年度)	
	④	六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数	16件 (R5年度)	18件 (R6年度)	24件 (R7年度)	30件 (R10年度)	
	⑤	耕作放棄地率	8.2% (R5年度)	6.6% (R6年度)	7.1% (R7年度)	7.3% (R10年度)	

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	中山間地域等直接支払交付金事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	集落営農組織等支援事業	①	①/⑤
		3	歳出	一般会計	米生産調整推進事業費	①	①
		4	歳出	一般会計	農地中間管理事業費	①	①
		5	歳出	一般会計	鳥獣被害対策事業費	②	②
		6	歳出	一般会計	食育・地産地消推進事業費	③	③
7	歳出	一般会計	六次産業化推進事業費	④	④		

Check	コ メ ン ト	指標	(設定について) ①意欲ある担い手へ農地の集積が促進されることにより、農地の有効活用や耕作放棄地の拡大抑制、農業の活性化に資するものと考えられることから、成果指標として位置づけるとともに、集積となる賃借契約の一つとして、農地中間管理事業による契約の推進を活動指標として位置づけた。 ②生産意欲の減退に繋がる鳥獣被害を軽減させることを目的に、その被害額を成果指標として位置づけるとともに、被害防止の対策として電柵等の被害防止施設の設置拡大を活動指標として位置づけた。 ③地産地消の取り組みを進めるためには、地元産の農林水産物を意識して購入してもらう必要がある。アンケート調査により地元産の農産物をよく購入する割合を成果指標とし、その手段として広報やイベント等を利用した啓発活動を活動指標とした。 ④農林漁業者の所得向上に向け六次産業化に取り組んでいることから、目に見える成果指標として、六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数を成果指標とした。また、その手段として、六次産業化研修会・講習会等への参加者数を活動指標とした。
		担当課	(数値について) 活動指標、成果指標ともに目標値の達成又は目標値に向けて推移していると捉えており、引き続き事業に取り組むこととするが、活動指標、成果指標の目標値の向上に向け、より効果的な方法についても検討を行う。
Action	方針	(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、各種事業に積極的に取り組みたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
35	宮農・畜産	農林水産部	畜産営農課	畜産営農課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	産業・シティセールス 農畜産業の振興と農畜産物の安定供給	政策分類	農林水産
	2029ビジョン	本市ならではの質の高い農畜産物が安定して供給されている。		
	関連するSDGs の目標	2. 飢餓をゼロに 12. つくる責任 つかう責任	5. ジェンダー平等を実現しよう	
<b>目的</b>				
農畜産業者の農業経営基盤の強化と農業所得の向上を図るため、地域性を活かした安心・安全で質の高い農畜産物の生産と販売の好循環を生みだす産地づくりに努める。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農畜産物の流通及び加工に関すること。</li> <li>●環境保全型農業に関すること。</li> <li>●担い手農家・認定農業者・新規就農者等の経営支援に関すること。</li> <li>●女性農業者の支援に関すること。</li> <li>●スマート農業に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品衛生法に係るポジティブリスト等に関すること。</li> <li>●農業用廃プラスチック類適正処理に関すること。</li> <li>●農作業事故防止に関すること。</li> </ul>
Do	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農畜産物の生産に関すること。</li> <li>●農畜産物の販売に関すること。</li> <li>●農畜産物の経営・生産奨励に関すること。</li> <li>●指導農業者・経営者クラブに関すること。</li> <li>●農業生産団体の活動支援に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業参入に関すること。</li> <li>●薩摩川内市農林業技術連絡協議会に関すること。</li> <li>●ブランド育成に関すること。</li> <li>●家族経営協定に関すること。</li> <li>●農畜産物統計調査に関すること。</li> <li>●農作業事故防止に関すること。</li> <li>●農業者労働力支援に関すること。</li> <li>●その他畜産営農指導に関すること。</li> </ul>

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
Plan・Do	活動指標	①	農業経営支援のための補助事業参加者数	81件 (R5年度)	77件 (R6年度)	75件 (R7年度)	114件 (R10年度)
		②					
		③					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	認定農業者の人数	183人 (R5年度)	168人 (R6年度)	158人 (R7年度)	214人 (R10年度)
②		認定新規就農者の人数	20人 (R5年度)	21人 (R6年度)	18人 (R7年度)	30人 (R10年度)	
③		女性農業経営者の人数	25人 (R5年度)	25人 (R6年度)	25人 (R7年度)	28人 (R10年度)	
④		農畜産物の総生産額	163億円 (R5年度)	170億円 (R6年度)	172億円 (R7年度)	166億円 (R10年度)	

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳入	一般会計 農業費補助金	①	①②③④
		2	歳出	一般会計 農業施設等整備事業費	①	①②③④
		3	歳出	一般会計 農業環境保全事業費	①	①④
		4	歳出	一般会計 新規就農確保事業費	①	②④
		5	歳出	一般会計 畜産後継者支援事業費	①	①②③④
		6	歳出	一般会計 畜産施設整備支援事業費	①	①②④
		7	歳出	一般会計 家畜導入支援事業費	①	①②③④
		8				

Check	コメント 指標	(設定について) 本基本業務の目的である「第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画」の目標達成に向けて、生産基盤の強化と農業所得の向上に取り組む必要があるため、活動指標として、農業経営の拡大や改善に向け、国、県、市の事業に取り組むことで、農畜産物の生産量増加や品質向上につながると捉えて、「事業参加者数」を設定した。その目的達成の成果として、「認定農業者」、「認定新規就農者」、「女性農業経営士」の担い手農家等の確保につながり、「農畜産物の総生産額」の増加に結びつくことと捉え、成果指標に設定した。  (数値について) 昨今の社会情勢の中で、燃料費、飼料費、資材費等が高止まりで推移している。農畜産物の価格は高値取引されている物もあるが、物価高騰で農業所得は低迷し、農業経営は大変厳しい局面にあるため、この難局を乗り越えるために各種事業等の導入・推進を図りながら、個々の農業経営を改善することが、認定農業者等の確保と総生産額の向上につながると捉えており、この目標数値の設定は妥当なものである。
	方針	(今後の取組について) 令和6年3月策定の「第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画」に掲げた目標達成に向けて、関係機関と連携し、引き続き生産基盤の強化と農業所得の向上に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
36	林業	農林水産部	耕地林務水産課	耕地林務水産課

■施策の概要				
第3次総合計画における位置付け				
Plan	政策	産業・シティセールス	政策分類	農林水産
	施策方針	持続可能な森林づくりと林業経営基盤の強化		
	2029ビジョン	森林資源の循環利用が確立され、林業の成長産業化が図られている。		
	関連するSDGsの目標	6. 安全な水とトイレを世界中に 8. 働きがいも経済成長も 13. 気候変動に具体的な対策を	7. エネルギーをみんなに 12. つくる責任 つかう責任 15. 陸の豊かさも守ろう	そしてクリーンに
目的				
林業事業者の支援を行い安定かつ持続的な経営を目指す意欲と能力を保持した林業事業者を増やす。 林業事業者の所得向上や地域活性化のインセンティブを図り、林業の持続的な発展を図る。 森林環境譲与税等を活用した森林整備により林業産業の雇用を確保する。 円滑な施策を確保するための林道の維持管理を行う。				

■施策の実施	
法律・政令・省令に義務付けられた業務	
Do 主(分業事務内容)	●森林病虫害対策に関すること（林業病虫害等防除法：都道府県知事の駆除命令による病虫害の駆除業務）。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●林務・森林土木行政の総合的な企画及び調整並びにみどり推進協議会に関すること。 ●林業の振興及び経営指導に関すること。 ●林産物の生産奨励に関すること。 ●市有林に関すること。 ●保安林及び林地開発に関すること。 ●鳥獣保護及び狩猟の適正化に関すること。
	●入会林野整備事業に関すること。 ●火入れ許可に関すること。 ●林道の整備及び維持管理に関すること。 ●林業施設の災害復旧に関すること。 ●林業施設の整備及び維持管理に関すること。 ●治山及び山地災害防止に関すること。

■施策の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
			①	森林経営計画認定面積	5,215ha (R4年度)	4,560ha (R6年度)	4,411ha (R7年度)
		②					
		③					
Plan・Do	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	再造林率	43% (R4年度)	79% (R6年度)	80% (R7年度)	70% (R10年度)
		②	林業就業者数	66人 (R4年度)	73人 (R6年度)	68人 (R7年度)	80人 (R10年度)
		③	木材生産量	10万㎡ (R4年度)	6万㎡ (R6年度)	8万㎡ (R7年度)	12万㎡ (R10年度)
		④					

Do 主な事業	No.	区分		項目		関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計	(歳入：節名称)	(歳出：中事業名称)		
	1	歳出	一般会計	森林環境譲与税事業費		①	①②③
	2	歳出	一般会計	市有林保全整備事業費		①	①③
	3	歳出	一般会計	林道管理費		①	①③

Check コメント	指標	(設定について) 本基本業務の目的である「林業振興の支援・林業産業の雇用確保・林道の維持管理」の達成に向けて、各事業に取り組む必要があるため、関連する活動指標①として森林経営計画認定面積を設定した。 各事業の効果的な実施を図るため、第3次薩摩川内市総合計画に掲げる項目を、成果指標①、②、③として設定した。
	担当課	(数値について) 活動指標①で設定した「森林経営計画認定面積」について、実績値より森林経営計画認定見込面積が減少のため想定値は減少するが、想定値の約3%の増を目標としており、認定面積の変動があるものの、概ね計画どおりと捉えている。 成果指標①、②、③について、活動指標の森林経営計画認定面積が増加することで、計画的に再造林や下刈、間伐等の施策面積も増加し、施策に取り組む林業従事者の増加も見込めることになり、第3次薩摩川内市総合計画で令和10年度に再造林率70%、林業就業者数80人、木材生産量12万㎡を目標に設定して各種事業に取り組んでいくこととしている。
Action	方針	(今後の取組について) 再造林率の向上、林業事業者の経営安定化、林業就業者数の確保、木材生産量の拡大を図るため、引き続き森林経営計画認定面積の増加に努め、補助事業及び森林環境譲与税等を活用し、森林整備を進めてまいります。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
37	漁業	農林水産部	耕地林務水産課	耕地林務水産課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	産業・シティセールス 持続可能な漁業基盤の確保と漁業経営の強化	政策分類	農林水産
	2029ビジョン	豊かな海と共生し、漁業者の安定かつ継続的な生産性が確保されている。		
	関連するSDGs の目標	8. 働きがいも経済成長も	14. 海の豊かさを守ろう	
<b>目的</b>				
水産業は漁業者の高齢化や担い手不足が深刻化している中、魚価低迷及び燃料費高騰により漁業経営は厳しい状況にあるため、水産振興の支援を行うことで、安定かつ継続的な漁業経営を目指すとともに漁業者の所得向上や地域の活性化につなげ、本市（本土・島しょ）の水産業の永続的な発展を図る。 漁業者等が漁港を安全かつ円滑に利用できる状態を維持するため漁港施設の適正な維持管理に努め、安全確保を図る。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
主（分 業 務 事 務 内 務 容）	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水産業の振興に関すること。</li> <li>●水産物の流通及び加工に関すること。</li> <li>●養殖漁業に関すること。</li> <li>●漁船に関すること。</li> <li>●水産施設の整備、維持管理及び運営に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁港・漁場の整備及び維持管理に関すること。</li> <li>●海岸保全施設の整備及び維持管理に関すること。</li> <li>●水産施設の災害復旧に関すること。</li> <li>●水産関係の金融に関すること。</li> </ul>

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	稚魚放流活動	32回 (R5年度)	31回 (R6年度)	34回 (R7年度)	36回 (R10年度)
		②					
		③					
	成果 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	沿海漁協の正組合員数	260人 (R5年度)	255人 (R6年度)	260人 (R7年度)	280人 (R10年度)
		②	漁獲量（沿海）	759トン (R5年度)	735トン (R6年度)	587トン (R7年度)	1,100トン (R10年度)
		③	漁獲量（川内川）	5,144kg (R5年度)	3,850kg (R6年度)	4,735kg (R7年度)	6,800kg (R10年度)
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	水産振興費	①	①②③
		2	歳出	一般会計	離島漁業再生支援交付金事業費	①	①②
		3	歳出	一般会計	水産多面的機能推進事業費	①	①②
4							

Check	コ メ ン ト	指標 担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「水産振興の支援を行うことで、継続的な漁業経営を図り、担い手の確保・漁港施設等の適正な維持管理」の達成に向けて、各種事業に取り組む必要があるため、活動指標①として「稚魚放流活動」を設定した。 各事業の稚魚放流活動の実施により、漁業者の所得向上や地域の活性化に繋がるため、「漁獲量」を成果指標②、③として設定した。
		(数値について) 活動指標①で設定した「稚魚放流活動」については、漁獲量の維持増大を図るため、計画的に実施している。 成果指標②、③の「漁獲量」については、近年の気象変動による温暖化の影響で厳しい状況にあり、想定値が759トンと5,144kgで概ね現状維持に推移しているが、漁獲量は年々減少傾向にある。今後も漁獲量が維持、増加するように漁業所得の向上及び漁業経営の改善につながる補助事業など各種事業に継続的に取り組んでいくこととしている。	
Action	方針	(今後の取組について) 関係機関と連携しながら、水産振興の支援を行い、引き続き漁業就業者の担い手の確保と育成、並びに漁業就業者の経営安定化に向けた取組を実施してまいります。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
38	農業基盤	農林水産部	耕地林務水産課	耕地林務水産課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	産業・シティセールス 農業生産基盤の整備・維持管理体制の強化	政策分類	農林水産
	2029ビジョン	農業生産基盤施設の計画的な整備により、農地の保全が図られている。		
	関連するSDGs の目標	2. 飢餓をゼロに		
<b>目的</b>				
農業生産の振興を図り、農業所得の向上を図るとともに担い手の確保・育成を進め、農業の生産基盤の整備を進める。農道、排水機場等の適正な維持管理に努め、安全確保を図る。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	●土地改良法に関すること。	
Do	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
	●農業農村基盤整備に係る企画及び総括調整に関すること。	
	●農地及び農業用施設の災害復旧に関すること。 ●農業用施設の境界明示及び工事の施工・占用に関すること。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	事業用地の取得筆数	0筆 (R5年度)	0筆 (R6年度)	0筆 (R7年度)	80筆 (R10年度)
		②	事業の実施 (耐震化、老朽化対策、洪水対策)	2件 (R5年度)	2件 (R6年度)	4件 (R7年度)	7件 (R10年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	防災重点農業用ため池整備率	22% (R5年度)	13% (R6年度)	27% (R7年度)	47% (R10年度)
		②					
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	市単土地改良事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	農業施設県営事業負担金	②	①

Check	コメント 指標	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「農業用施設の維持管理に関すること」の達成に向けて、防災重点農業用ため池の整備に取り組む必要があるため、活動指標①として事業実施のための「事業用地の取得筆数」を設定した。 また、事業用地の取得により、活動指標②「事業の実施」をすることで整備率の向上につながることから、防災重点農業用ため池の整備率を成果指標①として設定した。
			(数値について) 活動指標①で設定した「事業用地の取得筆数」について、事業実施のためには事業用地の取得が必要となることから着実に実施している。また、活動指標②「事業の実施」についても適切な時期に事業を実施するよう県に申請することで、事業を実施し成果指標①の「防災重点農業用ため池整備率」が向上している。今後も「防災重点農業用ため池整備率」の「100%」を目指し、継続していく必要がある。
Action	方針		(今後の取組について) 今後も、「防災重点農業用ため池整備率」向上のため、用地交渉を続けていく。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部署	R7所管課所	R8所管課所
39	シティセールス	経済シティセールス部	観光物産課	観光物産課

■ 施策の概要

第3次総合計画における位置付け

Plan	政策	産業・シティセールス	政策分類	商工観光
	施策方針	市民と一体となったシティセールスの体制強化		
	2029ビジョン	市民ぐるみのシティセールスにより、地域が活性化している。		
	関連するSDGsの目標	8. 働きがいも経済成長も	11. 住み続けられるまちづくりを	

目的

- ・ 東部エリア及び甌島エリアの観光振興を促進する。
- ・ 多種多様なツールとデジタル技術を駆使しながら、本市の魅力や観光素材をプロモーションする。
- ・ 観光資源の磨き上げを推進しながら、高付加価値な各種ツーリズムの企画・商品化により誘客を促進する。
- ・ イベントコンベンションを誘致する。
- ・ 市内外の観光関係団体等を連携により、観光地域づくり及び広域連携を強化する。
- ・ ターゲットを明確にしたプロモーションにより、官民一体で旅行誘客や物産販売を実施する。

■ 施策の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- |    |                            |   |  |
|----|----------------------------|---|--|
| Do | 主<br>な<br>業<br>務<br>内<br>容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● シティセールス及び観光政策に係る総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>● 観光物産組織との連携に関すること。</li> <li>● 観光及び物産に関する諸統計に関すること。</li> <li>● 情報発信に関すること。</li> <li>● 広告・メディアリレーションに関すること。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光及び物産のセールスに関すること。</li> <li>● 薩摩川内大使・薩摩川内親善大使に関すること。</li> <li>● 薩摩川内ブランドに関すること。</li> <li>● シティセールスサポーターに関すること。</li> <li>● 観光誘客に関すること。</li> <li>● 観光関係施設の利活用に関すること。</li> <li>● イベント補助金の交付や開催支援に関すること。</li> </ul> |
|----|----------------------------|---|--|

■ 施策の指標等

Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	旅行商品造成販売数	276回 (R5年度)	335回 (R6年度)	234回 (R7年度)	390回 (R11年度)
	②	甌島への旅行エージェント招聘数	12人 (R5年度)	12人 (R6年度)	6人 (R7年度)	12人 (R11年度)	
	③	観光イベント開催数	25件 (R5年度)	32件 (R6年度)	29件 (R7年度)	29件 (R11年度)	
	④	情報発信回数 (パンフ、SNS、メルマガ、FM)	64,927回 (R5年度)	65,832回 (R6年度)	44,000回 (R7年度)	50,000回 (R11年度)	
	⑤						
Plan・Do	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	宿泊者数 (市全域)	31万2千人 (R4年度)	33万人 (R6年度)	31万人 (R7年度)	47万人 (R11年度)
	②	甌島の宿泊者数	32,205人 (R4年度)	27,081人 (R6年度)	27,000人 (R7年度)	60,000人 (R11年度)	
	③	日帰り観光客数 (市全域)	285万3千人 (R4年度)	259万人 (R6年度)	249万人 (R7年度)	380万人 (R11年度)	
	④	ホームページ、SNS等のアクセス、PV数、リーチ数	253万3千件 (R4年度)	354万件 (R6年度)	254万件 (R7年度)	280万件 (R11年度)	
	⑤						

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
主な事業	1	歳出	一般会計	観光統計・調査事業費	④	④
	2	歳出	一般会計	情報発信事業費	④	④
	3	歳出	一般会計	広告・メディアリレーション事業費	④	④
	4	歳出	一般会計	観光大使・観光親善大使事業費	④	④
	5	歳出	一般会計	セールスプロモーション事業費	②	②
	6	歳出	一般会計	旅行誘客事業費	①③	①③

コメント  
 担当課  
 (設定について)  
 本基本業務の目的である「多種多様な情報発信」による「観光誘客」の達成に向けて、活動指標として交流人口の拡大となる①～④を設定した。活動指標①の増加により成果指標①市内全域の宿泊者数に繋がり、活動指標②は観光誘客のポイントとなる甌島へのツアー等を造成する旅行エージェントを招聘することにより、成果指標②甌島の宿泊者数に繋がると捉えた。活動指標③観光イベントの開催数により日帰り観光客数の増加が図られるため成果指標③に繋がる。また、活動指標④のターゲットを設定した多種多様な情報発信により成果指標④のアクセス数が増えるものと捉える。

(数値について)  
 活動指標については、すべての指標の目標について達成できる見込み。  
 成果指標における②甌島の宿泊者数の減少理由としては、フリーチャイスの宿泊助成が廃止になったことや、全国旅行支援の廃止、8月の台風の影響が考えられる。また、④ホームページ、SNS等のアクセス、PV数、リーチ数については、特にSNSの情報発信回数を増やしており、その効果が出ている。  
 次年度以降も、観光関連事業者等と協力して、旅行商品造成の推進やタイムリーかつ効果的な情報発信に努め、宿泊者数やWEBアクセス数の増加を図り、目標を達成していく。

方針  
 (今後の取組について)  
 旅行ツアー及び観光イベント並びにツーリズム事業による滞在型体験観光の推進を図りながら、観光関連事業者等と協力して旅行商品の磨き上げを行い、更なる誘客を図る。また、「薩摩川内市東部区域観光振興ビジョン」や「甌島エコツーリズム推進全体構想」等を基に地元事業者や各団体と連携しながら、「稼ぐ観光地づくり」に取り組む。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
40	地域経済・中小企業	経済シティセールス部	経済政策課	経済政策課

Plan	<b>■ 施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	産業・シティセールス 地域経済の活性化と中小企業の経営基盤強化	政策分類	商工観光
	2029ビジョン	地域の経済が活発化し、安定的な雇用環境が生まれている。		
	関連するSDGs の目標	8. 働きがいも経済成長も	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	
<b>目的</b>				
○商工団体等と連携しながら、事業者の抱える課題解決へ向けた支援により、経済活動を充実させ、地域経済の活性化を図る。 ○中心市街地や各地域の商店街等、それぞれの地域特性を活かした賑わいのある商圏の充実を図る。 ○商工会議所や商工会の事業活動を支援しながら、中小企業の経営基盤強化を推進する。 ○指定管理者制度を活用した適正な維持管理を行い、老朽化した施設等については計画的に修繕や更新を行う。 ○所管する観光施設、スポーツ施設等の有効活用・利用促進を図る。また、SSプラザ等の貸館施設の有効活用・利用促進を図り、交流人口や関係人口の増加につなげる。				

Do	<b>■ 施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
主 な 分 業 務 事 務 内 容	● 鉱業（鉱石及び砂利採取業を含む。）及び地下資源に関すること ● 計量器に関すること。	
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
● 商工業・企業政策の企画及び総括調整に関すること。 ● 商工業・企業の振興に関すること。 ● 労働者政策の企画及び調整に関すること。 ● 商業団体・工業団体の振興に関すること。 ● 中心市街地の活性化に関すること。 ● 商工観光施設の整備に関すること。 ● その他商業振興に関すること。 ● 商工観光施設の管理及び運営に関すること。		

Plan・Do	<b>■ 施策の指標等</b>						
	活動 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	商店街・商圏活性化事業補助金交付件数（中心市街地出店支援補助金、地域経済にぎわい創出支援事業補助金）	3件 (R4年度)	5件 (R6年度)	8件 (R7年度)	10件 (R11年度)
		②	川内商工会議所・薩摩川内市商工会における相談・指導件数	6,746件 (R4年度)	7,002件 (R6年度)	7,200件 (R7年度)	10,000件 (R11年度)
		③	補助金の交付件数（店舗改装、創業チャレンジ支援、元気づくり、退職金共済加入促進）	170件 (R4年度)	185件 (R6年度)	200件 (R7年度)	200件 (R11年度)
	④	指定管理施設の修繕等実施数	62件 (R4年度)	37件 (R6年度)	34件 (R7年度)	55件 (R11年度)	
	成果 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	雇用保険適用事業所数	1,722事業所 (R5年度)	1,724事業所 (R6年度)	1,724事業所 (R7年度)	1,750事業所 (R11年度)
		②	年間雇用保険被保険者数	26,435人 (R5年度)	25,950人 (R6年度)	25,801人 (R7年度)	26,500人 (R11年度)
		③	市内総生産額	4,827億円 (R5年度)	4,463億円 (R6年度)	4,463億円 (R7年度)	4,500億円 (R11年度)
④							

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	商店街・商圏対策事業費	①	③
		2	歳出	一般会計	商工団体支援事業費	②	①②③
		3	歳出	一般会計	企業支援事業費	③	①②③
		4	歳出	一般会計	国際交流施設等管理費、勤労者福祉施設管理費	④	-
		5	歳出	一般会計	商工観光施設管理事業費	④	-
		6	歳出	一般会計	文化ホール管理費、歴史資料館・川内まごころ文学館管理費	④	-
7	歳出	一般会計	総合運動公園管理費、地域スポーツ施設管理費	④	-		

Check	コ メ ン ト	(設定について) 活動指標では、商圏機能の維持や中心市街地の空き店舗解消を図るための取組として、商店街・商圏活性化事業補助金の交付件数を、商工団体支援では、運営補助金を交付している商工会議所及び商工会における相談・指導件数を、企業支援は、事業拡大や新たな事業展開に挑戦する中小企業等の育成につながる各種中小企業支援補助金の交付件数を、施設関係については、指定管理者制度を活用し、経済シティセールス部所管の施設を適切に維持管理し、老朽化した施設等は計画的な修繕等を行い、安全な利用環境をつくるため、指定管理施設の修繕等実施数を設定した。 成果指標では、商店街・商圏対策により地域経済活性化に寄与すると捉え、市内生産額を設定し、商工団体等による企業間連携の促進、中小企業に対する相談・指導体制の充実及び、各種中小企業支援補助金により、中小企業の経営基盤の強化や雇用の安定につながり、さらには域内の生産額向上に寄与すると捉え、市内総生産額と雇用保険適用事業所数及び年間雇用保険被保険者数を設定した。
		(数値について) 活動指標①については、物価高騰の影響もある中ではあるが回復の傾向も見られ、徐々に交付件数が伸びている。活動指標②と③については、概ね順調に推移しており、活動指標④についても、概ね良好に達成できたと捉えている。 成果指標については、概ね順調に推移していると捉えているが、引き続き、市内商工業の事業活動と成長を後押しし、成果指標の向上、増加につながる取組を進めていく。
Action	方 針	(今後の取組について) 地域経済の活性化及び中小企業の経営基盤強化のため、支援制度の周知・活用を図り、引き続き取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
41	産業人材確保・移住定住	経済シティーセールス部	産業人材確保・移住定住戦略室	産業人材確保・移住定住戦略室

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	産業・シティーセールス 移住・定住者の確保に向けた支援・協力体制の充実	政策分類	商工観光
	2029ビジョン	安定した産業人材の確保及び定住人口の維持ができています。		
	関連するSDGs の目標	8. 働きがいも経済成長も	11. 住み続けられるまちづくりを	
<b>目的</b>				
薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略実行計画に基づき、産業人材の確保及び市内への移住定住の促進に向けて、市内学校新卒者の地元企業への就職を促進し、Uターン者の獲得に向けた事業を推進する。また、移住希望者が移住しやすいように、関連情報の提供や移住のステージに応じたサポートを実施するとともに、移住前の不安を解消するための体験機会を充実させる。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
主 な 分 業 務 内 容	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業人材確保・移住定住に係る総括及び総合調整に関すること。</li> <li>●産業人材の確保、育成に関すること。</li> <li>●労働者政策の企画及び調整に関すること（施設に関するものを除く。）。</li> <li>●外国人労働者に関すること。</li> <li>●移住・定住に関すること。</li> <li>●関係人口の創出・拡大に関すること。</li> </ul>	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	広報・情報発信（広報紙、LINEブッシュ）回数	7回 (R5年度)	15回 (R6年度)	20回 (R7年度)	15回 (R11年度)
		②	企業向け説明会等参加回数	0回 (R5年度)	4回 (R6年度)	6回 (R7年度)	8回 (R11年度)
		③	採用力向上セミナー参加企業数 (R7から薩摩國 雇用創造協議会連携事業)	8社 (R5年度)	10社 (R6年度)	20社 (R7年度)	15社 (R11年度)
		④	各種移住定住・転職フェアへの参加回数	5回 (R5年度)	11回 (R6年度)	12回 (R7年度)	12回 (R11年度)
	成果 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	住民基本台帳人口における社会増減数（5か年平均）	△154人 (R5年)	△95人 (R6年)	△146人 (R7年)	増減0 (R11年)
		②	市内学校新卒者の市内企業就職率	28.3% (R5年度卒)	23.1% (R6年度卒)	16.10% (R7年度卒)	35.0% (R11年度)
		③	昼間人口比率	101.54% (R2年)	101.63% (R2年国調)	R8年9月確定予定 (R8年)	102% (R12年)
④							

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	定住支援センター運営事業費	①	①②
		2	歳出	一般会計	産業人材確保対策事業費	②③	①②③
		3	歳出	一般会計	定住支援センター運営事業費、産業人材確保対策事業費	④	①②③
4							

Check	コ メ ン ト 指 標	担当課	(設定について) 移住定住の促進については、本市への転入者の増加、かつ、市外流出の抑制の主となる指標として社会増減数を設定し、産業人材確保の促進として、市内学校新卒者の市内企業就職率及び昼間人口比率を設定した。また、その目標の達成に向けた取組として、本市の魅力や制度などを広く伝えるための情報発信の取組や、企業の採用力を高め市内新卒者などの市内企業就職率を高める取組などを設定した。
			(数値について) 市内の産業人材確保と移住定住の促進を図るため、活動指標に、市外からの人材確保や市内企業の就職率を上げるための事業を設定し、喫緊の課題として取り組む。
Action	方 針		(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、市内企業や市内の学校等と連携し、市外からの産業人材の確保及び移住定住の促進に向けて取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部署	R7所管課所	R8所管課所
42	産業立地・新産業創出	経済シティセールス部	産業戦略課	産業戦略課

Plan	■ 施策の概要			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策	産業・シティセールス	政策分類	商工観光
	施策方針	産業立地と新産業創出		
	2029ビジョン	地域の特性を活かした産業立地、産業集積により、地域の雇用が増え、地域経済が活性化している。		
	関連するSDGsの目標	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	8. 働きがいも経済成長も	
	目的			
	・南九州西回り自動車道、重要港湾川内港、電源立地地域など、地域の強みを活かし、立地適地への企業誘致を推進するとともに、産業用地を確保するものである。 ・市内における起業・創業を後押しするため、関係団体と連携した総合的な支援を展開し、新たな雇用機会の創出に取り組むものである。 ・AI・IoTや竹セロスナノファイバーを始めとする循環型新素材などの先端技術を取り入れた事業に取り組む環境を整備し、併せて事業者の育成・支援に取り組むものである。 ・次世代エネルギー関連ビジネスへの進出支援や今後導入及び実用化に向けた研究開発等の状況を踏まえ、次世代エネルギー関連産業の育成や誘致に取り組むものである。 ・継続的なポートセールス活動により、令和3年11月には新たな航路が開設されるなど、利便性の向上が図られており、原木輸出量やコンテナ貨物量が増加している。更なる川内港利活用推進に向け、官民一体となった取り組みを進め、併せて、「川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業」の整備促進についても国県へ要望を行い、川内港の物流機能の充実を図る。また、輸出促進の背景として、人口減による国内市場の縮小が危惧されており、新たな販路として、海外市場への展開が必要不可欠である中、各自治体単独での取組みには限界があることから、広域連携を行い、薩摩国広域輸出促進協議会の取り組みによる輸出促進を図る。			

Do	■ 施策の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主な業務内容	工業・企業の振興に関すること。 企業誘致及び企業用地に関すること。 工業用水に関すること。 創業支援に関すること。 新産業の創出に関すること。 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に関すること。	産業立地・企業誘致関係施設の利活用に関すること。 次世代エネルギーに係る総合的な企画及び調整に関すること。 次世代エネルギーの導入及び普及に関すること。 次世代エネルギー関係施設の利活用に関すること。 川内港の利活用推進に関すること。 川内港貿易関係施設の利活用に関すること。

Plan・Do	■ 施策の指標等						
	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値	
活動指標	①	創業関連補助金の年間交付件数	11件 (R4年度)	12件 (R6年度)	15件 (R7年度)	20件 (R11年度)	
	②	企業訪問件数(企業誘致)	15件 (R4年度)	10件 (R6年度)	24件 (R7年度)	15件 (R11年度)	
	③	小中学校への出前授業件数	9件 (R4年度)	13件 (R6年度)	15件 (R7年度)	10件 (R11年度)	
	④	年間視察受入件数	14件 (R4年度)	6件 (R6年度)	2件 (R7年度)	10件 (R11年度)	
	⑤	企業訪問件数(川内港利活用推進)	212件 (R4年度)	226件 (R6年度)	188件 (R7年度)	300件 (R11年度)	
	⑥	薩摩国広域輸出促進協議会 輸出促進イベント開催件数(フェア等)	4件 (R4年度)	1件 (R6年度)	1件 (R7年度)	5件 (R11年度)	
成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値	
	①	企業立地数(立地協定件数)	4件 (R5年度)	1件 (R6年度)	4件 (R7年度)	20件 (R11年度)	
	②	年間起業件数	26件 (R5年度)	50件 (R6年度)	32件 (R7年度)	25件 (R11年度)	
	③	川内港の貿易額	輸出額 153億67百万円 輸入額 240億46百万円 (R5年)	輸出額 223億29百万円 輸入額 251億59百万円 (R6年度)	輸出額 238億72百万円 輸入額 265億02百万円 (R7年度)	輸出額 250億円 輸入額 300億円 (R11年)	
④	川内港コンテナ取扱量	19,428TEU (R5年)	22,608TEU (R6年度)	21,266TEU (R7年度)	50,000TEU (R11年)		

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	創業・新産業創出事業費	①	②
	2	歳出	一般会計	企業誘致事業費	②	①
	3	歳出	一般会計	次世代エネルギー理解促進事業費	③④	-
	4	歳出	一般会計	次世代エネルギー導入実証事業費	-	-
	5	歳出	一般会計	次世代エネルギー都市基盤整備事業費	-	-
6	歳出	一般会計	川内港振興事業費	⑤⑥	③④	

Check	コメント	(設定について) 経済成長を測る指標として、雇用の増加に直結する創業関係補助金の交付件数と、企業の立地・拡大に係る企業訪問件数を活動指標に設定した。また、創業支援事業の成果としての起業数、企業訪問・交渉の成果としての誘致企業件数を成果指標とした。 「次世代エネルギーを活用したまちづくり」を推進するため、市民理解の向上や意識の向上を図るため、活動指標に教育機関と連携した出前授業と視察受入件数を設定した。 川内港利活用推進に向けた活動指標として、ポートセールスの活動実績を測る企業訪問件数を設定している。ポートセールス活動を通じた集貨・創貨に関する実績となる成果指標として、川内港における貿易実績である外資コンテナ取扱量を設定している。また、薩摩国広域輸出促進協議会の活動指標として、構成市内事業者の輸出機会の創出実績を測るイベントの開催(主催・共催)件数を設定している。
		(数値について) 創業関連補助金の年間交付件数については目標を達成できた。企業誘致数(立地協定件数)訪問件数については、目標値に達成しなかったが、川内港久見崎みらいゾーン・高城産業用地の造成・誘致を行った。 次世代エネルギー関連の出前授業数目標を達成することができた。市民理解・理意識向上から、太陽光発電や蓄電池の普及が進み次世代エネルギービジネス導入件数累計値も目標を達成することができた。 川内港を利用した場合のインセンティブの紹介や広域での輸出促進の取組等を踏まえたポートセールス活動を展開するとともに、事業者に対し、今後の川内港の整備に関する情報提供をするなど、積極的に例年規模の企業訪問を実施したことにより、川内港の取扱量は堅調に推移していると考えている。
Action	方針	(今後の取組について) ビジョン及び目的達成のため社会情勢の変化やニーズを捉え事業を継続してまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
43	多文化共生	経済シティセールス部	産業戦略課	産業戦略課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	産業・シティセールス 多文化共生社会の構築	政策分類	商工観光
	2029ビジョン	多文化共生の意識が育まれており、人の交流や助け合いが充実している。		
関連するSDGs の目標	10. 人や国の不平等をなくそう			
<b>目的</b>				
継続的な友好都市との国際交流、市民の国際理解・交流活動への参加の機会の創出や支援等を通じて、市民の国際協力意識の浸透や産業経済の活性化を図るとともに、同じ地域社会で生活する外国人住民との相互理解による、連携・協力を図り、多文化共生の推進に取り組むものである。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
主な(分業業務内容)	国際交流政策の総合的な企画及び調整に関すること。 友好都市交流事業に関すること。 国際交流員に関すること。	国際交流関係施設の利活用に関すること。

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	中国常熟市との派遣及び受入回数	0回 (R4年度)	1回 (R6年度)	3回 (R7年度)	2回 (R11年度)
		②	韓国昌寧郡との派遣及び受入回数	1回 (R4年度)	3回 (R6年度)	4回 (R7年度)	3回 (R11年度)
		③	国際交流員及び国際交流協会の国際理解事業の実施回数	357回 (R4年度)	345回 (R6年度)	270回 (R7年度)	600回 (R11年度)
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	友好都市交流事業・国際理解事業参加者数	3,187人 (R5年度)	3,756人 (R6年度)	4,000人 (R7年度)	4,000人 (R11年度)
		②					
		③					
④							

Do	No.	区分		項目		関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計	(歳入：節名称)	(歳出：中事業名称)		
	1	歳出	一般会計	中国常熟市交流事業費		①	①
	2	歳出	一般会計	韓国昌寧郡交流事業費		②	①
	3	歳出	一般会計	グローバル人材育成事業費		③	①
4							
5							

Check	コメント	(設定について) 友好都市である中国常熟市、韓国昌寧郡との国際交流活動の指標として、両市郡との対面による交流(派遣・受入)の回数を活動指標として設定している。これらの機会の創出や活動の実施により、国際交流活動に関わる人材を育成・輩出することに取り組むことから、友好都市との派遣・受入に係る人数及び国際理解事業の参加者を成果指標としている。  (数値について) 友好都市との対面による交流事業については、日程調整等の課題もあったが、オンラインで実施するなど工夫をして実施をしている。また、新規に多文化共生事業として交流事業も実施された。今後は国際交流員の地域での出前講座に取り組むことにより、市民の多文化共生の意識醸成を図る。
	方針	(今後の取組について) 国際化へ対応するため、国際交流活動を通じて、多文化共生の意識の向上に取り組む。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
44	観光物産	経済シティセールス部	観光物産課	観光物産課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	産業・シティセールス 物産販売機会の創出と体制確保	政策分類	商工観光
	2029ビジョン	時代のニーズに合った物産の魅力が発信され、販売されている。		
	関連するSDGs の目標	8. 働きがいも経済成長も 12. つくる責任 つかう責任	11. 住み続けられるまちづくりを	
目的				
薩摩川内市内の経済活性化のため、EC販売やふるさと納税の返礼品等で「物産販売力」を強化し、また、各種商談を積極的に行うことで販路拡大を図る。併せて、物産交流販売やリモートマルシェ等を行い、販売促進に取り組むことで物産販売施設の充実を図る。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主 な 分 業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物産販売事業に関すること。</li> <li>・ご当地グルメ・スイーツに関すること。</li> <li>・ふるさと納税に関すること。</li> </ul>	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	ふるさと納税納税登録返礼品数	1,467件 (R5年度)	1,484件 (R6年度)	1,776件 (R7年度)	2,000件 (R11年度)
		②	商談事業者数	186社 (R5年度)	159社 (R6年度)	255社 (R7年度)	400社 (R11年度)
		③	物産販売施設数	5件 (R5年度)	5件 (R6年度)	5件 (R7年度)	7件 (R11年度)
		④					
	成果 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	ふるさと納税寄附額	5億4,878万円 (R4年度)	5億2,587万円 (R6年度)	6億1,000万円 (R7年度)	15億円 (R11年度)
		②	観光物産協会による販売売上額	4億34万円 (R4年度)	3億9,646万円 (R6年度)	4億1,000万円 (R7年度)	8億円 (R11年度)
		③	物産施設の販売額	5億1,571万円 (R4年度)	5億230万円 (R6年度)	5億4,000万円 (R7年度)	7億円 (R11年度)
④		物産施設の利用者数	55.7万人 (R4年度)	52.6万人 (R6年度)	52.5万人 (R7年度)	86万人 (R11年度)	

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	総務費寄附金	①	①
		2	歳出	一般会計	ふるさと納税PR促進事業費	①	①
		3	歳出	一般会計	物産販売事業費	②③	②③④
		4					

Check	コ メ ン ト 指 標	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「販売力強化」の達成に向けて、販路拡大に取り組む必要があるため、活動指標として①ふるさと納税登録返礼品数、②商談事業者数を設定し、成果指標として①ふるさと納税寄附額、②観光物産協会による販売売上額を設定した。 また、「観光物産施設の充実」に向けて、活動指標として③物産販売施設数を設定し、成果指標として③物産施設の販売額、④物産施設の利用者数を設定した。  (数値について) 活動指標については、参加する商談会を商社バイヤーを対象としたものから、大手スーパーなど小売り目的の商談会へ変更したことにより、新たな商談が増加し想定値を達成する見込み。成果指標については、②観光物産協会による販売売上額は達成できる見込みであるものの、①ふるさと納税寄附額は新しい事業者開拓やレビューキャンペーンや、SNSを中心に返礼品の紹介動画によるプロモーションで寄附を伸ばしたが、目標値には今一歩及ばない見込みとなった。③物産施設の販売額と④物産施設の利用者数については実績では前年度を上回っている。令和7年度以降については、都市部での商談会等に加え、様々な催事を企画・出展し、BtoBに繋げる取り組みを実施する、また集客力のある物産館等での交流販売など新たな販売方法も導入、効果的なPRを行うなど集客を強化し、ふるさと納税との相乗効果を見越した物産販売強化を行っているところである。
		方針	(今後の取組について) 本市の産品は、ふるさと納税返礼品でもあり、ふるさと納税も販路の1つとらえ、一体的に広報プロモーションを行っていく。活動指標の達成のために、ふるさと納税返礼品アワード、返礼品レビューキャンペーンやSNSなど様々なプロモーションを連動させていくことでふるさと納税目標額の達成に努める。加えて公募型プロポーザル等で運営委託の形態を改善することで、事業者への訪問頻度を増やし、新規返礼品や新たな在庫量を確保していくことで、寄附額の増加を図る。 また、都市部での商談会への出展や、首都圏の道の駅での物産交流販売、県内外の物産館等への営業活動など新たな販売方法を模索しながら販路拡大に取り組む。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
45	交通	経済シティセールス部	経済政策課	企画政策課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	<b>政策</b>	産業・シティセールス	<b>政策分類</b>	商工観光
	<b>施策方針</b>	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築		
	<b>2029ビジョン</b>	公共交通が積極的に利用され、地域公共交通ネットワークが維持、確保されている。		
	<b>関連するSDGsの目標</b>	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを	
	<b>目的</b>			
	鉄道、バス（民間路線バス、コミュニティバス）、航路等の多様な公共交通機関を有する本市の特性を踏まえ、財政負担に配慮しつつ、市内全体を見渡した総合的な公共交通政策を推進し、市内を快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークの構築と、各公共交通機関の利用促進を図る。			

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
<b>主（分）な業務内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域公共交通政策の総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>●バス等の利用促進等に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●甌島航路の利用促進等に関すること。</li> <li>●鉄道の利用促進等に関すること。</li> <li>●交通関係施設の利活用に関すること。</li> </ul>

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	<b>活動指標</b>	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	コミュニティバス等維持支援等件数	20件/年 (R4年度)	29件/年 (R6年度)	31件/年 (R7年度)	23件/年 (R10年度)
		②	甌島航路維持支援等件数	4件/年 (R4年度)	7件/年 (R6年度)	7件/年 (R7年度)	5件/年 (R10年度)
		③	鉄道維持支援等件数	3件/年 (R4年度)	3件/年 (R6年度)	4件/年 (R7年度)	5件/年 (R10年度)
		④					
	<b>成果指標</b>	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	コミュニティ交通の利用者数	23万5千人 (R5年度)	21万6千人 (R6年度)	21万8千人 (R7年度)	23万6千人 (R10年度)
		②	高速船・フェリーの利用者数	15万5千人 (R4年度)	16万3千人 (R6年度)	16万6千人 (R7年度)	18万人 (R10年度)
		③	肥薩おれんじ鉄道（市内5駅）の利用者数	23万5千人 (R4年度)	27万4千人 (R6年度)	24万4千人 (R7年度)	23万人 (R10年度)
④							

Do	<b>主な事業</b>	No.	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計	(歳入：節名称 歳出：中事業名称)		
		1	歳入	一般会計	地方公共交通特別対策事業補助金	①	①
		2	歳出	一般会計	コミュニティバス等利用促進事業費	①	①
		3	歳出	一般会計	甌島航路利用促進事業費	②	②
4	歳出	一般会計	鉄道利用促進事業費	③	③		
5							

Check	<b>コメント指標</b>	担当課	(設定について) 活動指標では、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築と、各公共交通機関の利用促進を図るため、コミュニティ交通や路線バス・鉄道・航路等に対する補助金等と関係する協議会等の負担金の件数を設定した。 成果指標では、地域公共交通等を維持する補助等や利用促進を行い、持続可能な地域公共交通体系の確保につなげるため、主な公共交通機関の利用者数を設定した。
			(数値について) 活動指標については、計画どおりに業務遂行できており、達成している。 成果指標については、①②の利用者数は回復傾向にあり、③は運転手不足による減便に伴い、利用者数は減少しているものの目標値には達している。住民等の移動手段を持続的に確保、提供していくため、引き続き交通事業者と連携を図りながら、目標値の達成に向け、取組をすすめていく。
Action	<b>方針</b>	(今後の取組について) 市内全体を見渡した総合的な公共交通政策を推進し、市内を快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークの維持、確保並びに利用促進に引き続き取り組んでまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
46	文化	経済シティセールス部	文化スポーツ課	文化スポーツ課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	産業・シティセールス	政策分類	文化・スポーツ
	施策方針	市民に寄り添った文化芸術活動の振興と活性化		
	2029ビジョン	市民が文化芸術活動を身近に感じ、日常的に触れ親しんでいる。		
関連するSDGsの目標	4. 質の高い教育をみんなに			
<b>目的</b>				
各種の芸術活動を展開し、文化的行事やイベントの開催を通して、音楽や芸術などに触れ参加する機会を増やすことで、市民誰もが芸術・文化活動を楽しめる環境の整備を進めることを目的とする。また併せて、市内各地域に残る貴重な郷土芸能等を保存継承するため、保存会と協力しながら、担い手の育成・確保を図る。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
主(分)業務内容	芸術文化の総合的企画、調整及び振興に関すること。	その他文化振興に関すること。
	文化関係施設の利活用に関すること。	
	恐竜化石活用事業に関すること。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	薩摩川内市文化協会主催事業（合同文化祭芸能祭）の観客数	700人 (R5年度)	680人 (R6年度)	350人 (R7年度)	900人 (R11年度)
		②	郷土芸能保存会等による公演・奉納回数	37回 (R5年度)	37回 (R6年度)	41回 (R7年度)	47回 (R11年度)
	③	甌ミュージアムにおける普及啓発事業の実施回数	12回 (R5年度)	15回 (R6年度)	15回 (R7年度)	12回 (R11年度)	
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	文化協会加盟団体数	125団体 (R5年度)	125団体 (R6年度)	128団体 (R7年度)	140団体 (R11年度)
②		郷土芸能保存活動団体数	37団体 (R5年度)	37団体 (R6年度)	41団体 (R7年度)	47団体 (R11年度)	
③	文化振興イベント参加者数	3,300人 (R5年度)	3,790人 (R6年度)	2,450人 (R7年度)	4,600人 (R11年度)		

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	文化振興事業費	①②	①②③
		2	歳出	一般会計	薩摩川内市芸能祭開催事業費	①②	①②③
		3	歳出	一般会計	はんやジュニア大会開催事業費	①②	③
		4	歳出	一般会計	恐竜化石活用事業	③	③
5							

Check	コメント 指標	担当課	(設定について) 薩摩川内市文化協会は、市内で活動する文化芸術団体を数多く傘下に収め、自ら主体的に文化事業も企画・実施している団体であり、主催事業の観客数を活動指標として設定し、加盟する団体数の増加は、市と文化協会及び文化芸術活動に取り組む市民との連携強化につながることから、成果指標①として設定した。 市では、市内に伝承されている郷土芸能のうち、保存会等の組織を有して伝承活動をしている団体に対して郷土芸能奨励補助金を交付しており、保存会等の公演・奉納回数を活動指標に設定し、郷土芸能保存活動団体数を成果指標②として設定した。 文化振興イベント参加者数は、市主催事業や文化協会等が主催するイベントの参加者を把握することで、施設の利活用や団体等との情報共有及び文化芸術活動に取り組む市民のニーズにもつながることから、成果指標③として設定した。 令和7年4月に開館した甌ミュージアムは甌島で発見される貴重な恐竜化石等を保存・展示する博物館であり、普及啓発事業を通じて入館者呼び込みことで文化振興につながることから活動指標③として設定した。
			(数値について) 成果指標①で設定した文化協会加盟団体数は、団体のNPO法人化及び組織体制の強化が進むに従い増加傾向にあり、ここ数年活動も活発化している。今後も支援を継続することで、さらなる増加が見込めるものと考えている。 成果指標②で設定した郷土芸能保存活動団体数は、地域の少子高齢化の進展に加え、コロナ禍を機に活動を中止した団体もあり、減少傾向に歯止めがかかっていない。一定の時間が経過すると再開がより困難になるため、早期の活動再開を支援し、コロナ禍以前の水準まで回復させることを当面の目標としている。 活動指標③で設定する甌ミュージアムにおける普及啓発事業について、継続的に実施することにより、文化振興につなげる考えである。 成果指標③で設定した文化振興イベント参加者数は、年度のイベント内容によって参加者数の増減が生じると思われる。市民を対象としたイベントを継続的に開催することで、施設への安定した集客が見込まれ、文化の資質向上につながるものとする。
Action	方針		(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、各関係団体と連携を図り、各種事業を積極的に推進してまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
47	スポーツ	経済シティセールス部	文化スポーツ課	文化スポーツ課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	産業・シティセールス スポーツ活動を楽しむ環境の充実	政策分類	文化・スポーツ
	2029ビジョン	市民が気軽にスポーツを楽しむ環境が整い、日常的にスポーツを行っている。		
	関連するSDGs の目標	3. すべての人に健康と福祉を		
<b>目的</b>				
スポーツの振興及び社会体育施設の利用促進、併せて交流人口の拡大による地域の活性化を図る。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
主(分)業務内容	スポーツの総合的企画、調整及び振興に関すること。 生涯スポーツの推進及び指導に関すること。 その他スポーツ振興に関すること。	スポーツ関係施設の利活用に関すること。

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	スポーツ合宿誘致活動回数	11回 (R5年度)	11回 (R6年度)	10回 (R7年度)	35回 (R11年度)
		②	総合型地域スポーツクラブのサークル・教室数	57 (R5年度)	55 (R6年度)	59 (R7年度)	70 (R11年度)
		③	競技力向上スポーツ教室(合宿団体・スポーツ協会)の実施回数	5回 (R5年度)	1回 (R6年度)	2回 (R7年度)	10回 (R11年度)
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	スポーツ合宿団体数	83団体 (R5年度)	83団体 (R6年度)	71団体 (R7年度)	100団体 (R11年度)
		②	総合型地域スポーツクラブの会員数	903人 (R5年度)	1,055人 (R6年度)	978人 (R7年度)	1,200人 (R11年度)
		③	九州大会・全国大会等への出場件数	170件 (R5年度)	167件 (R6年度)	168件 (R7年度)	180件 (R11年度)
④							

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	スポーツ合宿誘致事業費	①	①
	2	歳出	一般会計	生涯スポーツ推進事業費	②	②
	3	歳入	一般会計	スポーツ振興基金繰入金	③	③
	4	歳出	一般会計	競技スポーツ推進事業費	③	③
5						

Check	コメント 指標 担当課	(設定について) スポーツ合宿誘致による地域の活性化を図るため、スポーツ合宿誘致活動を展開することでスポーツ合宿団体数の増加につながると考え、スポーツ合宿団体数を成果指標①と設定した。総合型地域スポーツクラブがサークル・教室を実施することにより、サークル・教室の参加者が総合型地域スポーツクラブの会員として加入することにつながると考え、総合型地域スポーツクラブの会員数を成果指標②と設定した。競技力向上スポーツ教室を実施することより、九州大会、全国大会等出場につながると考え、九州大会、全国大会等への出場件数を成果指標③と設定した。
		(数値について) 成果指標①で設定したスポーツ合宿団体数は、令和7年度は71団体と令和6年度と比べると減少しているが、引き続き合宿誘致活動を展開し、100団体を目標に取り組んでまいりたい。 成果指標②で設定した総合型地域スポーツクラブの会員数は、令和7年度は978人と令和6年度と比べると減少しているが、スポーツ教室の開催等を通じて、引き続き総合型地域スポーツクラブと連携し、目標に向けて取り組んでまいりたい。 成果指標③で設定した九州大会・全国大会等への出場件数は、令和6年度は167件、令和7年度は168と目標に向けて想定範囲内で推移していると捉えている。
Action	方針	(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、各関係団体と連携を図り、各種事業を積極的に推進してまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
48	建設マネジメント	建設部	建設政策課	建設政策課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	建設・水道 円滑な公共インフラのマネジメントの実現	政策分類	建設
	2029ビジョン	国・県と一体となって、公共インフラが整備・保全されている。		
	関連するSDGs の目標	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 13. 気候変動に具体的な対策を	11. 住み続けられるまちづくりを	
<b>目的</b>				
・ 甌島縦貫道、南九州西回り自動車道の早期整備促進及び川内宮之城道路の高規格道路による早期実現の取組み ・ 川内川及び県管理河川の改修、適正な維持管理及び流域治水の推進並びにかわまちづくり整備事業等の促進 ・ 川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の早期完成の促進				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	主(分)業務内容	・ 嘱託登記等登記事務に関すること。 ・ 地籍調査に関すること。
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>		
主(分)業務内容	・ 建設行政に係る総合的な企画及び調整に関すること。 ・ 南九州西回り自動車道の整備促進に関すること。 ・ 川内川の改修促進に関すること。 ・ 川内川河川区域の利活用に係る調整に関すること。	
	・ 甌島縦貫道の整備促進に関すること。 ・ 川内港の整備促進・振興に関すること。 ・ 国、県が実施する建設事業に係る調整に関すること。 ・ その他建設事業の調整に関すること。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	国、県所管の道路、河川及び港湾の整備促進に係る要望活動回数	36回 (R4年度)	44回 (R6年度)	49回 (R7年度)	42回 (R11年度)
		②	国、県所管の道路、河川及び港湾の整備促進に係る負担金納入額	241.5百万円 (R4年度)	603.4百万円 (R6年度)	378.6百万円 (R7年度)	120百万円 (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	南九州西回り自動車道(未整備区間)の進捗率(八代～鹿児島)	0% (R5年度)	0% (R6年度)	0% (R7年度)	42.1% (R11年度)
		②	甌島縦貫道(未整備区間)の進捗率	0% (R5年度)	1.3% (R6年度)	6.5% (R7年度)	9.4% (R11年度)
		③	河川空間のオープン化進捗率	30% (R5年度)	30% (R6年度)	30% (R7年度)	55% (R11年度)
④		川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備の進捗率(事業費ベース)	31.1% (R6年度 (R5年度まで))	34.7% (R6年度)	43.8% (R7年度)	100.0% (R10年度)	

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳出 一般会計	土木総務費	①	①②
		2	歳出 一般会計	河川管理費	①	③
		3	歳出 一般会計	港湾総務費	①	④
		4	歳出 一般会計	南九州西回り自動車道促進事業費	①	①
		5	歳出 一般会計	県単道路整備事業負担金	①②	②
		6	歳出 一般会計	港湾県営事業負担金	①②	④
		7	歳出 一般会計	港湾直轄改修事業負担金	①②	④

Check	コメント	(設定について) 要望活動回数と負担金納入額がインフラ整備の進捗率に直接影響すると考えて、これらの指標を設定した。 (数値について) 各数値は、概ね順調に推移していると捉えている。今後も諸団体と協働するなどして要望活動を積極的に行い、成果指標の数値増に繋げたい。
	方針	(今後の取組について) 甌島縦貫道、南九州西回り自動車道、川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の早期完成と川内宮之城道路の高規格道路による早期実現の取組みに向けて、期成会の会員(関係諸団体)と共に引き続き要望活動に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
49	道路河川港湾	建設部	道路河川課	道路河川課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	建設・水道 公共土木施設の強化による安全確保	政策分類	建設
	2029ビジョン	快適で安全な社会基盤が、維持保全されている。		
関連するSDGsの目標	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 13. 気候変動に具体的な対策を	11. 住み続けられるまちづくりを		
<b>目的</b>				
・市民の生活に密着した地域間の連絡や地域内交通の安全性を確保 ・道路、河川等の適切な維持管理等の促進、災害予防対策及び復旧事業				

Do	<b>■施策の実施</b>			
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>			
	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>			
主な(分業)業務内容	○道路、橋梁及び河川の維持管理に関する事 ○河川、道路の認定、変更及び廃止に関する事 ○道路、河川、里道及び水路の境界明示に関する事 ○道路及び河川の占用に関する事 ○放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する事(公有地に限る。) ○測量法に基づく標識等の保全に関する事 ○法定外公共物に関する事 ○交通安全施設整備事業に関する事 ○水防倉庫の維持管理に関する事 ○排水機場、排水ポンプ施設、水門・樋門、陸間及びダム等の管理に関する事 ○公共土木施設及び単独土木施設の災害復旧に関する事 ○砂防事業等に関する事 ○港湾の維持管理に関する事 ○地下壕に関する事 ○市道の整備に関する事 ○都市計画道路の整備に関する事 ○河川の整備に関する事 ○港湾の整備に関する事 ○公有水面に関する事			

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	改良路線数(一般道路整備事業)	15本 (R4年度)	13本 (R6年度)	14本 (R7年度)	7本 (R11年度)
		②	急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数	56箇所 (R4年度)	57箇所 (R6年度)	57箇所 (R7年度)	60箇所 (R11年度)
		③	橋梁長寿命化修繕計画の事業実施数	12件 (R4年度)	6件 (R6年度)	6件 (R7年度)	10件 (R11年度)
		④	道路維持補修要望に対する処理件数の割合	80% (R4年度)	80% (R6年度)	80% (R7年度)	80% (R11年度)
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	橋梁長寿命化修繕計画における事業費ベースの進捗率(市道橋)	18.7% (R4年度)	26.2% (R6年度)	30.4% (R7年度)	33.3% (R11年度)
		②	市道の道路改良率	57.7% (R4年度)	57.9% (R6年度)	57.9% (R7年度)	58.2% (R11年度)
		③	舗装道路割合(舗装道路実延長/道路実延長)	92.7% (R4年度)	92.8% (R6年度)	92.8% (R7年度)	92.9% (R11年度)
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標	
		1	歳出	一般会計	一般道路整備事業	①	②
		2	歳出	一般会計	急傾斜地崩壊対策事業	②	-
		3	歳出	一般会計	橋梁維持費	③	①
		4	歳出	一般会計	道路維持費(維持)	④	③
		5					

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的である「市民の生活に密着した地域間の連絡や地域内交通の安全性を確保」や「道路、河川の適切な維持管理等の促進、災害予防対策及び復旧事業」の達成に向けて取り組む必要があることから、活動指標として、改良路線数、急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数、橋梁長寿命化修繕計画の事業実施数、道路等維持補修要望に対する処理件数の割合を設定した。 活動指標の作業を行うことで、道路改良済延長や事業進捗率の増加、事故件数の減少が図られることから、「①市道橋の事業費ベースの進捗率」、「②道路改良率」、「③舗装道路割合」等を成果指標としている。
	担当課	(数値について) 活動指標①で設定した改良路線数は、要望のあった市民生活に密着した路線整備を行うものとしている。想定値は、現状値より下回っているが、これについては、整備が完了しているものであり、引き続き整備を進めていきたい。指標②で設定した急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数は、要望のあった住民の生命と生活を保全するもので、要望件数も多く、実施箇所を検討し事業に着手する必要があるため、全体要望に対する事業実施箇所数を設定しており、想定値は、現状値から整備は進んでいるところであり、引き続き整備を進めていきたい。指標③の実施件数は橋梁長寿命化修繕計画に基づく数値を設定しており、想定値は、現状値を下回っているがこれは、長大橋の修繕を行っているもので、引き続き整備を進めていきたい。指標④の処理件数の割合は、緊急性の高いものから修繕を実施しており、地元要望については地域性等を考慮し実施することから、年間80%を引き続き維持していきたい。 成果指標①の進捗率は令和5年で22.7%となっているが長大橋から事業を進めているため(令和7年度目途)、その後は進捗率も順調に向上していくものと捉えている。指標②の進捗は、想定値が現状値を上回っており今後も向上していくものと捉えている。
Action	方針	(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、各種補助金などを活用し予算確保を行って、引き続き事業の進捗を図ってまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
50	都市計画	建設部	都市整備課	都市整備課

Plan	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	建設・水道 快適な都市基盤と生活利便性の確保	政策分類	建設
	2029ビジョン	地域の個性を活かした快適性と利便性のある生活を誰もが送っている。		
	関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを		
<b>目的</b>				
都市の健全な発展と秩序ある整備を行い、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備保全を図るものである。				

Do	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	都市計画事業の計画に関すること。 駐車場法に関すること。	
Do	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
	都市計画行政の総合的な企画及び調整に関すること。 九州新幹線に係る調査等に関すること。 土地利用対策要綱に関すること。 無電柱化に関すること。	その他、都市計画に関すること。

Plan・Do	<b>施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
Plan・Do	成果指標	①	都市計画審議会開催回数	3回 (R4年度)	1回 (R6年度)	2回 (R7年度)	3回 (R11年度)
		②	都市再生特別措置法に基づく届出数	21件 (R4年度)	21件 (R6年度)	7件 (R7年度)	12件 (R11年度)
		③					
		④					
		⑤					
Plan・Do	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	都市計画マスタープラン更新	H28.3月 (R5年度)	策定中 (R6年度)	策定中 (R7年度)	R8.3月 (R8年度)
		②	居住誘導区域を含む自治会の人口 (川内北地域、川内中央地域)	33,481人 (R5年度)	33,421人 (R6年度)	33,454人 (R7年度)	33,000人 (R11年度)
		③	居住誘導区域を含む自治会の人口 (入来地区)	165人 (R5年度)	170人 (R6年度)	170人 (R7年度)	165人 (R11年度)
		④					
⑤							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	都市計画総務一般事務費	①②	①②③
		2	歳出	一般会計	都市計画推進事業費	①②	①②③
		3	歳出	一般会計	土地対策費	-	-
4							
5							

Check	コメント 指標	担当課	(設定について) 都市計画手続きの進捗を踏まえて都市計画審議会が開催されることから、都市計画審議会の開催回数を活動指標として設定した。また、立地適正化計画の居住誘導に向けた取組として都市再生特別措置法に基づく届出制度があることから、届出数を活動指標とした。成果指標としては都市計画マスタープランの更新を行うことと、居住誘導区域を含む自治会の人口とした。
			(数値について) 活動指標で設定した都市計画審議会の開催回数について、都市計画手続きにおいて報告や諮問のために適正な回数として3回を設定している。また、届出数については実績と直近の動向をもとに1件/月として設定している。成果指標については、都市計画マスタープランの更新を実施することと、将来的な居住誘導区域における人口密度維持を目標とし、年次比較ができるよう居住誘導区域を含む自治会の人口として設定しており、令和6年度は概ね順調に推移しているものと捉えている。
Action	方針	(今後の取組について) 人口減少社会における持続可能なまちづくりに関しての発信と都市計画制度の活用により、引き続き目標達成に取り組んでまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
○		

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
51	土地区画整理	建設部	都市整備課	都市整備課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策	建設・水道	政策分類	建設
	施策方針	魅力ある都市基盤の形成		
	2029ビジョン	魅力ある市街地が形成され、住み続けている。		
関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを			
<b>目的</b>				
天辰第一・第二地区および入来温泉場地区において、道路・公園・河川等の公共施設の整備を一体的に行いながら、宅地の利用増進を図り、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備に努めるものである。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	主な業務内容	法律・政令・省令に義務付けられた業務 土地区画整理事業の調整に関すること。 天辰地区に係る土地区画整理事業に関すること。 入来温泉場地区に係る土地区画整理事業に関すること。
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	天辰第一地区の土地引き渡し実施率	74.6% (R3年度)	97.8% (R6年度)	98.0% (R7年度)	100.0% (R11年度)
		②	天辰第二地区の土地引き渡し実施率	3.1% (R3年度)	9.8% (R6年度)	14.7% (R7年度)	50.0% (R11年度)
		③	入来温泉場地区の土地引き渡し実施率	68.5% (R3年度)	95.1% (R6年度)	95.1% (R7年度)	100.0% (R11年度)
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	天辰第一地区内人口	2,186人 (R5年度)	2,291人 (R6年度)	2,313人 (R7年度)	2,400人 (R11年度)
		②	天辰第二地区内人口	35人 (R5年度)	68人 (R6年度)	101人 (R7年度)	570人 (R11年度)
		③	入来温泉場地区内人口	165人 (R5年度)	170人 (R6年度)	176人 (R7年度)	200人 (R11年度)
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目	関連活動指標	関連成果指標	
			歳入歳出	会計	(歳入：節名称 歳出：中事業名称)		
		1	歳出	天辰第一地区 特別会計	天辰第一地区 (事業費)	①	①
		2	歳出	天辰第二地区 特別会計	天辰第二地区 (事業費)	②	②
		3	歳出	入来温泉場地区 特別会計	入来温泉場地区 (事業費)	③	③
4							

Check	コメント	指標	(設定について) 本基本業務の目的である宅地の利用増進の達成に向けて、土地「仮換地」の早期引き渡しを進める必要があるため、活動指標として土地引き渡し実施率を設定した。 引渡しにより、土地売買、新築着工が可能となることから、その成果指標に地区内人口を設定した。
		担当課	(数値について) 活動指標①の土地引き渡し実施率については、令和13年度の換地処分に向けて造成を進めており、令和11年度は100%を目標とした。指標②は、天辰第一地区との地区界および県道沿いの一部の造成が可能となり、令和6年度は9.8%であった。今後、更に実施率が伸びていくと捉えており、令和11年度は50%を目標とした。指標③は令和6年度に事業計画の変更により期間の延長を行い、引き続き残造成箇所の完了を鋭意進めるため100%を目標とした。 成果指標について、指標①は家屋の新規着工数が順調に進んでいること、指標②については第一地区境の造成が概成したことから新規着工も始まってきたこと、指標③についても新規着工が始まってきていることから、地区内人口の推移を事業効果の指標として設定しており、概ね順調に推移している。
Action	方針	(今後の取組について) 道路・公園・河川等の公共施設の整備を一体的に行いながら、宅地の利用増進を図り、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備に努め、引き続き目標達成に取り組んでまいります。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
52	公園緑地	建設部	都市整備課	都市整備課

■施策の概要				
Plan	第3次総合計画における位置付け			
	政策	建設・水道	政策分類	建設
	施策方針	安全で快適な公園緑地の整備及び保全体制の強化		
	2029ビジョン	安全で快適な公園等が形成され、気軽に利用できている。		
関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを			
目的				
安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな市民生活の実現等を図るものである。				

■施策の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	都市緑地法に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
公園及び緑地等に関すること。	

■施策の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	都市公園施設の公園数	40箇所 (H30年度)	40箇所 (R6年度)	40箇所 (R7年度)	40箇所 (R11年度)
		②					
		③					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	公園や緑地の施設利用者の満足度	58.8% (R5年度)	78.5% (R6年度)	75.3% (R7年度)	95.0% (R11年度)
		②					
		③					

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	公園管理事業費	①	①
	2	歳出	一般会計	公園施設長寿命化事業費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的である「安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな市民生活の実現等を図ること」の達成に向けて、公園を市民の憩いの場として提供する必要があるため、活動指標として都市公園施設の公園数を設定した。 公園数の確保を行うことで、快適で利用しやすい公園が確保でき、公園利用者の人数が増えることにつながると捉えて、施設利用者の満足度を成果指標として設定した。 これらの指標の達成により豊かな市民生活につながると考えて、これらの指標の設定を行った。
		(数値について) 活動指標の公園数について、現在、40箇所あり、指定管理者制度による管理等により計画的な維持管理をすることで市民の憩いの場として提供している。今後も計画的に取り組むため、令和11年度においても40箇所を目標としている。 成果指標について、現状(令和6年度)は78.5%であり、施設の老朽化等により満足度に課題があると捉えている。想定値(令和7年度)は、75.3%と減少しており、今後も施設の計画的な修繕や市民のニーズに合った更新を行い、令和11年度の目標95%に向けて取り組んでいきたい。
Action	方針	(今後の取組について) 令和11年度の施設利用者満足度95%の達成に向けて、今後も施設の計画的な修繕や市民のニーズに合った更新を行い、引き続き目標達成に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
53	景観・公共サイン	建設部	都市整備課	都市整備課

■施策の概要				
Plan	第3次総合計画における位置付け			
	政策	建設・水道	政策分類	建設
	施策方針	市民が親しみを持てる良好な景観の形成		
	2029ビジョン	地域の景観に配慮した都市基盤が整備され、市民が親しみを持っている。		
関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを			
目的				
良好な景観の保全・形成や公共サインの整備保全により、市民が快適に生活できる空間の創出を図るものである。				

■施策の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	景観に関すること。 屋外広告物に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
公共サインに関すること。	

■施策の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	地区コミュニティ協議会との景観提案制度に係る協議回数	5回 (R4年度)	6回 (R6年度)	6回 (R7年度)	6回 (R11年度)
		②	公共サインの点検数	48基 (R4年度)	130基 (R6年度)	47基 (R7年度)	50基 (R11年度)
		③					
		④					
		⑤					
Plan・Do	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	景観重要資産指定数	13箇所 (R5年度)	13箇所 (R6年度)	13箇所 (R7年度)	15箇所 (R11年度)
		②	公共サイン点検割合	39.7% (R5年度)	83.2% (R6年度)	100.0% (R7年度)	100.0% (R11年度)
		③					
		④					
		⑤					

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	景観推進事業費	①	①
	2	歳出	一般会計	公共サイン整備事業費	②	②
3						

Check	コメント 指標 担当課	(設定について) 景観については、各地区における良好な景観の形成に向けて地区コミュニティ協議会と景観提案制度に係る協議を行った回数を活動指標①とし、その結果、地区コミュニティ協議会の提案に基づく景観重要資産の指定数が増加することを成果指標①として設定した。 公共サインについては、『附属物（標識、照明施設等）点検要領』に基づく適正な点検を進めるため、年間50基の点検数を目標として活動指標②とし、その結果、公共サインの点検割合が増加することを成果指標②として設定した。
		(数値について) 活動指標について、指標①の地区コミュニティ協議会との景観提案制度に係る協議回数については、新たな景観の発掘するため、今後も地区コミュニティ協議会に周知活動を継続していくことが必要であると捉えており、年間協議回数6回を目標としている。令和6年度についても地区コミュニティ協議会との協議を6回行った。また、指標②の公共サインの点検数については、管理者として計画的に点検・管理する必要があるため、毎年50基を目標としているが、令和6年度については点検作業が容易な路側式の点検を中心に行ったため、130基となっている。 成果指標について、指標①の景観重要資産の延べ指定数については、現状は13箇所であり、今後、地区コミュニティ協議会へ景観提案制度の周知活動を継続することで地区コミュニティ協議会からの提案件数が増加すると捉えており、令和11年度は指定数15箇所を目標に設定している。また、指標②の公共サイン点検割合については、適正管理のために最終的に点検割合が100%となるよう設定しており、令和6年度は83.2%であり、概ね順調に推移しているものと捉えている。
Action	方針	(今後の取組について) 景観については、各地区における良好な景観の形成に向けて地区コミュニティ協議会に周知活動を継続し、公共サインについては、計画的に点検・管理を行うことにより、引き続き目標達成に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
54	住宅・建築指導	建設部	建築住宅課	建築住宅課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	第3次総合計画における位置付け			
	政策 施策方針	建設・水道 安全で快適な居住環境の形成	政策分類	建設
	2029ビジョン	快適な住まいが確保され、市民が安全に暮らしている。		
	関連するSDGs の目標	11. 住み続けられるまちづくりを		
目的				
・安全で快適な住まいの確保のため「薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画」に基づく更新や改善などを行うものである。 ・居住する住宅の安全・安心のため、危険ブロック塀や旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化啓発を行うものである。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●市営住宅等（医師住宅及び教職員住宅は除く。）の管理に関すること。 ●市営住宅等の整備に関すること。 ●がけ地近接等危険住宅移転事業に関すること。	●建築基準法の施行に関すること。 ●建築物の耐震改修の促進に関する法律の施行に関すること。
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		
●住宅行政の総合的な企画及び調整に関すること。 ●市有建物の整備に関すること。	●危険ブロック塀等解体撤去促進事業に関すること。 ●既存住宅改修環境整備事業に関すること。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	住宅建設戸数累計	0戸 (R4年度)	2戸 (R6年度)	0戸 (R7年度)	44戸 (R11年度)
		②	用途廃止戸数累計	16戸 (R4年度)	15戸 (R6年度)	13戸 (R7年度)	233戸 (R11年度)
		③	耐震性が不明な住宅への啓発文書配付率	43% (R4年度)	82% (R6年度)	100% (R7年度)	100% (R11年度)
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	管理戸数	2,441戸 (R5年度)	2,443戸 (R6年度)	2,428戸 (R7年度)	2,280戸 (R11年度)
		②	住宅の耐震化率	85% (R5年度)	86% (R6年度)	86% (R7年度)	98% (R11年度)
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標	
		1	歳入	一般会計	住宅使用料	①②	①
		2	歳出	一般会計	市営住宅保全管理事業費	①②	①
		3	歳出	一般会計	市営住宅維持管理事業費	①②	①
		4	歳出	一般会計	借上型地域振興住宅事業費	①②	①
		5	歳出	一般会計	公営住宅ストック総合改善事業費	①②	①
		6	歳入	一般会計	住宅費補助金	③	②
		7	歳出	一般会計	耐震改修促進事業費	③	②
		8					
		9					
10							

Check	コメント	(設定について) 「安全で快適な住まいを確保する」の達成に向けて、 ・「薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画」に基づく更新や改善などを行う必要があるため、活動指標として①住宅建設戸数累計と②用途廃止戸数累計を設定した。長寿命化計画の中で本市の将来人口を予測し、目標年次における市営住宅の目標管理戸数が設定されており、その住宅ごとの管理方針に従って、計画的に建設や解体が行えると捉えて、管理戸数を成果指標①として設定した。 ・居住する住宅の安全・安心を確保するため、木造住宅の耐震化を啓発する文書の配付を実施しており、これを活動指標③とし、啓発が進むことで、市民の理解も得られ住宅の耐震化率も上昇することが期待されることから、これを成果指標の②とした。 ※成果指標の率については、国県と比較ができるよう市独自の算出方法から、国の住宅・土地統計調査を基にした国県の算出方法と同様のものとした。
		(数値について) 活動指標①、②は住宅建設戸数(累計)及び用途廃止戸数(累計)とし想定値は現状に即している。また、活動指標③においても耐震性が不明な住宅へ実施する啓発文書のポスティングは毎年計画的に行われており、適切な数値であると考えられる。 成果指標については、計画的な住宅建設や用途廃止を行うことで適正な住宅の管理戸数を維持することに繋がっている。また、ポスティングを行うことにより市民の耐震化に対する理解が得られ、年々耐震化率が向上しているため、今後も周知活動に努めていきたい。
Action	方針	(今後の取組について) 市営住宅等の維持管理、長寿命化を計画的かつ効率的に進める。併せて、住宅使用料(滞納分含む)、住宅資金貸付金の徴収を強化する。住宅耐震化促進アクションプログラムを更新し、更なる木造住宅の耐震化の促進を図る。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
55	空家	建設部	建築住宅課	建築住宅課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	建設・水道 健全な居住環境維持に向けた空家政策の充実	政策分類	建設
	2029ビジョン	市内の建築物等が適正に管理され、市民が安全・安心に暮らしている。		
関連するSDGs の目標	11. 住み続けられるまちづくりを			
<b>目的</b>				
「空家バンク」制度を広く周知し、物件登録件数及び利用登録者数を増やし、本制度を活用した売買及び賃貸の成約数を増加させる。周辺への悪影響を及ぼしている空家の所有者に情報提供を行い、適正管理を促すとともに、危険な廃屋については補助金を活用しながら除却を促進する。 「薩摩川内市空家等対策計画」に基づき、関係機関等と調整しながら空家等の適正管理や利活用の促進等に取り組む。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	主 な 業 務 内 容	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>
		空家政策に関すること。
<b>市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務</b>		
空家政策に関すること。		

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	空家バンク物件登録相談・周知件数	85件 (R4年度)	66件 (R6年度)	100件 (R7年度)	110件 (R11年度)
		②	危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数	120件 (R4年度)	107件 (R6年度)	120件 (R7年度)	125件 (R11年度)
		③					
		④					
	成果 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	空家バンク物件登録数	21件 (R5年度)	17件 (R6年度)	30件 (R7年度)	30件 (R11年度)
		②	危険廃屋等解体撤去事業実施件数 (H26年度からの累計)	423件 (R5年度)	462件 (R6年度)	516件 (R7年度)	650件 (R11年度)
		③					
④							

Do	主 な 業 務	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	空家活用促進事業	①	①
		2	歳出	一般会計	空家対策事業	②	②
3	歳出	一般会計	危険廃屋等解体撤去促進事業	②	②		

Check	コ メ ン ト 指 標	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「空家バンク」制度を広く周知し、物件登録件数及び利用登録者数を増やし、本制度を活用した売買及び賃貸の成約数を増加させるため、①の活動指標として「空家バンク物件登録相談・周知件数」とし、「空家バンク登録相談・周知件数」が増加することで、物件登録希望者の増加が期待でき、空家の利活用や地域の人口増加につながると捉えて、「空家バンク物件登録数」を成果指標①として設定した。 また、空家相談の実施時に、「周辺への悪影響を及ぼしている空家の所有者に情報提供を行い、適正管理を促すとともに、危険な廃屋については、補助金を活用しながら除却を促進する」ため、②の活動指標として「危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数」を設定し、成果指標②に「危険廃屋等解体撤去促進事業実施件数(累計)」を設定した。 これらの指標の達成により、総合計画の施策方針である「健全な居住環境維持に向けた空家政策の充実」につながると考え、これらの指標の設定を行った。
			(数値について) 活動指標①、②は「空家バンク物件登録相談・周知件数」及び「危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数」とし、想定値はいずれも現状に即しており、過去の件数より下回っているため、引き続き案内・周知等に努めていきたい。 成果指標については①「空家バンク物件登録数」、②「危険廃屋等解体撤去促進事業実施件数」とも数値が増えており、窓口等における相談や説明のほか広報紙や周知の成果が表れているものとする。
Action	方 針		(今後の取組について) 空家特措法に基づく特定空家等の指定を見据え、危険な空家の除却を強化促進し、併せて、補助制度を充実させる。 空家になる以前にチラシ等を活用し、空家に対する意識啓発の活動を図る。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
56	上水道	水道局	上水道課	上水道課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	建設・水道 安全で安心な水道水の供給	政策分類	水道
	2029ビジョン	計画的な施設整備により安全で安心な水が安定的に供給できている。		
	関連するSDGs の目標	6. 安全な水とトイレを世界中に		
<b>目的</b>				
●安心・安全な水の安定供給を図るため、災害に強い施設整備を計画的に行うものである。 【水道事業】				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	主(分 業務 内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道施設の管理に関すること。</li> <li>●給水装置工事に関すること。</li> <li>●飲料水供給施設等に関すること。</li> </ul>
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定給水装置工事事業者に関すること。</li> <li>●道路等の占用に関すること。</li> <li>●専用水道及び貯水槽水道に関すること。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道施設の整備に関すること。</li> <li>●その他給水に関すること。</li> <li>●受託工事に関すること。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業に係る貯蔵品に関すること。</li> <li>●その他所管施設に関すること。</li> <li>●水道事業に係る予算、決算及び事業計画並びにその実施に関すること。</li> </ul>	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	管路更新率【水道事業】	0.35% (R4年度)	0.45% (R6年度)	0.48% (R7年度)	1.00% (R11年度)
		②					
		③					
		④					
	⑤						
	成果 指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	資産老朽化比率	55.3% (R5年度)	55.5% (R6年度)	56.2% (R7年度)	60.6% (R11年度)
		②	基幹管路の耐震適合率	35.5% (R5年度)	35.9% (R6年度)	36.6% (R7年度)	43.5% (R11年度)
③							
④							
⑤							

Do	主 な 事 業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標	
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	水道事業	資本的収入(工事負担金)	①	①②
		2	歳出	水道事業	資本的支出(改良費)	①	①②
		3					
4							
5							

Check	コ メ ン ト	指標	(設定について) 安心・安全な水の安定供給を図るため、耐用年数を経過した老朽管及び基幹管路を耐震化するため計画的に更新する必要がある。
		担当課	(数値について) 設計時にダウンサイジングや配管ルート等の検討によるコスト削減も考慮し、整備については、計画通り推移していくものとし、目標値を資産老朽化比率及び基幹管路の耐震適合率の向上を設定した。
Action	方 針	(今後の取組について) 基幹管路の耐震適合化に向けて、耐震管を積極的に活用するなど、引き続き布設替工事に取り組むと同時に資産老朽化も抑えてまいりたい。	

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
57	下水道	水道局	下水道室	下水道室

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	建設・水道 生活排水の適正な処理による生活環境の向上	政策分類	水道
	2029ビジョン	市民が衛生的で快適な環境で生活できている。		
	関連するSDGs の目標	6. 安全な水とトイレを世界中に	11. 住み続けられるまちづくりを	
<b>目的</b>				
公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を達成するため、集合処理地域では公共下水道等を整備し、適正に維持管理する。集合処理以外の地域では小型合併処理浄化槽の設置を促進する。 川内地域の市街地に整備した雨水管渠及び雨水ポンプ場の適正な維持管理及び運転を行うことにより、市街地の浸水を防止し、市民の生命財産を守る。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	下水道法第3条 公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理 ●下水道施設の整備に関する事。●下水道事業に係る事業計画に関する事。●下水道施設の管理に関する事。	下水道法第26条 都市下水路の設置、改築、修繕、その他の管理 ●都市下水路の整備に関する事。●都市下水路の管理に関する事。●浄化槽法第35条 浄化槽清掃業の許可●浄化槽清掃業に関する事。
<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>		
●排水設備指定工事店に関する事。●排水設備工事に関する事。●下水道施設の占用に関する事。●下水道事業に係る貯蔵品に関する事。	●浄化槽事業に関する事。●小型合併処理浄化槽に関する事。●地域下水処理施設に関する事。●その他所管施設に関する事。	

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	整備面積（建設改良工事）	749ha (R4年度)	811.9ha (R6年度)	811.9ha (R7年度)	895ha (R11年度)
		②	浄化槽補助基数	14,927基 (R4年度)	15,479基 (R6年度)	15,700基 (R7年度)	17,221基 (R11年度)
		③					
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	汚水処理人口普及率	79.8% (R5年度)	80.6% (R6年度)	80.7% (R7年度)	92.0% (R11年度)
		②					
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	収入 下水道事業会計	資本収入（建設改良工事）	-	-
		2	支出 下水道事業会計	資本支出（建設改良工事）	①	①
		3	歳出 一般会計	小型合併処理浄化槽整備補助事業	②	①
		4				
		5				

Check	指標 コメント	担当課	(設定について) 公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を達成するためには、下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及に取り組む必要があるため、活動指標として①整備面積及び②浄化槽補助基数を設定した。また、下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及が進むことで整備済区域内の人口及び浄化槽人口が増加することから、成果指標として全人口のうち生活排水を適正に処理することができる人口の割合である①汚水処理人口普及率を設定した。  (数値について) ①整備面積は、R7年度末で新たに供用開始する区域が無かったため、前年度と同面積となっているが、今後、平佐第三地区の整備を計画的に進めていく必要がある。活動指標の②浄化槽補助基数は、新築に伴う新設や既存住宅の単独処理浄化槽や汲取りからの転換に補助金を交付することにより浄化槽人口の増加に繋がる。 また、成果指標の①汚水処理人口普及率は、合併処理浄化槽使用人口の増加により汚水処理人口が増加し、汚水処理人口普及率の上昇に寄与している。
		方針	(今後の取組について) 汚水処理人口普及率の向上に向けて、引き続き市民に生活排水の適正処理について普及啓発を行うとともに、下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置促進に取り組んでまいりたい。

第3次薩摩川内市総合計画  
 < 令和8年度に実施する令和7年度施策評価表 >

R7様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	施策	所管部局	R7所管課所	R8所管課所
58	公営企業経営	水道局	経営管理課	経営管理課

Plan	<b>■施策の概要</b>			
	<b>第3次総合計画における位置付け</b>			
	政策 施策方針	建設・水道 健全な経営の確保	政策分類	水道
	2029ビジョン	健全な経営が維持され、計画的に施設等の更新・耐震化が推進されている。		
	関連するSDGs の目標	6. 安全な水とトイレを世界中に		
<b>目的</b>				
施設等の更新・耐震化や維持管理を計画的に着実に実施していくために、経費削減、財源確保等に努めるなど、健全経営の確保に努める。				

Do	<b>■施策の実施</b>	
	<b>法律・政令・省令に義務付けられた業務</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費税申告に関すること。</li> </ul>	
Do	<b>市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資産の取得、管理及び処分に関すること。</li> <li>●企業債に関すること。</li> <li>●予算、決算及び財政計画並びに出納のその他会計事務に関すること。</li> <li>●一時借入金に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●測定及び収納に関すること。</li> <li>●計量及び認定に関すること。</li> <li>●負担金及び分担金の徴収に関すること。</li> <li>●手数料徴収に関すること。</li> </ul>

Plan・Do	<b>■施策の指標等</b>						
	活動指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	目標値
		①	給水件数 (水道事業)	44,450件 (R5年度)	44,391件 (R6年度)	44,301件 (R7年度)	43,700件 (R11年度)
		②	給水件数 (簡易水道事業)	2,860件 (R5年度)	2,786件 (R6年度)	2,751件 (R7年度)	2,700件 (R11年度)
		③	排水戸数 (下水道事業)	5,575戸 (R5年度)	5,357戸 (R6年度)	5,426戸 (R7年度)	6,300戸 (R11年度)
		④					
	成果指標	No.	指標内容	【総合計画策定時】 現状値	実績値 (R6)	想定値 (R7)	【第3次総合計画】 目標値
		①	経常収支比率 (水道事業)	114.95% (R5年度)	108.75% (R6年度)	106.51% (R7年度)	120.00% (R11年度)
		②					
		③					
④							

Do	主な事業	No.	区分	項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標	
		1	歳入	水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入・水道料金	①	①
		2	歳出	水道事業会計 (公営企業会計)	資本的収入・企業債	①	①
		3	歳出	水道事業会計 (公営企業会計)	資本的支出・企業債償還金	①	①
		4	歳入	簡易水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入・水道料金	②	-
		5	歳出	簡易水道事業会計 (公営企業会計)	資本的収入・企業債	②	-
		6	歳出	簡易水道事業会計 (公営企業会計)	資本的支出・企業債償還金	②	-
		7	歳入	下水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入・下水道使用料	③	-
		8	歳出	下水道事業会計 (公営企業会計)	資本的収入・企業債	③	-
		9	歳出	下水道事業会計 (公営企業会計)	資本的支出・企業債償還金	③	-

Check	コメント 指標	担当課	<p>(設定について) 健全経営を維持していく必要があることから、料金収入の対象となる給水件数①②及び排水戸数③を活動指標として設定した。また、給水収益等の経常収益で、維持管理費等の経常費用をどの程度賄っているかを表す指標の経常収支比率①を成果指標として設定した。</p> <p>(数値について) 活動指標で設定した給水件数①について、実績値及び想定値は実績値【総合計画策定時】現状値とほぼ横ばいである。今後も人口減少により大きな伸びは見込めないことから、実績値程度又は少しずつ減少していく数値で推移するものと捉えている。 成果指標で設定した経常収支比率①について、実績値及び想定値は【総合計画策定時】現状値より減少してきている。100%を超えていれば黒字であることを示していることから、今後も実績値程度を維持することとし、目標に取り組んでいく。</p>
		方針	<p>(今後の取組について) 経常収支比率(水道事業)の目標達成に向けて、維持管理費等の圧縮に取り組むなど、引き続き健全経営に取り組んでまいります。</p>